

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算特別委員会記録

(1 日 目)

令和 7 年 9 月 2 9 日

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時30分開会

○ただ太郎議長 おはようございます。定刻でございますので始めさせていただきます。

これより、委員会条例第8条の規定により、決算特別委員会の委員長の互選を行われますようお願いいたします。

年長委員は白石正輝委員であります。委員長席にお着き願います。

〔議長退席、年長委員着席〕

○白石正輝年長委員 皆さんおはようございます。委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選が行われるまで暫時、委員長の職務を行います。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。委員長の選任方法についてお諮りいたします。

いかが取り計らいますか。

〔「年長委員一任」と呼ぶ者あり〕

○白石正輝年長委員 年長委員一任の声がありますので、選任方法は指名推選によることとし、私より御指名申し上げます。

委員長に工藤てつや委員を選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白石正輝年長委員 御異議ないと認め、工藤てつや委員を選任することに決定いたしました。

以上で、私の職務は終了いたしましたので、委員長と委員長席を交代いたします。

〔年長委員退席、委員長着席〕

○工藤てつや委員長 ただいま委員長に選任されました工藤でございます。6日間という長丁場になりますが、円滑な委員会運営に尽力してまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

す。

審査に先立ち、記録署名員2名を私より御指名申し上げます。

くじらい実委員、太田せいいち委員をお願いいたします。

○工藤てつや委員長 次に、副委員長2名の選任方法について、お諮りいたします。

いかが取り計らいますか。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや委員長 委員長一任の声がありますので、選任方法は指名推選によることとし、私から御指名申し上げます。

副委員長に、岡安たかし委員、はたの昭彦委員を選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや委員長 御異議ないと認め、岡安たかし委員、はたの昭彦委員を選任することに決定いたしました。

副委員長から就任の挨拶があります。

初めに、岡安副委員長。

○岡安たかし副委員長 選任いただきましてありがとうございます。この委員会がスムーズに進むよう、委員長をしっかりと補佐して務めてまいりますので、よろしくお願いします。

○工藤てつや委員長 次に、はたの副委員長。

○はたの昭彦副委員長 ただいま副委員長に選任されましたはたの昭彦です。委員長に協力してしっかりと委員会質疑ができるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤てつや委員長 これより、去る9月19日の本会議において付託されました第88号議案 令

○工藤てつや委員長 引き続き会議を進行いたしま

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

和6年度足立区一般会計歳入歳出決算、第89号議案 令和6年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算、第90号議案 令和6年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算、第91号議案 令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を審査いたします。

この際、審査の都合により暫時休憩いたします。副委員長、正副議長及び各会派の代表者は、7階の議会第2会議室に御集合願います。

なお、再開は午前10時といたします。

午前9時34分休憩

午前9時58分再開

○工藤てつや委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

休憩中、本特別委員会の審査方法及び発言順位、発言時間について、正副委員長、正副議長及び各会派の代表者で協議いたしましたところ、ただいまから申し上げます審査方法に従って審査したいと思います。その方法を事務局長より説明いたします。

○区議会事務局長 3点の決定事項がございます。

まず1点目は、会派別発言順位、発言時間及び審査日程についてでございます。サイドブックスの決算特別委員会令和7年のフォルダー内を御覧ください。分かりやすくしております会派別発言時間及び発言順位を御覧いただければと思います。名前の書いてあるものでございます。6日分ございます。そこに記載の順番、そして時間で発言をしていきます。

そして、審査の区分でございますが、9月29日と30日は、一般会計の歳入全部、あと歳出第1款から第3款と第5款、そして、10月2日と3日は歳出第4款と、あと第6款から第10款、そして、各特別会計の歳入歳出全部でございます。

10月7日と8日の2日間は4議案の総括質疑となります。総括質疑終了後、討論、そして意見表明、そして採決という流れになってございます。

2点目は、最終日の各会派の代表者による討論の時間でございます。1会派の持ち時間は5分程度、そして、各会派の討論終了後に行う無会派の意見表明については、2分程度ということでございます。

最後3点目は、執行機関への資料要求につきましては、事前に委員長に対しまして、資料の件名、内容等について連絡をいただきたいということでございます。

決定事項、以上3点でございます。

○工藤てつや委員長 お諮りいたします。

本4議案につきましては、ただいま申し上げました審査日程に従って審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

次に、4議案の採決方法についてお諮りいたします。

決算特別委員会の最終日に、4議案に対する討論、意見表明を行い、各議案ごとに採決に付したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

審査に入る前にお願い申し上げます。本特別委員会は、YouTubeにてインターネット配信を行っておりますので、明瞭な発言をお願いいたします。

執行機関が答弁される際は、まずマイクスイッチを押した上で、職名を明確に述べてからはっきりと発言されますようお願いいたします。

なお、本決算審査につきましては、質疑、答弁は要領よく簡明をお願いいたします。

これより、質疑に入ります。

第88号議案の一般会計歳入全部並びに歳出第

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

1 款議会費から歳出第 3 款民生費及び歳出第 5 款環境衛生費について質疑を行います。

最初に、自民党から質疑があります。

伊藤委員。

○伊藤のぶゆき委員 おはようございます。今日から決算特別委員会 6 日間始まりましたので、よろしく願いいたします。区民の皆様の大切な公金をお預かりして、どういうふうに執行したのかということをチェックする委員会になると思いますけれども、昨日、おとといと、多分様々なところで足立区内でイベントがあって、千住の荒川河川敷では、食と音楽、あと地域ではお祭り、また消防団では合同訓練ということで、少し皆様お疲れだと思いますけれども、集中してやっていきたいと思います。

まず初めに、令和 6 年度ということで、いろいろな方の質問を見ると、まず振り返ってることが多いのかなと思うので、私もそれに従って、振り返らせていただきますけれども、令和 6 年度がどういう年だったか、私も去年決算特別委員会出ましたけれども、やっぱりこの 1 年間ってあっという間に過ぎてて、令和 6 年度何があったかなとふと思い出そうとしてもなかなか思い出せないと思います。

第 1 に、1 月 1 日に能登半島に大きな地震があって、今なお、復興で被災地で避難生活を余儀なくされてる方々がいらっしゃる。振り返ってみれば、これはまだもう 1 年と 10 か月ぐらい、9 か月、10 か月ぐらい話だったのだなと思うと意外で、私が言うのも何ですが、やっぱり避難生活されてる方々が、早く普通の生活に戻るように、しっかりと国がやっていただきたいなと思いますけれども。それとはまた別に、パリ五輪、オリンピックがありまして、過去最多のメダルが 45 個、それで今日も話題になってましたけれども、大谷選手がメジャーでフィフティー・フィフティーを初めて達成をして、今年なんかは更に 5

5 本、昨日ホームランを打って、何で 1 日休んだのかななんていう話が、私たちの会派の中にもありますけれども、あの話を聞いていると、ロバーツ監督が休めと言ったから休んだという話で、ホームラン王なんて、大谷は気にしていないんだよなんて話をしていますけれども、あれ見てて思ったのが、やっぱり組織としての信頼関係が、多分すごいしっかりできてるんだなと思ったのですよ。やっぱり個人でホームラン王を取るって結構大事なことであって、しかも 2 年連続でとなるけれども、やっぱりチームのために、監督も大谷選手も、自分のことを犠牲ではないですけれども、チームが勝てばいいんだという考えの下、ああいうふうになんか問題もなく動けるということは、さらに何かニュースで流れてますけれども、あれって結構大切な組織の大きな要因なのかなと思います。

私も、いつもこの決算特別委員会で好き勝手話をするのですが、今日も、漫画の話から入ろうかなと思ってたら、先輩方からお前幹事長なんだからしっかりしろということで止められまして、そういう話ができないので、組織に属している我々としては、皆さんもそうですけれども、しっかりとチームワークを取りながらやっていていただきたいなと思います。

もう 1 点、大きな話で、今、我々の会派の問題になりますけれども、自民党の総裁選が真っ最中でございます。私も、町場を歩いていると、誰がなったらいのとか、誰がなるのとか聞くのですが、調べてみたら、石破内閣が発足したのって、去年の 10 月 1 日なのですよ。多分、去年の決算特別委員会でもこんな話をして、今日で通算の在職日数というのが 364 日、今、改選中で、調べてみると、安倍内閣って 3,188 日、10 分の 1 ちょっと過ぎたぐらいで、いかに安倍内閣が長かったのかなということがあります。町場で、我々会派に対してもいろいろな声がありますが、我々は地方議員として、この足立区、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

皆様とともにしっかりやっていきたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質問に入りたいと思います。

まず初めに、令和6年度、命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだちということで予算が組まれ、執行されました。代表質問でも改めて確認をしましたけれども、まずこの令和6年度決算全体をどう評価しているのかお聞かせください。

○財政課長 歳入につきましては、企業業績の堅調な推移に基づきまして、財政調整交付金も増額ということで頂いております。それに基づきまして、命と暮らしを守り抜くという強い決意の下、能登半島地震を教訓といたしまして、防災・減災対策を強化したのに加えまして、更に区内事業者の方々の声を拾いまして、伺いまして、緊急物価高騰対策を講じるなど、計6回の補正予算を編成いたしましたして、区民生活、区内経済を守ることを最優先に取り組めたのではないかと考えております。

○伊藤のぶゆき委員 私も決算内容を見て、決して悪くないなと思っております。

その中で、特別区税が前年度比10億円減ということですが、この原因はどうでしょうか。どう捉えていますか。

○財政課長 区民税に関しましては、定額減税の影響がありましたので、その分が減額となっております。その分、交付金の方で補填をされておりますが、そういったところが要因となっております。

○伊藤のぶゆき委員 これ、ちょっと当たり前のことをつらつら聞いてくつもりです。何でもかという、我々は資料を頂いてるので、内容見てればはっきり言って分かることですが、こういったY o u T u b eで見てる方々からすると、分からないことが多いと思いますので。それについて、今、交付金で特別区税が少し減ったけれども、給付があったので減税になったということで、15億円減税ということですが、今年度の見込みはどうなってますか。

○財政課長 やはり人口が増えているというところで、担税力のある方も入っていただいておりますので、そちら、増額という見込みで今のところ見ております。

○伊藤のぶゆき委員 そうですか。そうしたら増額がされる、今年度は、では減税されずに増えるということの見込みですね。

次に、財政調整交付金が35億円増ということですが、これは、東京都から分配されて、足立区の方にお金が一千万百億円と入ってくるのですけれども、毎年毎年景気が今は堅調だからということで財政調整交付金が増えているけれども、これが、経済が悪くなれば、調整交付金が減るんだよということでもいつも話がありますけれども、こちらに関しては、今年は35億円増、今こうして物価高で、日経平均は株価は最高値を更新しておりますけれども、なかなか区民の暮らしはよくなっていないという現状の中で、今年度の予測はどうなっておりますか。

○財政課長 この8月に、東京都から、一旦この今現状のものが示されますけれども、今回の補正予算でも増額をさせていただいているとおり、23億円ほど増額させていただいているとおり、やはり引き続き、企業業績堅調ということで、財政調整交付金も引き続き増額の見込みで見ております。

○伊藤のぶゆき委員 また、経常収支比率が80%以下を切って、今、適正水準を維持しているということですが、これは具体的にどういったら、この適正水準をオーバーして、どういった影響が出てくるというものになるのでしょうか。

○財政課長 通常入ってくる歳入で、支払わなければいけないものがどれくらい掛かってるかというところを測りますので、今の現状で言いますと、なかなか自由度が利かなくなってくる、少し硬直化が進んでいるようなところありますので、区として取り組むべきところができなくなってくるようなことも想定されるところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○伊藤のぶゆき委員 改めて確認ですけれども、この適正基準をオーバーしている区というのが、23区でどれぐらいあるのですか。

○財政課長 80%を超えている区につきましては10区ございます。

○伊藤のぶゆき委員 ということは、23区中10区は適正水準を超えていて、あまり財政としては健全ではないですけれども、この足立区としては、まだ80%以下で、財政は適正で進んでいるということでしょうか。

○財政課長 伊藤委員おっしゃるとおりでございます。

○伊藤のぶゆき委員 ありがとうございます。

こうして、私たちは毎年のようにやっておりますけれども、多分、区民の方ってこうして分からないことが多くあると思いますので、ちょっと今更資料に載ってるものを当たり前に聞いているかもしれないかもしれませんが、結構町場で聞かれるのですよね。足立区って、後で質問しますけれども、基金の積立てが大きいから、これがよく、どこかが日本全国で何番目だということなんですけれども、私この貯金基金があるということに関しては、大いに区民に対してアピールするべきなのですよ。これは、区民サービスが低下をしているから基金が増えているのではなくて、実際コロナ禍のときも、基金を使って足立区の方々に様々なサービスを提供して、そして今こうして物価高、学校だって、昔なんか少し前に言えば、多分20億円前後であったのが、今、ちょっと前まで60億円になっちゃったよなんて話が、今70億円、80億円という中で、では、基金が一千何百億円積立てがあるけれども、実際これから、この施設をどんどん建て替えていかなきゃいけないときに、今の基金だけではひょっとしたら足りなくなってしまうと。もちろん区民の皆様にサービスをしなきゃいけないですけれども、やっぱり大元のハード・ソフトの面であるとするのであれば、ハード

の部分を守っていかなきゃいけないということは、しっかりと区民の方々に伝えて、そのために基金がちゃんと足立区は積み立てているんだということも、これ変な、間違った情報ではなくて、しっかりとアピールしていけば、何かあったときに、足立区は、基金があるから、私たちのサービスが停滞しないで大丈夫なんだという安心感を是非、個人的には与えてほしいなと思っております。どうしてもこの基金の大きさを我々議会は言ってしまう傾向があるのですけれども、やっぱり家に貯金があるということは、そんな家は財政的に安定しているということですから、そのアピールは、是非足立区ももう少し積極的にしていただきたいなと思います。大体家庭でもめるといったらお金のことでめめますからね。金持ちけんかせずという話ではないですけれども、やっぱり家にお金があれば、夫婦仲は悪くなるみたいな話も一緒に、やっぱり、基金があるから、使え使えと言えるだけの話であって、これがなかったらどうしようって、こっちの問題の方が私は多いと思うので、これは是非、区民の皆様に積極的にアピールをしていただければなと思います。

その次に、ちょっとふるさと納税、私見せていただきまして、令和5年にポータルサイトが開設をされました。寄附金の件数はどうなったかと、これふるさと納税はちょっとあれなのですか、課が違うのですか。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）これ、ポータルサイトを使って、令和5年からポータルサイトができましたけれども、ふるさと納税の寄附額というのはどうなりましたか。

○シティプロモーション課長 令和6年度実績で申しますと、申し訳ございません、1億605万9,890円の寄附額となっております。

○伊藤のぶゆき委員 ポータルサイトを使って1億600万円ぐらいですけれども、ポータルサイトを作る前は幾らだったのですか。

○シティプロモーション課長 ポータルサイトは、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

前からふるさとチョイスだけはやっていたのですが、
けれども、ふるさと納税の返礼品を拡充する前が、
令和3年度が最後になりますけれども、寄附額7
13万5,000円となっております。

- 伊藤のぶゆき委員 コロナ禍が明けて動き出した
ということもあるのでしょうか、これやっ
ぱり私はすごいいいことだと思うのですよ。やっ
ぱり寄附を集めるということに関して、努力をし
てこうして結果が出てくると、もっともっとやっ
ていこうという気持ちになると思いますので、た
だ、1億600万円に対して、残念ですけれども、
足立区はどれくらい減収というか、ほかの区民の
方々がふるさと納税をしてしまっているか、減収
額も分かれば教えていただきたいのですけれども。
- 財政課長 令和6年度につきましては、28億3,
000万円ほど流出してございます。

- 伊藤のぶゆき委員 ふるさと納税の話を今更どう
すんだどうすんだという話は難しいのですけれど
も、この間、花火の有料席をもう少し増やすべき
だとかそういう話があったと思うのですけれども、
花火の多分有料席も、ふるさと納税の返礼品に入
っていると思うのですけれども、花火ができなかつ
た場合に、ふるさと納税の返礼はどうなるのか、
返金するのですか。

- シティプロモーション課長 寄附額なので返金は
いたしませんけれども、2年連続中止になったと
いうこともありまして、今年度御寄附いただいた
方にはおわびとして、簡単な粗品をお送りさせて
いただいております。

- 伊藤のぶゆき委員 花火の話はまた違うところで
しますが、花火の中止だけはね、どうにも
できないですからね。ただ、保険料とか様々な問
題点は、これから多分各委員の中でも出てくると
思いますけれども、もう少し、何か増やして、ふ
るさと納税がもう少し入ってくればいいかなと思
いますので、もう少し検討していただければなと
思います。

次に、積立基金の利子が、ちょっとチェックを
させていただきますと、3億円を超えておりまし
た。原因は何でしょうか。

- 会計管理室長 今年度、運用の中で定期預金なの
ですけれども、今、大体1,000億円ぐらいお
預けしてるのですけれども、こちらを今までみず
ほ銀行1本に預けておりました。今度分散するこ
とによって、みずほ銀行より、より高率な利息を
稼げるといったところが一つ。それから、もう一
つは、やっぱ日銀の政策の変更によって、全体的
な預金利子が上がってきた。この二つが要因でご
ざいます。

- 伊藤のぶゆき委員 多分皆さんもそうだと思うの
すけれども、通帳記帳したら、今まで利息が、何
か何円とか何十円とか、何百円だったのが、急に
増えてて、何かああいうのを見ると、本当に利息
が上がってるんだなと。もちろんいいことだけで
はないと思うのですけれども、本当にああいうの
を見ると実感しますけれども。ということは、や
っぱり利息が上がっているとなれば、今言ってい
る預けているお金の運用の仕方によっては大きく
変わってくると思いますけれども、今後はどうい
うふうに考えてらっしゃいますか。

- 会計管理室長 やはり、長期的な運用については、
利息はどうするか見えてございませぬ。ただし、
短期的なものにつきましては、積極的に情報を得
て、よりよい商品をつかんでいく。例えば、債券
においても、今まで地方債、国債しか買っており
ませんでしたけれども、今後は財投機関債という
方がやっぱり利率が高いものですから、そちらの
方も検討していきたいと考えてございます。

- 伊藤のぶゆき委員 国もNISAとか使ってどん
どんどんどん投資していきましょって国民に多
分勧めていって、皆さんの中にも、いろいろなも
のに投資したり株やったりしてる方がいらっしや
って、手堅い株を買ってれば、多分今皆さん、儲
かってる人が多いんだと思いますけれども、国も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それだけの財源があるのであれば、若干のリスクは僕個人的にはね、個人的には若干のリスクを取ってでも、利息の高いところで少し運用していただきたいなと思いますので、その考えはどうですか。

○会計管理室長 積極的な運用と、あと、やっぱり安全確保ですので、特に元本割れというところについては、ちょっと両方、難しいところがございますけれども、できるだけ考えて、よりよい方策を取り、1円でも多くの利息、利子収入を得てまいりたいと考えてございます。

○伊藤のぶゆき委員 ありがとうございます。何もしないで3億円入ってきたら、こんないいことないので、なるべくリスク少なく、利息が増えるように取っていただきたいなと思います。

それで、ちょっと私聞きたいのですけれども、代表質問でもしたのですけれども、第2回の定例会で、くじらい委員が質問して、私も第3回定例会で質問したのですけれども、国の重点支援地方交付金が入ってきて、どういったものに使ったのですかという話をしたときに、P a y P a yのお金に使いましたという答弁がありました。実際問題、この国の重点支援地方交付金というのは、全体的に足立区には幾ら入ってきたのですか。

○財政課長 令和6年度につきましては、給付金の事業などがかなり大きな金額ございまして、総額で91億円ほど入ってございます。

○伊藤のぶゆき委員 なるほど。それだけ入ってきたのですね。ちょっと総務委員会でも言ったのですけれども、今更もう補正予算を通ったので、P a y P a yのことにあつたかどうかと言うつもりはないのですけれども、どれぐらいのスパンで入ってくるのですか。要するに、国が交付しますよという話から、お金が入ってくるまでのスパンというのはどれぐらいなのかなというのを。ちょっとあれにもよるのでしょうか。

○財政課長 伊藤委員おっしゃるとおり、制度設計

のところでも少し示されてから入ってくるまで期間掛かることがございます。一概にどれぐらいというところは、申し上げられないところはございますが、内示が出てきましてから、二、三か月後ぐらいに詳細が示されてきて、その後、着金というのはもっと遅い時期にはなってくると理解してございます。

○伊藤のぶゆき委員 この間も言いましたけれども、やっぱりP a y P a yに関して、手数料が6,000万円ぐらい、4億に対して6,000万円、15%ですよ。さっき話した利息の話ではないですけれども、15%ってなかなか大きい数字だと思うのですよね。それが、もともと政策をするのに対して掛かってしまうということも、百歩譲って仕方ないですけれども、では、更にお金が入ってきてから更にやりましょうというのが、ちょっと私は安易だつたのではないのかなと。喜んでもらうというものに関してはいいのですけれども。この政策決定に関して、手数料とか、そういったものに対して、行政の方々はどういうふうにお考えなのかなと思うのですけれども、政策をつくるに当たって、政策にお金を使うというのは全然構わないと思うのですけれども、それ以外のものに対する費用負担、ほかの政策でも出てくると思うのですけれども、それに対する費用負担の考え方というのは、一体行政がどう思ってるのかという。例えば、幾ら、よく言うけれども、何か区民に何億円配るのに何億掛かりますみたいな話だと、多分普通に考えて、自分が何かやるのだつたらやらないではないですか。それに対して、区の考え方というか、行政の考え方、手数料とかそういったものに関してどういうふうに捉えていますか。

○財政課長 伊藤委員御指摘のとおり、なるべく頂いたもの、区が投入する財源につきましても、それがストレートに区民の方々へ、支援に回るところが理想だと思いますし、そこを目指すべきだと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただ今回、総務委員会でも御説明差し上げたとおり、やはりもともと区民の方々にいかに早く着金させるかというところに重きを置かせていただきました。そのため、伊藤委員御指摘の課題はあるというところは重々承知しておりますけれども、既存の P a y P a y 事業の方に財源を投入させていただいたような状況でございます。

○伊藤のぶゆき委員 契約ごとですから、契約を途中で変えるというのは、なかなか難しいと思いますが、やっぱり本質的に使うお金と外でその手数料、あのときも言わなかったのだけれども、対象人数が増えるから、電話のオペレーターが 100 万、200 万増えますというのだけれども、よく考えてみたら、対象人数が増えないわけですから、何であそこが増えるのかなという疑問があったので、そういうのも気を付けていただければと思います。あまり話をしてもしょうがないので、あと 4 分ぐらいしかないので。

老朽家屋、8 月 25 日に行政代執行しました。これ、課がひょっとしたら違うかもしれませんけれども、これについて区民から何か評価ってありましたか。何かニュースか何か。

○建築室長 特に大きな反響といいますか、区民から直接御意見等をいただいているという状況には今ないという状況です。

○伊藤のぶゆき委員 代表質問でも言いましたけれども、個人的にはすごく高く評価してるというか、すごくいいことしてるなと思っております。やはり、多分今後、この老朽家屋、危険家屋、どんどんどんどん増えていくと思いますので、もう積極的に、お金の面が回収がなかなか難しいと思いますが、積極的に区としては進めていくべきだと思ってます。

その中で、ごみ屋敷の問題がありますけれども、これはちょっとまた老朽家屋とごみ屋敷というのは、似てるようで、ちょっと違うと思うのだけれども、区は平成 25 年に、生活環境保全に関す

る条例の設置をして、昨年度 72 件、対象の物件に対して 36 件解決をしたということですが、これについては間違いはないですか。

○環境部長 伊藤委員おっしゃるとおりです。

○伊藤のぶゆき委員 これも、是非、区民の方々に積極的にアピールをしていただきたいと思います。やっぱりごみ問題、結構私の方にもいろいろな陳情が来ますけれども、やっぱりなかなか解決が難しいと思うのですよね。どういった経緯でになってしまうのか分からないのだけれども、これ、今まで 12 年間ぐらいやってきて、一体どういう方々がごみをためてしまうのかという傾向みたいなものというのが、分かってきたのですか。

○環境部長 これまで、日々先進的に足立区、取り組んでまいりましたけれども、やはり一定数の長期化する案件がございます。その原因につきましては、やはり対象世帯が、ちょっと医療的なケアが必要な方だったりとか、あとはもうかたくなに行政の介入を拒否する方がいたり、またあとはごみが財産だというような考え方をお持ちの方がいらっしゃいまして、なかなかそこを説得して、御理解いただくのに時間を要するところなんです。

○伊藤のぶゆき委員 そうですね。これ、心理的な面で、多分今言ったように、心理的なことが大きいのだと思うのですよね。今言ったように、ごみが財産だって感じてしまうこともそうですし、本当に財産なのかもしれないけれども、あとは、心理的にやっぱり動けなくなってしまうということだけれども、この心理的なサポートの仕方というのはどうなっているのですか。

○環境部長 それにつきましては、相談員を今区の方では採用しておりまして、その相談員からアドバイスをいただきながら接して対応しておりますし、また重層的支援ということで、横展開しながら、様々な分野の方に協力をいただいて、サポートをしているところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○区長 今の相談員ですけれども、専門的な見地からアドバイスいただけるということで、精神科のお医者様にお願いしています。

○伊藤のぶゆき委員 そうですか。よかったです。私もそれがやっぱ必要だなと思っていたので。これ令和8年度に新たに対応策を考えているということで答弁いただきましたけれども、この令和8年度に新しい対応策をどのように取っていくのかということと、もう12年たって、この足立区先進的にやってることがあるので、それを踏まえて、そろそろ条例の改正も考えてもいいのかなと思いますけれども、それについてはどう思いますか。

○環境部長 先日御答弁させていただいたとおり、令和8年度に向けまして、新たなスキームを今検討しております。周辺へ与える影響を極力避けるために、まずは家の周りのごみだけでも一旦ちょっと移動させるとか、そういった手法を取って、ごみを捨てるのではなくて、まずは移動させるという形で、相手方の御理解をいただきながら攻めていきたいというふうに考えてございます。

○伊藤のぶゆき委員 時間が来たので、私はこれでおしまいにしますけれども、このごみ屋敷問題も、もう本当に足立区、しっかりしてると思うのです。だから、是非、これも区民の皆様、とにかく私、委員会の中でよく前から言いますけれども、区民の皆様って、案外一生懸命広報配って、足立区はもう一生懸命お知らせしているのは分かりますけれども、区民の皆様は、結構足立区が何やってるのか分かってない。その中で、足立区って、ごみ屋敷もそうですけれども、結構先進的に大きく進んでることもあるので、基金の積立てもそうですけれども、もっともっと区民の皆様にアピールをしていただきたいと思いますので、これは要望でおしまいにします。ありがとうございました。

○かねだ正委員 皆さんおはようございます。残りの時間、私の方から質問させていただきますので、

よろしくお願いします。

ぱっと今日この委員会室に入って、印象に感じたことなのですけれども、眼鏡率が非常に高いなという。私も含めてなのですけれども。眼鏡かけてる方はちょっと。大分、★★。度が入っている。（発言する者あり）度が入っている。すごく眼鏡率が高いなというのを感じました。私もそうなのですけれども、議会の中でも何人かいらっしゃいますけれども、コンタクトの方もいらっしゃいますか。ああ。となると、かなりの比率で眼鏡を掛けられてるんだなというのを感じて、仕事柄、文章に向き合ったりする機会も多いので、眼鏡率が高いのかなというふうに個人的に非常に感じましたけれども、どうですか、副区長。どう感じますか。

○副区長 私も目が悪くて、外してしまうと全く見えない状況になるのです。別に決して勉強し過ぎたわけではないのですけれども。公務員の真面目な、真面目な面の表れなのかな、眼鏡率が高いのは。

○かねだ正委員 真面目ではない人は、目がいい。いやいや、いいです。一生懸命、文章に向き合ってるという面もありますし、もともと、私なんかもう20歳ぐらいからずっと眼鏡かけてるような状況で、運転するときには必ず必要ですけれども、そのほかのときには眼鏡を取っても見られるんだけれども、眼鏡かけてるという、いろいろな方がいると思いますけれども。昔の宣伝で、眼鏡は顔の一部ですというふうにあったぐらいなので、先輩方は知ってると思いますけれども、是非、目をいたわっていただければと思います。これ、全く質問と関係ないので、次に進みます。

先ほど、我が会派の伊藤幹事長から、老朽家屋の話がありました。昨日ちょうど夜の9時前ぐらいですか、ビートたけしのテレビタックルで、足立区にある家屋が老朽家屋だということで取り上げられていました。そのちょうど同じ時刻に、家

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

行っていい、付いていっていいという、テレビ東京の番組で、西新井のじんのびさんで待っていて、そこから家付いてっていいという番組の趣旨どおりのテレビ番組があって、ちょっと私の知り合いの方が出たので、録画はしてあるのですけれども、生で見たいので、回しながら、古いですね、回しながら、一生懸命見てたのですけれども、足立区の老朽家屋について取り上げられていたのを御覧になってましたか。担当である開発指導課長、今日いらっしゃらないかな、いらっしゃらなければ、建築関係で見てられたでしょうか。

○建築室長 申し訳ございません。私は昨日ちょっと見ていなかったのですけれども、開発指導課長は昨日見ていたということで報告がございました。

○かねだ正委員 これ、足立区に老朽家屋が多いという番組構成ではなくて、これから東京全部の老朽家屋対策が問題になってくるということで、足立区の老朽家屋が取り上げられていただけです。先ほど、伊藤幹事長、老朽家屋対策、取り上げられてましたけれども、非常にこれから大きな問題になってくると思います。私も、今日ではないですけれども、またこの問題にもちょっと時間があれば取り上げたいなというふうに思っています。

また、この話が、また別の方に、別の角度に行きまして、これも伊藤幹事長からちょっとちらっと話ありましたけれども、大谷翔平選手が、今日ちょうど最終の試合で55号ホームランを打ちました。非常によかったなというふうに思いますし、なかなかいいニュースがない中、大谷翔平選手が二刀流復活も含めて、いいニュースを日本にもたらしてくれてるなというふうに思って、非常にうれしく思っています。MVPの期待も膨らんでいますし、これからポストシーズンも始まりますので、皆さんと一緒に大谷選手を応援していきたいなというふうに思います。その大谷選手の活躍、打席を見ながら、改めて気付いたことが、ちょうど大谷選手がバッターボックスに入るときに、観

客席の下の方の壁のところにCMがあるんですよね。それぞれの企業の。あれが時間によって変わっていくのですが、大谷選手が打つときには、結構日本企業のCM、看板があって、非常に目を引きます。それを見て、ああ、こういう企業さんあるんだなというのを、知らない企業さんの名前でも、やはり大谷選手のバッターボックスとともに覚えてしまうな、CM効果は非常に強いんだなというふうに感じました。といった流れで、ちょっとシティプロモーションについて伺いたいと思います。

シティプロモーションなのですけれども、平成22年に23区で初めてイメージアップの専管組織として、プロモーション課を設立して今年で16年目を迎えました。令和3年度には、第3次足立区シティプロモーション戦略方針を策定し、根強く残る区外からのマイナスイメージを払拭して、いこうと、これまで行ってきたインナープロモーションに加え、区外に向けたプロモーションを始めると宣言をしました。そこから、区外在住者を対象にした足立区のイメージ調査、広報、メディア、戦略の策定など段階を踏んで区外に向けたシティプロモーションの基礎をつくってきたと思います。そして、昨年、満を持してマイナスイメージを逆手に取ったキャッチフレーズ、いろいろな御意見がありましたけれども、ワケあり区足立区を発表し、足立区のプラスの訳とともに、多数のメディアで取り上げられたことで、区の魅力や取組を区外に知っていただいたいい機会になったのではないかと感じています。

まず、ちょっと具体的な質問の前に、これも質問なのですけれども、直近3年間の予算額を教えてくださいませんか。

○シティプロモーション課長 直近3年間でいうと、まず、広報メディア戦略に1,000万円で、令和5年、令和6年で2か年で区外プロモーションの支援業務委託しまして、それが2,500万円、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2か年で。今年度、令和7年度が区外プロモーションで2,000万円という予算になっております。

○かねだ正委員 令和7年度、今年度が2,000万円、令和6年度、令和5年度が合わせて2,500万円の、これ区外に対するシティプロモーションということで、今執行されてるのだと思います。

これらの予算を付けて、改めて、今年度はこれからでしょうから、昨年度の取組が、区外からのイメージや区を誇りに思う区民の割合の向上に好影響を及ぼすことができたのか、その辺についての感想をお願いしたいと思います。

○シティプロモーション課長 令和6年度の区外在住者を対象とした足立区のイメージがよいというふうに答えていただいた区外在住者の割合が、令和5年度の20.7%から、昨年度は4.7ポイント上昇して25.4%となりました。

また、区民の皆様の足立区を誇りに思う割合というのも、令和3年以降ずっと下降を続けていたのですが、昨年度、令和5年度の37.6%から5.9ポイント上昇して43.5%となり、少しV字の回復ができたというふうに評価しております。

○かねだ正委員 今、V字回復という話もありましたけれども、着実に数字としての成果は非常に上がっているのかなというふうに思います。

昨年の決算特別委員会でも、私はシティプロモーション戦略を継続して、いろいろな手法を使って、なかなか形に表れてくるのは難しいので、失敗を恐れずに進めてほしいという話をさせていただきました。昨年度新たに挑戦し、今年度、プロモーションに生かした取組はありますでしょうか。

○シティプロモーション課長 昨年度の区外に向けたシティプロモーションでは、いろいろなことにチャレンジしたのですが、主立ったところで言いますと、鉄道の交通広告でしたりとか、あ

とSNS広告、あとインフルエンサーを活用したInstagramとYouTube動画配信、メディアツアーというような新たな取組にチャレンジいたしました。

○かねだ正委員 直近で言えば、今ちょっとお話があったのは、私も見せていただいたのですが、千原ジュニアさんを使った整うを掛けた「とと、なう千住。」ですか、区長が発表もされましたけれども、非常に興味深く拝見をいたしました。ちょっとその話の中にあったのかな、それとも、ホームページだったかな、千原ジュニアさんを登用した理由ではないのかもしれないけれども、千原ジュニアというのが、千（せん）住（ジュ）だと。千原の千（ち）が千で、ジュニアのジュが千住の住（じゅ）で、ちょうど縁があるなという話をされたのですが、それで選んだわけではないですよね。

○シティプロモーション課長 一番の理由は、やっぱり訴求力がある方であるということと、あと、逆に区にゆかりのない方に、足立区に訪れていただいて、足立区のよさというのを第三者の目で御評価いただきたいというところから、選定させていただきました。

○かねだ正委員 また、昨年YouTube動画の結果を調べると、5,500回ぐらいだということだったので、今回、今のところどのぐらいの再生回数なのか。

○シティプロモーション課長 昨日の段階で、20万回再生となっております。

○かねだ正委員 20万回再生あるということは、これから伸びていくのでしょうか、非常に関心は持っていただいているのだろうなというふうに思います。結果、これから精査をしていくことになると思います。

一方で、私も西新井地区を中心に活動させていただいてますので、千住を取り上げる機会が多いなというふうに非常に感じるのですが、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その辺についてはどういうふうに考えているでしょうか。

○シティプロモーション課長 今年、千住の宿場開宿して400年の節目の年になりますので、千住に集中してプロモーションを掛けております。

○かねだ正委員 是非、千住をきっかけとして、他地域も是非、足立区全体として盛り上がるような形のシティプロモーション戦略も考えていただきたいというふうに思います。

区政100周年という大きな区切りになりますけれども、令和14年に区政100周年を迎えることになります。足立区によいイメージを持つ区外在住者の割合を50%にするという大きな目標を掲げていますが、それは達成できそうでしょうか。また、昨年度、今年度と大きな話題づくりを行ったが、これからは毎年毎年こういったプロモーションを行っていく御予定なのか、その辺について伺います。

○シティプロモーション課長 去年と今年のようなコピーの開発でしたりとか、メディアに向けた発表会をやったりというこの大きなものは、節目の年にやる方が効果があると思っております。

今後は、足立区のよい話題、メディアの露出獲得ということが、今一番大事だと思いますので、それを戦略的に、メディア、露出獲得を図りながら、緩急を付けたシティプロモーションを令和14年まで続けることで、何とか足立区、よいイメージ50%に向けて頑張っていきたいと思っております。

○かねだ正委員 シティプロモーション戦略、いろいろ結果が出るまでには大変な面もありますけれども、やはり足立区の価値が上がっていくということは、非常にいろいろな分野で大事になってきます。これは行政だけで進めるだけではなくて、我々議会はもちろんですが、企業、団体、区民の皆さんのお力をお借りしながら、是非、足立区のイメージアップが更に進むよう、これも

我々も努力していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。期待しています。

次に、区の管理職の状況についてをお伺いしたいと思います。

先般、本会議のへんみ議員の質問で、ICT戦略推進課長が、政策経営課長兼務をしているという話がありました。ICT戦略推進担当課長、非常に大事なので、兼務ではなくて、やはりきちんとした担当を置くべきではないかという質問だったのですけれども、その答えの中で、これ、かいつまんでなっちゃうのであれですけれども、ICT戦略推進担当課長の役割は認めつつも、専任の課長の必要性を十分感じているんだけれども、管理職の職員数に限りがあるため、全体のバランスを見て、課長職の配備をせざるを得ない状況ですというお答えでした。これは、岩松政策経営部長のそういうお答えでした。

それをまたお聞きして、あれ、やはり管理職数はやはりまだまだなんだなということを、また改めて感じました。現在、区の職員さんは3,600名ぐらいですかね、すみません、今何名ですか。

○人事課長 常勤職員で3,831名です。

○かねだ正委員 3,800人です。それに見合う適正な管理職数というのは何人ですか。

○人事課長 今、いわゆる管理者のポストとして160ポストほどありますので、管理職の定数のポストとして160ポストほど現在ありますので、人数でいうと、160人はやはり必要ではないかなと。

○かねだ正委員 それって、現状は何人ですか、管理職。

○人事課長 142名です。

○かねだ正委員 となると、今18名の方が不足していると。18名の方が兼務をしているということですね。これはどういった事情でこういう形になってるのでしょうか。

○人事課長 我々といたしましても、定数を目指し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て管理職の増加を目指してるところですが、直近5年間でいうと、実を言うと、管理職約60名程度退職をしています。それに対して、我々管理職★★50名程度しかおりませんでしたので、どうしても今、現状維持を何とかしているという状況になってますので、どうしてもポストに見合って管理職数が足りていないという状況になっております。

○かねだ正委員 私も今お答えになったとおりで、管理職数がなかなか退職者も含めると増えていかない、維持できていけないというのは、非常に危機感を抱いています。恐らく区としての理想の管理職数というのは、職員数に見合う160名ということでよろしいわけですね。

○人事課長 なるべく兼務ポストは減らしたいと思ってますので、おっしゃるとおりでございます。兼務ポストはやっぱり限りなくゼロにしたいというふうに思っておりますので、かねだ委員おっしゃるとおりでございます。

○かねだ正委員 管理職不足を解消するために、制度の見直しはありましたけれども、改めて何か具体的な取組というのを今人事課で考えてるのでしょうか。

○人事課長 まず、制度の見直しというところで、1個大きな見直しがございました。

それは、課長補佐を対象にしておりますいわゆる管理職の★★に指名制度が導入されて、これによって、いわゆる管理職選考、テストを受けるという負担が減りましたので、令和5年から始まって、5年、6年というところで15名程度、昇任の管理職がございます。前年度がゼロ名でしたので、それを考えると、結構効果があったのかなというふうに考えております。

○かねだ正委員 区役所という、基本的に皆さん公務員ということになるので、普通の会社とはちょっと違うのかなというふうには思う部分もあります。例えば、私も会社員を経験してますけれども、

多分、議員の皆さんの中にも会社員、経験されている方いますけれども、全員が全員ではないですけれども、かなりの部分で、課長になろう、部長になろう、最後はボード、経営陣になっていきたいというふうに思うサラリーマンの方も非常に多いと思うのです。それは、給与面であったり、裁量権が非常に増えて自分のやりたいことができるというふうに思う部分もあるので、上を目指していこうというのは、これ人間としては、正直な気持ちだと思います。反面、プロフェッショナルになって、自分の手に、いわゆる職を付けて、その分野で現場で仕事をやっていききたいという職員の方もいる、これも事実だとは、思います。

ただ、一定数の方が、やはりきちっと組織のマネジメントをしていってくれないと、組織というのは、円滑に順調に運営していけない面もあると思います。そういった意味では、この管理職、特にこの行政マンのお仕事、行政のお仕事の場合は、非常にこのマネジメントというのは非常に大事だと私自身は考えています。

そういった中で、どうやったらそれを増やしていけるのだろうと思ったときに、いろいろその試験とかの技術的な部分というのも必要だとは思うのですけれども、やはり新しく入庁された方々が、ここにいらっしゃる管理職の皆さんを見て、管理職になりたい、ああいう課長になりたい、将来こういう部長になっていきたい、同じような仕事をしたいと思っていただけるような背中を見せていただくことも非常に大事だと思うのです。そういった中で、恐らく大きな不安があったり、いろいろ障がいがあったりする中で、管理職になるのはちょっとやめとこうかなというふうに思われる職員の方も多いと思うのですけれども、その辺についてはどうなのでしょう。なかなか管理職目指さない理由というのは、恐らくアンケート等を含めてお聞きになってると思いますけれども、その辺についてはどうですか。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○総務部長 なかなか責任が重いというところ、それから、議会の対応をどうしたらいいか分からない、そういった不安があるというような声がごさいます。

○かねだ正委員 もう正直に言っていただいてありがたいなと思います。なかなかその議会対応をどうしたらいいか分からないというところは、かなりやっぱり普通の職員の方々も不安に感じているところだと思いますし、そのほかにもいろいろな御意見があると思います。そういった意味では、我々もしっかりと管理職の方に議会対応したいなと思っていただけるような、それがどういう対応なのかちょっと私も分からないのですけれども、そういった形で、少しずつ距離を詰めていくのも、近くなっていくのも大事なのかなというふうに、今のお答えを聞いて感じました。

そういった中で、それぞれの若い方々が、将来に向かったキャリアの描き方というのを考えていくサポートとして、何かこのキャリアサポートというこのブックを、これ、区の職員の方々だけで、私も初めて見たのですけれども、20年で。こういうのを出されてると聞いたのですが、これはどういった意味でこういうのを出されてるんでしょう。

○人事課長 先ほど、かねだ委員がおっしゃっていただいたとおり、管理職もそうですし、プロフェッショナルになるのか、ゼネラリストになるのか、我々区としてもいろいろな道を御用意しております。それを各職員が自分に合ったキャリアデザインを追い掛ける支援になるようにということで、キャリアサポートブックという形で作成をさせていただいております。

○かねだ正委員 これ、読ませていただくと、例えばですけれども、それぞれの管理職の方のいろいろな考え方であったり、普段の私生活のことであったり、ちょうどここの私が今持ってる冊子の中では、長谷川副区長、前副区長と工藤副区長が取

り上げられています。工藤副区長、これどういった思いから、こういった形で載ってるのですか。

○副区長 自分の今までの公務員生活が、若い人にとってプラスになることがあればという思いで書いたものでございますけれども、それが本当に皆さんに、そういった形で伝わってるかどうかというのは、私、感想はまだ聞いてないです。

○かねだ正委員 私はこれをちょっと見て、意外な一面という項目もあるのですけれども、意外な一面も見られて、非常に工藤副区長が近くにいるわけではないのですけれども、読ませていただいて、すごくいい意味でプラスに感じました。こういった取組も非常に大事だと思います。

こういった取組を含めて、今後、区管理職の昇任を意識したキャリアデザイン、これを描いてもらうことが重要だと考えますが、若手職員に対するキャリア形成に関する具体的な取組、これからこういった取組をしたいと考えてますか。

○人事課長 当然、新採のうちから、キャリアデザインをということで、入区、2年目、3年目であるとか、主任★★とか、節目節目でキャリアデザインに関する研修を実施していきたいというふうに思っております。

あと、我々管理職は、普段どう考えてるかというの、いろいろな媒体を通じて発信をしていきたいというふうに考えています。

○かねだ正委員 是非期待してますので、よろしくお願いします。

以上です。

○工藤てつや委員長 次に、公明党から質疑があります。

○たがた直昭委員 どうもおはようございます。6日間お世話になりますが、よろしくお願いしたいと思います。

資料見ましたら、私、決算特別委員会、令和元年以来6年ぶりということでありまして、予算特別委員会は何とか出てたのですけれども、6年ぶ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りということでありますので、しっかりと令和6年度の総括をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず初めに、今月の3日の水曜日、東京都の水道局より江北給水所の上部利用について、プレスリリースがありました。活用事業者は、株式会社極楽湯、名称は（仮称）RAKU SPA足立江北で、温浴施設として建設運営を進めていくとの発表があり、その後、区からも情報提供として報告がありました。翌日、エリアデザイン推進室より報告資料が配られていましたが、事前の情報についてはいかがですか。

○エリアデザイン計画担当課長 事前の水道局からの情報につきましては、区の方から、事前にいただけるよう依頼はしていたところではございますが、実際にいただいたのは、プレスリリース後となっております。

○たがた直昭委員 先ほど、他党も言っていたのですが、今月は私も住区祭りから始まりまして、連休は本祭り、陰祭り、昨日も住区祭りがありまして、また来月も住区祭りや運動会等々、様々な皆さんもそうなのですけれども、行事が入ってる中で、必ず話題の一つとして、今度江北の上に温浴施設ができるんだねということ言っていたわけなのですけれども、そういう話題の中で、今回東京都が当然主体となるケースですので、地元や近隣の町会や自治会には、説明なども何にも聞いてないよねという話なのですけれども、その点についてはいかがですか。

○副区長 実はそのプレスの後、東京都の方から私の方に部長が見えまして、謝罪の言葉がありました。今後は、地元のまちづくり協議会等の説明会ですとか、そういったところにも同席をするし、また、区にも改めて説明に来るということで、今そういう状況でございます。

○たがた直昭委員 地元の皆様は、自分の地域に対して建物を建てるときには、やはり優先的に説明

していただきたいと。施設に別に反対してるわけではないんですけども、まずはということでありますので、今後その辺でよろしくお願いいたしますと思います。

その後、先日18日の木曜日に、午前中ですが、我が会派と2人の都議会議員で現地に行きまして、水道局の方より説明を聞いてまいりました。施設建設の確認申請が下りれば、来年早々には着工し、年内には運営が開始される予定でと。また、敷地の南側には、高野小学校跡地でサッカー場やフットサルなどができる多目的広場も現在建設整備されておりますと。説明を聞いていく中で、全体で約8,500平米の土地に対して、温浴施設は東側の一部に建設し、あとは駐車場として使用すると聞きました。ただ、区が多目的広場が完成することにより、利用者の駐車場も確保したいとのことで、区側からこの上部施設の駐車場20台の駐車場確保を依頼されてるようですが、この辺についてはいかがでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長 今回の上部利用計画の募集に当たって、区から水道局の方に最低で20台は用意していただきたいということで依頼をしております。

○たがた直昭委員 最低20台ということは、その辺は確保されると考えてよろしいですか。

○エリアデザイン計画担当課長 水道局の方からは確保に努めていくというふうに伺っております。

○たがた直昭委員 多目的広場においての利用者の駐車場確保は、もう是非ともお願いしたいと思います。

現地の説明では、温浴施設の概要を確認するとともに、江北給水所についても改めて水道局の方にお伺いをいたしました。以前この給水所の建設中に、会派で視察をさせていただき、地下まで行き、説明を聞いたことがありましたけれども、この施設ができたことによって、周辺地域の約20万世帯の水道水が供給されるとのことで、足立区

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

には小右衛門町もあるし、金町浄水場からということでもありますので、そういう説明を聞く中で、足立区では、東京都以外の自治体からの水道供給を受けている地域があります。入谷、東伊興、西保木間の約120世帯は、東京都の夏の酷暑対策として、夏場の4か月間の水道料金無償化の減免の対象外となりました。改めてこの事案が発生した経緯についてお聞かせを願いたいと思います。

○環境政策課長 たがた委員御指摘の入谷、東伊興、西保木間の事案が分かった経緯ということかと思っています。こちらは、区民の声が上がりまして、そして東京都の方に確認をして、そういったところがあるということが分かったというところがございます。

○たがた直昭委員 区民の声で初めて当然分かったということなのですが、この世帯については、区独自の熱中症対策応援金を給付するということで、大変ありがたい決断をしていただきました。特に入谷地域の90世帯は、やはり知らない方が結構いらっしゃるし、早く言えばジャンボゴルフの先、入谷大橋を渡ったところは、もう全て知らない方は川口市だと、やっぱり思ってる方も結構いらっしゃるし、1年に何回、オウムの抗議デモ等々でも、施設の西側に大きなマンションが建ってるのですが、これもやっぱり知らない人は、もう完全川口市だと思っておりまして、たまにあそこのマンションも、足立区なのですよという説明すると、結構びっくりする方もいらっしゃるのですが、同じ区民として、その辺もしっかり網羅していただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、令和6年度の普通決算について幾つかお尋ねをさせていただきたいと思います。

令和6年度の予算に対する決算でありますけれども、この令和6年度の予算審議に対しては、我が会派が初めて予算委員会の委員長をいただくことになりまして、それで初めて私が委員長をさせ

ていただきまして、6日間審議の中で無事に終わったことは本当に安堵の気持ちだったのですけれども、その予算審議に対して、今回決算ということでもありますので、総括の場として、しっかりと皆さんお答えをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

令和6年1月1日の16時10分に、能登半島地震、震度7、マグニチュード7.6と巨大な地震が発生したことも含め、令和6年度の予算は命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだちと銘打ち、災害備蓄の積み増しや建築物の耐震化助成の拡充のほか、福祉まるごと相談課の創設、また公共交通足タクの実証実験に着手するなど、区民生活に寄り添い、暮らしを支える事業を実施してまいりました。

令和6年度の普通会計決算は歳入総額3,501億円、歳出総額で3,374億円となり、財政の弾力性を示す経常収支比率は給食費の無償化などの区独自の施策を充実したことにより79.7%でありました。

そこで、本会議の冒頭、区長の挨拶の中で、令和5年度と比較し1.1ポイント増の79.7%と、何とか4年連続で適正水準とされる80%以内を維持しましたと述べられております。

先ほどの質問の中でも80%を超える自治体もありましたけれども、何とか80%の維持のことですがということなのですが、この辺についてはいかがですか。

○財政課長 たがた委員おっしゃるとおり、何とか80%以下を維持できたというところがございます。この間、給与改定などの人件費の増ですとか、物価高騰の影響などを受けまして、ベースとしても上がっている内容の中、区民の方々向けの施策も積極的に取らせていただいております。その結果が79.7%ということですが、やはり80%以下というところを目指して、かつ区民の方々向けの支援というところも手を緩めること

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なく取り組んでまいりたいと考えてございます。

○たがた直昭委員 ８０％という適正水準は、やはり一つの指標として押さえておかなければならないと思いますけれども、逆にその辺を意識し過ぎると、当然やりたいことや必要がある場合には、事業展開ができなくなるとありますが、また施策によっては、財政構造の弾力性を失いつつあると考えますが、それについてはいかがですか。

○財政課長 たがた委員おっしゃるとおりかと思えます。やはりただ必要なことは当然やっていく必要がございますので、例えば、既存の事業の見直しですとか、スリム化というところを図りつつ、必要な施策につきましては、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○たがた直昭委員 将来的なことやいざ有事のことを考えると、この８０％以内という適正水準を少しでも長く維持し続けることが大事であると思えますし、維持堅持するためには、積立基金の考え方がやはり大きな影響を及ぼすと思えます。

積立金現在高は、令和５年度末と比べ４１億円減の１，８１７億円であります。公共施設の更新等に備えた積立てに対し、物価高騰対策やＩＣＴ機器の更新などの取り崩しで、今後も中長期的な視点を持った基金の積立てと活用を図っていくと思えますが、改めて基金についてはいかがですか。

○財政課長 この点につきましても、たがた委員御指摘のとおりかと思えます。今後、公共施設の老朽化が進んでいる中で、計画的な更新も必要となつてまいりますし、そういったものを物価の上がつてる中で、必要な経費というところを計画的に積み立てていく必要があると思えますので、今後も引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

○たがた直昭委員 国の景気を見ますと、いまだ物価上昇や金融等の影響により様々な課題があります。この現状の中、区の財政については、区税と財調が歳入の５割を示しておりますけれども、今

後については当然、首都直下型地震の備え、また、基金の運用の見直し、施策の順位なども挙げられますけれども、先々のことを考えると、非常に難しいと思いますが、この辺についてはどうですか。

○財政課長 これも、たがた委員御指摘のとおり、将来に備えての政策の展開も当然必要と考えておりますが、地震や水害の発生といった不測の事態にも一定程度備えておく必要がございますので、そういった視点も持ちつつ、財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○たがた直昭委員 緑本の決算書、これを見せていただきますと、収納率の増減額、また執行率の不用額など、額が低い事業が比較的目に入りやすいと思いますが、私からは収入未済額について確認をさせていただきたいと思えます。

本来であれば入ってくるお金が、何らかの理由により整理期間まで納入されなかった場合は、収入未済額として発生されます。そこでいつも財政課から９月に出されている令和６年度の収入未済額・不納欠損額一覧（会計別）を参考に、ちょっと何点か確認をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いを申し上げます。

まず収入未済額について、全体では、平成３０年は約９７億円に対して、それ以降８５億円、８０億円、そして令和５年は７９億円と、５年前に比べると約１７億円減少しています。以前より収納率向上委員会を立ち上げ、令和２年特別収納対策課が設置され、更なる各種債権などの徴収強化に努めていく中、鋭意努力されているせいかと思えますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○納税課長 たがた委員おっしゃいますように、収納率向上対策委員会等で全庁的な広がりを持って収納対策に取り組んでおります。

○たがた直昭委員 本当に日頃よりありがとうございます。

今まで減少が続いていた中で、令和６年度の収入未済額については約８３億円、前年度と４億円

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の増となっていますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○納税課長 おっしゃいますように、特に国民健康保険料が3.9億円増となったことで、全体的には4.3億円の増となっております。

○たがた直昭委員 国民健康保険、この制度そのものによりますけれども、物価高騰などの影響で、現年度分のポイントの低下とのことですが、現在も物価高騰による影響は続いておりますけれども、このままで行くと、今年度、令和7年度についても、収入未済額にも十分影響が出てくると思いますが、この辺はいかがでしょう

○納税課長 各債権の担当課において徴収の工夫であるとか、またアクションプラン等を立てて、戦略的に収納を図っていくということで、こちらの不納欠損額を減らすということに取り組んでまいります。

○たがた直昭委員 分かりました。

続きまして、使用料及び手数料について、この収入未済について確認をしたいと思います。

会計別の一覧を見ると、使用料及び手数料、また負担金などは、ほぼ収納率90%、これは超えておりますけれども、また特に保育施設使用料については、令和5年度の収納率は96.35%に対し、認定子ども園の使用料は83.87%と、比べると開きがあるということで、以前確認をしたところ、対象人数が保育所の方は3,240人に対して、認定子ども園は28人と倍以上の開きがあり、認定子ども園の使用料は、母数が少ないため、滞納件数が少数でも収納率に大きな影響を及ぼすということでもあります。母数による影響は分かりましたけれども、認定子ども園使用料について、令和5年度の収納率83.87%から令和6年度は89.75%と大きく上がっており、収入未済額も半分以下となっておりますけれども、この辺についての要因はいかがでしょう。

○保育・入園課長 要因と申しまして、やはり単純

にお支払している方が増えているという認識でございます。

○たがた直昭委員 では、逆に保育施設使用料について、令和5年度の収納率は96.35%に対して、令和6年度は89.75%と大きく下回っております。収入未済についても倍以上増えておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○保育・入園課長 すみません、詳細な分析等、推測で申し訳ございません。第2子無償化が始まりまして、全体の調定額等が低くなっている、そういったことも一つの要因かと考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。結構バランスがちょっとあれですけれども、今後ちょっと詳細に調べていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと次に、ちょっと小さいのですが、応急小口資金貸付金、これについて確認をさせていただきます。

改めて貸付金の理由として、災害や火災、病気などにより入院、通院の費用、また親族の結婚、出産、葬儀の費用を15万円ないし30万円の貸付けとなっております。

そこで、この緑本の242ページ、恐れ入りますが、ここに応急小口資金貸付金の事業が掲載されておりますけれども、貸付金の件数は7件となっており、非常に少ないのですけれども、毎年の傾向としてはいかがですか。

○福祉管理課長 この3か年でございますが、いずれも1桁の貸付け件数でございます。

○たがた直昭委員 分かりました。3年で、いずれにしても1桁ということなのですから、借りる方は、どのような形で借りておりますか。

○福祉管理課長 この7件全てお子さんの就学費用という条件で貸しているものでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。242ページ、数字だけで見ますと、予算310万円に対して、決算97万円、執行率31.52%、結構開きが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あるのですけれども、この辺はいかがですか。

○福祉管理課長 応急小口資金という性質上、緊急の申込みに備えるため、予算額も多少の余裕を見しておく必要がございました。

今年度につきましては、実績を見まして、予算額を310万円から200万円に減額しているところでございます。

○福祉部長 すみません、ちょっとだけ補足させていただきます。

今、福祉管理課長が申し上げたとおり、就学資金で、2月、3月にお申込みの方が多いので、どうしてもちょっと補正で落としにくいというような事情がございます。

○たがた直昭委員 分かりました。そういう理由がありますし、ただ過去3年間で1桁という、当然何かあった場合に取りあえず持っているということなのですが、今後、その辺も考慮していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これ、今、ちょっと分からないのですけれども、以前、応急小口資金を借りるときに、非常に条件が高くて、ハードルが高いので、なかなか借りにくいという話もいただいたのですけれども、現在はどうなのですか。

○福祉管理課長 お子様の進学費用につきましては、15万円までですと、連帯保証人をなしにするというようなそんなような取扱いで緩和をしているところでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。

あともう一つ、制度は廃止されておりますけれども、生業資金貸付金、これも人数的には約まだ50人程度いると聞いているのですけれども、何らかの理由で返済してない状況と思いますが、人数は少しずつ減ってきていると思いますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○福祉管理課長 今、新規の貸付けはやってないところですが、いずれも古い債権で少額でございま

すが、分納してる方が多いというような状況でございます。少しずつ減っている状況でございます。

○たがた直昭委員 分かりました。応急小口資金にしても、生業資金にしても、人数的にはそんなにはいないのですけれども、やはり債権放棄や長期未納の方、まだ分納継続中の方など、一日でも早く返済できるように、更なる努力をしていただいているとは思いますが、その辺についてはいかがですか。

○福祉管理課長 現在、生業資金貸付につきましては、未納事案の多くにつきまして、特別収納対策課の方に処理を進めていただいています。その判断をもちまして、債権放棄等の処理を今後進めてまいります。

○たがた直昭委員 分かりました。

最後に1点だけ、不納欠損、これだけ確認をさせていただきたいと思います。

当然、不納欠損についても、時効や債権放棄により債権が消滅した場合は不納欠損として発生されます。ここ5年、約27億円から6年度は約15億円と大幅に下がっておりますけれども、先ほど国保のように収入未済などが重なることによって、不納欠損額も影響が出てくると思いますが、その辺について、財政課としてどのように考えておりますか。

○財政課長 収入未済につきましては、先ほどから申し上げたとおりの対策を取らせていただいております。また不納欠損に関しましては、積極的な資産の調査などを行わせていただいて、収入がやはり不足してるような方々につきましては、不納欠損ということで落とさせていただいているような対応も取らせていただいております。

○たがた直昭委員 当然入ってくるものと同時に、やはりきちんと、いや、返すべきものは返さなくちゃいけないし、払うべきものはきちんと払うということで、これはもう当たり前のことでありますので、非常に皆さん回収業務で大変かと思いま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すが、その辺は是非、100%に近づけるように頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。ありがとうございました。

○石毛かずあき委員 残りを担当させていただきます。公明党の石毛かずあきです。どうぞよろしくお願いいたします。

今回のテーマは、まず政策総務の方で、国土強靱化地域計画というのが一つのテーマ、もう一つは、衛生の方で、プレコンセプションケアについて様々御教示をいただきながら打合せをしたのですが、このプレコンセプションケアについての打合せが実は終わったのが、先ほどでしたね。本当に一生懸命取り組まれてるんだなあというようなことが伝わってきたものですから、かといって国土強靱化はそうではないというわけではありませんので、是非よろしくお願いいたします。

なので、まず先に、衛生の方から、プレコンセプションケアについて幾つか御質問と確認をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

区では、区民の皆様の健康課題を解決するために、健康増進法に基づいて、おおむね10年間の長期計画を策定して、健康づくり施策を進めていますけれども、この計画では、足立区の糖尿病対策アクションプラン、又はおいしい給食食育対策編、そして、歯科口腔保健対策編と併せて改定をしております、令和6年度からアクションプランに一本化されているというふうに伺っています。

そして、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最終目標に掲げておって、健康への関心の強さにかかわらず、全ての区民の皆様が、住んでいるだけで、おのずと健康になれるまち足立を引き続き目指していると認識をしております。

また、基本方針に、働き世代の健康づくりを加え、重層的な施策を進めていくと定められておまして、そこでお伺いをさせていただくのですけ

れども、区の出組として、特に30歳以下の方々、そうした方々の若い世代の男女の健康をどのように取り組んでいくのか、目指していくのか、区として何があるのかお尋ねいたします。

○衛生管理課長 今、石毛委員御質問の30代以下の若い世代の方への出組につきましては、例えば、40歳前の健康づくり健診はそのフォローを、またスマホでドック、妊娠届出時や乳幼児健診等で啓発、また高校生向けの栄養教室等が挙げられます。また、現在、すこやかプラザあだちにおきましても、プレコンセプションケアに関する相談も含めた健康コンシェルジュ、こちらも出組をさせていただいてるところでございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。それで、こども家庭庁がこのプレコンセプションケアの案をまとめ、これまでのプレコンセプションケアといえば健康、妊娠ですよ、出産を目指すケアというふうになされてきたのですが、近年は、各種調査でプレコンという言葉の認知度が1割以下にとどまっていて、若い世代に、性や健康、妊娠に関する正しい知識の取得方法や手段が必ずしも広く知られていないのが現状だというふうに言われているようです。

そこで、足立区では、すこやかプラザに設置している保健センターの健康コンシェルジュの皆さんに、専任の保健師や助産師の方々になっていただいていると思っておりますけれども、健康相談やこのプレコンセプションケア、初期の相談を行っているふうにな認識しているのです。というのも、令和5年2月でしたけれども、第1回の定例会で、その当時、衛生部長が100年時代を見据えた定年前後の区民の皆様に向けて、こうした健康づくりの事業やまた国が令和4年に打ち出したプレコンセプションケア事業と言われる、今までの女性を中心とした、行ってきた妊娠、不妊の相談をカップル又は男性だけでも対象に行っていけるように拡充をしますという御答弁もいただきました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、令和6年7月には、厚生委員会の中で、衛生管理課長から、プレコンセプションケアで相談できる窓口のそうした従事者の方々に対しても、様々な研修を受けたり、またその相談の実践を練習したりと、その準備をしっかりと進めてまいりますと、すこやかプラザあだちがオープンした頃には、しっかりとこの事業を滞りなく推進していきますという強い答弁もいただきましたけれども、現状いかがでしょうか。

○江北保健センター長 健康コンシェルジュにつきましては、これまで東京都などの研修を受けた上で窓口に出しております。そして、8月末までに窓口に来た方は523人いらっしゃいまして、そのうちプレコンセプションケアの相談につきましては43人ということで、全体の8%でございました。また、カップルの方もいらっしゃっております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

そして、国が、このプレコンセプションケアの研修を経て、学校や企業などで正しい、地域の普及を図りながら健康管理を促すプレコンサポーターの養成、これを5万人以上の方々、男女を問わず、性や妊娠に関する健康支援を進めるというふうにしているのです。区は、令和7年1月に、この厚生委員会で、部長からもこのケアについて、概念の部分の相談も扱えるために、区のそうした専門職の方々にもしっかりと対応できるようにしていきますというお話も伺いました。

そこで、このプレコンセプションケアの普及推進においてなのですが、プレコンサポーターは、相談に来ていただく窓口だけではなくて、先ほども言いましたとおり、周知、啓発となる核となる人材を外へ外へと配置して積極的にこうした普及推進のアプローチをしていくと、こうしたアプローチの取組であると思っております。ですから、このプレコンセプションケアに限らず、これから健康づくり、こういった外に打って出る

アウトリーチの取組が非常に重要になってくると思いますので、特に20代、30代の若者たち、そうした方々に区が普段なかなか接点を持ちづらい世代ですよね、そうした方々に仕事や子育てなどで忙しく、なかなか自分の健康に無頓着と言ったら怒られるかもしれませんが、意識が高いというふうには言えませんから、そうした方々に対して、区としてこれからの年代の方々に、何か新しいアウトリーチによる健康づくりの取組を行っていただければと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 プレコンセプションケアに限らずというところでは、今年度モデル的に実施していく予定なのですが、健康経営支援の取組の一環としまして、元気な職場づくり応援事業の支援事業所等への出張料理教室を考えております。職場を通じたアプローチとなりますので、事業所で働く20代、30代の従業員の方にも参加していただけたと思いますので、体にもお財布にも優しいような内容として、食習慣改善につなげていただいて、更にはこの若い世代の方の声、直接聞くことで、今後の若い方に向けた健康施策の方にもつなげてまいりたいと思っております。

○石毛かずあき委員 これからもしっかりと推進していただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、国土強靱化地域計画に関することについてお伺いをさせていただきます。

区が実現可能な行政運営を実現するための行政改革の推進を掲げてまいりました。令和6年度当初予算編成において、命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだちとして行政運営を行ってきましたけれども、特に意識をした点はどんなものなのか教えていただけますか。お答えいただけますか。

○政策経営課長 先ほども御提案のありました令和6年1月に発生した能登半島地震、こちらを重要

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

な教訓として災害備蓄の積み増しですとか、建築物の耐震化助成の拡充、こういった点が特に意識した点、災害対策というのが、一番大きな点かなというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 激甚化する災害の備え、災害の激甚化、頻発化に対応する防災・減災対策の高度化について少しお伺いをしますけれども、先週も、三重県の日知市市の地下駐車場の記録的な大雨で多くの車が水に浸かってしまったという映像が流れていましたけれども、また、スーパー台風となってしまった台風18号、そして影響によっても、台湾の方では、14人の方がお亡くなりになって、46人の方々といまだに連絡が取れないという、そうした深刻な洪水被害がもたらされましたけれども、まず被害に見舞われた方々、どれほどの御心痛かとお察しをいたします。一日も早く安心できる生活が戻れますように、心からお祈りを申し上げます。

そして近年、災害の激甚化、頻発化によって甚大な被害が発生しております。水害については、特に令和元年度東日本台風、これは全国的に被害をもたらしました。足立区そうでしたけれども、019年の氾濫危険水位を超過した箇所数というのが403件、これは2014年にも大雨がたくさんありましたけれども、それと比べても約5倍に増加するほどの結果、被害があったというふうに言われております。

さきにお伝えしましたが、台風18号、大雨による大規模洪水が発生して、堤防も決壊しました。市街地には大量の水が流れ込んで、多くの建物の浸水やまた河川の下流域の、下流域といえ、本来は、雨が流れてきてもそんなに急速な激流というところにはならないのですが、そうした下流域の橋まで崩落して流されたという映像もありました。

近年こうした洪水による被害が増加して、今後気候変動に伴い、災害リスクが更に高まっていく

ことが懸念される中、ハードとソフトの一体的な防災・減災対策が重要であることは言うまでもございません。

足立区でハードとソフト一体となった防災・減災対策には、堤防の強化や橋梁の整備、建物の耐震化促進、密集地域での不燃化対策、そして災害に強いまちづくりは、引き続き重要な取組となりますけれども、区は、国のこの国土強靱化基本法又は国土強靱化基本計画等を踏まえて、令和3年3月に国土強靱化地域計画を作成して、災害が起きても、経済社会の被害が致命的なものにならず迅速に回復する強さとしなやかさを備えた国土経済社会システムの構築に取り組んでいます。その後、令和5年にも国の基本が改正されて、本年7月に見直しを行ったために、区としても、2月に足立区の基本計画を作成した折、地域計画についても改定を行ったというふうに聞いております。

この度の国土強靱化地域計画の改定のポイント、地域における防災力の一層の強化を推進することがそのポイントとなっておりますけれども、大規模災害等に備えて、区内全体の強靱化を目指す計画については、新たな違い、これまでとどのような違いがあるのかお答えください。

○政策経営課長 この度の改定については、国とあと東京都のそれぞれの地域計画との整合を図るという観点です。その中でポイント二つございまして、一つが、災害関連死の観点というのが入ってきた点です。もう1点が、国の国土強靱化基本計画の重点項目という点を踏まえまして、足立区の基本計画の中に、地域連帯とデジタル活用で災害対応力を強化するという点で、その方向性を盛り込んだという点が二つ違っております。

○石毛かずあき委員 そこで、国土強靱化地域計画における道路、橋梁対策というのは、災害に強い道路の国土幹線道路ネットワーク、これの機能の強化、又は道路施設の老朽化対策、大規模災害発生時の被害抑制、またその早期の復旧のための流

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

出防止、そのような対策が含まれていると認識しております。主な取組には、高規格道路のネットワーク化、又は橋やトンネルなどの点検維持の管理の強化、そして先ほど言いました流出防止の対策、また、洪水対策などが挙げられますけれども、浸水対策の危機管理において、特に鹿浜や新田、小台、宮城地域で整備が進みます高規格堤防などの高台化、そして高台化された広場や建物を活用して、大規模水害からの避難対策を強化すべきだと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○防災戦略課長 これから、高台化されました高規格堤防に整備されます民間施設等々の広場をこちらで利用できるように、民間施設と協定が締結できますように、こちらから働きかけてまいります。

○石毛かずあき委員 そこで、区内には、国が管轄する中川や綾瀬川や荒川といった1級河川があって、また都の隅田川もあります。それ以外にも、もう当然区が関わっている堀川や花畑川、伝右川、芝川、新芝川といった川もありますけれども、この辺についてはどうなんだろうという、安心・全の面で。そうした声がよく昔から聞かれてると思うのですが、また、冒頭に話した18号でもそうした河川があふれ出して、下流域の橋が崩壊されて流されてしまっている現状を考えると、地域に住まわれている方々の不安視する声というのが当然出てくるわけなのです。

そこで、少しこれ★★的な話になってしまうと思うのですが、小さな河川の、知ってる方は大体分かるのですよ、あそこは大丈夫です、100%大丈夫だという人はいないと思いますけれども、しっかりと対策を講じることを知っていれば、大丈夫だという判断はできるんでしょうけれども、一般の方というのは知りませんから、そういうの。ですから、ちょっとした会合の中で、うちの細い、細かい川はどうなんだろうというふう

に不安になる方が大変多いのです。

そこで、そうした声に対して、どのように応えていかなければならないんだろう。区民の皆様が正しい情報の下で、現状を捉えて、御自身で考えられて、そして危機感とか危機意識から来るそうした不安材料、その不安を取り除くなどのセルフガイディングをどうやって促していけるのか、そういう取組が必要ではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○防災戦略課長 今現在、水害が近づいたときに、区民の皆様がどのような行動をするかというコミュニティタイムラインを荒川の沿線地区から策定させていただいております。このコミュニティタイムラインを全区的に広げていきたいといったところで、今年度から、荒川沿線地区以外も、1地区ずつ策定の支援をしているところです。

○石毛かずあき委員 そういうことをやってますよね。やってるんだけれども、この間も、まず皆さん、それぞれお祭りに行っているいろいろな声を聞くのですけれども、作成された地域の方からからも、どうするの水害のとき、僕たちはと言うのですよ。

○危機管理部長 今、防災戦略課長の方からコミュニティタイムラインの話、一つありました。これは一つの例でございますけれども、私、やはり区民の方に分かりやすく災害が起きたときにどんなことになるのかというのを、あらゆる方面からあらゆるメディアを使ってお知らせしていくべきだと思ってます。それにはやっぱり地区ごとにやっぱり特性あります、川の大きい小さい、いろいろな特性があるので、その地区に細かく進めていくことが重要だというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 そうした意識を、コミュニティタイムラインを作成するときは、皆さん関わってやっていますから、理解して分かるんです。怖いというのが分かる。でもこれが、1年、2年たつと忘れちゃう。いざというときどうすればいいんだっけということになる。ですから、その危機管理というのをどうやって維持していくかとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う取組が非常に大事で、もうそれは先ほど危機管理部長がおっしゃったようなことをよくやっていくしかないと思うのですけれどもね。

そこでなのですけれども、先ほど政策経営課長の方からデジタル化というような話もありましたが、デジタル技術の活用について、何点かだけ、もう終わってしまうので、お聞きしますけれども、こうした激甚化、頻発化する災害に対して、防災・減災対策を飛躍的に向上させていくためには、従来の行政の対応のみではなかなか限界があって、デジタル技術を活用した情報分野での取組が不可欠であるというふうな認識が、今も全国的になっています。区長が先日報道発表でお話しをいただきましたけれども、この度、区は、G o o g l e C l o u dさんと足立区の未来共創に向けた包括連携に関する協定というものを締結をされたというふうに伺いました。中身はもう私はまだまだお聞きしてもよく分からなかったもので、それにはあまり触れませんが、ただ、ちょっと未来があるなと思ったのは、そうしたデジタル技術に関して、民間と、例えば民間と連携して、国が出している河川の情報等ありますね、そうしたものをオープンデータ化してデジタルツインが整備されることによって、区民の皆様がいざというときの避難行動を分かりやすく、またスムーズに促すことができる新たなサービス、洪水予測技術が開発されることも考えられますしね。ですから、足立区においても、もう当然スマートフォンやタブレットの普及が進んでおりますし、SNSの利用率も、全世帯で高まってきていますから、ですから、こうした官民連携による技術サービスの開発を足立区も一緒になって促進していくべきだと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○防災戦略課長 例えば、大雨が近づいたときの水のあふれ方、いわゆる河川の氾濫の仕方等々、A Iを使ってシミュレーション等々できるかもしれませんので、そういった事柄をG o o g l e C

l o u d社に提案していきたいと考えております。

○副区長 デジタル技術を使うと、タイムラグなくすぐ伝わりますので、やはりそういった方策は是非進めていきたいと思います。

それと先ほど御質問のあった中小河川、これは今、線状降水帯ですとか、短時間大雨情報がすぐ出ますので、そういったことを地域の皆さんに、この地域では何がどういうときに必要なんだということを広げていくという対策をやっぱり防災士さんの活用ですとか防災リーダー制度も今進めてますので、そういった形でできればと思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤てつや委員長 次に、共産党から質疑があります。

○はたの昭彦委員 こんにちは。共産党のはたの昭彦です。午前中最後の質問になります。どうぞよろしくお願いいたします。

予算はお金の使い方の方針で、決算はお金の使い方の結果となります。令和6年度は、米価格の高騰が物価高騰を押し上げ、区民の暮らしの厳しさが一層増した年でありました。令和の米騒動とも言われました。こういった中で、暮らしを応援する施策展開が求められた年だと思います。

我が党がこの年に行った区民アンケートには、2, 0 0 0件を超える回答がありました。寄せられた声の一部をちょっと紹介したいと思います。

エアコンは室内にあります。猛暑日も通電していません。食料品は高額商品を選ばず、スーパーの特売のみで生活しています。何もかも高いのに賃金は変わらず、生活は厳しいため、食費を削り、学費を何とか支払っているなどという悲鳴のような声がこの年はあふれていました。

今年も、区民アンケートを行ったところ、同じような声がいっぱい寄せられました。今年は、物価ばかりが上がり、給料が増えません。少し増えても税金で引かれ、先が不安、たまりませんとい

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うシングルマザーやずっと非正規雇用で働いてきた。ボーナスなし、役職なし、退職金なしで将来が不安ですという就職氷河期世代の方など、更に生活の厳しさと将来不安を訴える声が大変多く寄せられております。

区長はこういった行為に表れてる区民の生活実態、どのようにお感じでしょうか。

○区長 厳しい状態にある方が大勢いらっしゃるということは今、はたの委員の御発言のとおりだと思います。

○はたの昭彦委員 こういった区民の暮らしが厳しい中で、令和6年度の利子割交付金は、当初予算では1億800万円が決算では2億7,000万余と実に2.5倍になりました。配当金交付金は、予算では9億1,900万円が決算では1.5倍の14億円余となりました。区が想定した以上に企業のもうけが増えて、株価の値上がりで株を持つ人が潤ったとも言えると思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政課長 はたの委員おっしゃるとおりかと思えます。

○はたの昭彦委員 区民の暮らしが厳しい中に、要はお金がある人は更に資産を増やして、格差が広がったということが言えると思います。

先ほどありましたけれども、特別区民税は477億円と前年度比9億円の減収ですけれども、これは定額減税の影響を受けたもので、その分は国が補填をしてくれました。合わせると約20億円の増額となりますけれども、最低賃金が上がったことも、増額になった大きな要因だと思いますけれどもいかがでしょうか。

○財政課長 はたの委員おっしゃるとおりかと思えます。

○はたの昭彦委員 賃金を上げて、働く人の収入を増やす、上げることが、税収増にもつながるということです。一方で、153億円と見込んでいた地方消費税交付金は16億8,000万円増の1

69億円となりました。物価高騰により、消費税の国民負担が大幅に増えていることの表れだと思いますけれども、これはいかがでしょうか。

○財政課長 数字を確認しますと、そのような傾向かと思えます。はたの委員おっしゃるとおりかと思えます。

○はたの昭彦委員 消費税は、所得の低い人ほど負担割合が大きいと、逆進性の強い税制です。物価高騰で負担増を強いられている区民、国民が、消費税が更に追い打ちを掛けていているということも、数字の上からも明らかだと思います。

そして、令和6年度当初予算では、基金から340億円取り崩すとしていましたけれども、これは82億円少なくなくて258億円。そしてまた217億円を令和6年度積み立てた結果、積立金総額は1,817億円となったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政課長 はたの委員おっしゃるとおりです。

○はたの昭彦委員 補正予算審議で、令和6年の基金残高は、全国の自治体の中で上から5番目ということでしたけれども、足立区より多い自治体というのはどこでしょうか。

○財政課長 全国で言いますと、1位が大阪市、23区、江戸川区、港区、江東区が上位でございます。

○はたの昭彦委員 先ほどから他の委員の方から、この基金残高に関しては、多くて何が悪いんだみたいな話がありましたけれども、私たちも、積立金全てを否定してるわけではありません。やっぱり区民のこの暮らしの実態から見て、これだけの全国トップクラスの積立金の額を区民がどう捉えるかと。そういうお金があるんだったら、もっと私たちの暮らしを応援してほしいというふうに思うのではないのかなと思います。

そして、先ほどの公共施設建設についても、何か積立てがないと続けられないみたいな話をしましたけれども、やはり公共施設建設については、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やはり税負担の世代間の公平を考えれば、適切な起債の活用も、この積立基金だけではなくて、適切な起債の活用も必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政課長 世代間の公平さという点で言えば、当然起債の必要性というところを認識してございます。ただ、近年におきましては、歳入の方が堅調に入っておりまして、起債をせずに、一般財源の方で対応しているような状況でございます。

○区長 世代間の公平、おっしゃるとおりでございますけれども、人口が減少していく中で、これから将来を支える若い人たちの人数が減ってきますので、今までの1人に掛かっていた負担と、これから人数が減って、肩に背負っていただかなきゃならない負担を考えますと、今までと同じように横引きにはできない。人口減少の中で、こういった起債までが耐え得るのかということはこれからの区としての検討課題かと思えます。

○はたの昭彦委員 ただそれは今の人たちの負担をしている積立金に頼るということではないと思います。やっぱり全国1,700を超える自治体の中でトップクラスというのは変わりがなくて、足立区よりずっと人口の多い政令都市の名古屋市や横浜市、神戸市などよりも、この金額は多いわけです。財調基金も490億円を超えており、物価高騰から区民の暮らしを守る、支える財源は十分あると思います。

そして、代表質問で、私のもっと区民への直接支援ができたのではないかと質問に、国の給付対象外となった低所得世帯への臨時給付金や介護、障がい、教育、福祉施設の特別給付金の支給など、20億円を超える規模の直接支援を行ったと答えました。

決算のあらまし36ページ、37ページには、令和6年度の物価高騰対策関連経費一覧表にもありますように、学校配付予算の給食費の増や障がい、介護などの福祉、保育など事業所支援は、こ

れ私たちが求めたものなので、歓迎をしております。しかし、この中にある障がい、介護、福祉や保育などの事業所支援は、当初予算には入っていませんでした。私たちは、物価高騰が続く中で、前年度行っていたこの施策が、まさか新年度予算に入っていないと思いませんでした。取り上げた我が党の予算修正や緊急申出を受けて、補正予算で、この部分については実施をされたわけです。事前に、代表質問、20億円の内訳を聞いたところ、新型コロナ接種の費用に14億7,000万円、これも20億円の内訳の中に入っているのです。補正予算のこのインフルエンザの予防接種を計上したときに、理由として、肺炎球菌ワクチンやインフルエンザ接種と同様に接種が受けられるようにすると。また、重症化を予防し、人生100年時代を健やかに過ごせるようQOLを維持するためとあるのです。私は、物価高騰支援としてもっとできたんじゃないかというふうな質問をしたのですが、これやっぱり新型コロナワクチン接種、これは今言ったように、物価高騰対策ではないわけですよ。また、事業者支援も限られた一部のみで、直接支援も幅広く区民へ支援するものではないということをいえば、極めて物価高騰支援は不十分だったと言わざるを得ないと思います。

一方で、この年は、すこやかプラザあだち、これがしゅん工した年になります。おのずと健康になるまちづくりという考え方から、統一感のある建物ということで、外壁の一部を3,500万円使って凹凸のある化粧板に変更したわけですが、この化粧板の効果によっておのずと健康になるまちづくり、進んだのでしょうか。

○衛生管理課長 その化粧板自体が健康づくりを進めるというわけではないです。施設として全体を統一感を持って区民の方に親しんで使っていただける施設というところで、造らせていただきました。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○はたの昭彦委員 それは、私が、この補正予算のときに審議して、こういうふうに答えてるわけですからね。それは責任を持った答弁をしていただきたいと思います。

それと、このとき、女子医大と統一感のある建物と言ってきたわけですが、まちの人からは、やっぱり色合いから見ると、ベルクスの方が色合いとして統一感があるというふうに言われるのですけれども、この辺については、1年たってどのようにお考えでしょうか。

○衛生管理課長 道の向かい側にある、確かにベルクスさんと多少色が似通っているというか、その辺りも、あの通りで統一感を持ってやらせていただいていると思っております。

○はたの昭彦委員 私たちは、すこやかプラザそのものには反対してませんし、事業そのものは頑張ってもらいたいと思いますけれども、こういった無駄遣いは絶対許しちゃいけないと思っています。

また、今後、大型街区が続く中で、北千住東口北街区の再開発事業、これには100億円の税金を事業者から求められてるということでは、本当にこういうやり方でいいのかなと思います。

旧こども家庭支援センター跡地の活用、これについては長い経過の中で、やっと区民が望む施設ができると期待していました。しかし、この間のエリアデザイン調査特別委員会の報告では、この跡地活用については、区の土地を民間企業に丸ごと貸し出し、区民事務所、保健センターなどが入る公共施設も地域の願いであるホール、憩いの場も、区の土地に民間事業者に建ててもらい、それを区が買い取るか、若しくは家賃を事業者は何十年も払い続けるというスキームで進めようとしています。区は、民間事業者を活用することで、区の財政負担を軽減できるというので、私は代表質問で具体的にどのような建物になるのか、例も示されていない状況で、財政負担が軽減できると言っても分からないではないかという思いで質問し

たところ、具体的な軽減額はお示しできないが、財政負担は軽減できると言いました。財政負担の軽減というのは、実際には区が建物を建てた場合と比べてどの程度負担が少なくなるかということなので、実際にどの程度軽減なるかを示さないと、議会でも議論できないと思いませんか。

○副区長 具体的な数字はちょっとまだお示しできないというのは、答弁のとおりでございます。

ただし、民間に貸すことによって、土地代が入ったり、そういったことで収入があるということと建設コストについては、区が発注するよりも、高くはならないということの下で、これから仕様書を作っていくしたいと思います。

○はたの昭彦委員 建設コストが高くなるかならないかどうか、やっぱり見積書が出てこないと分からないし、先ほど土地を貸す賃貸料についても、実際にホールなどの施設を別に建てるのか、民間業者の中に入れるのかによっても受け取れる金額が変わってくるわけだから、そこも含めて、比べて議論しなかったら分からないと思います。しかも、この区が買い取る建物の上限価格、これ決める財価審が先日開かれました。私は財価審の委員なので、その場にいたのですけれども、具体的な金額についても非公表なので触れませんが、やっぱり価格の決め方が問題だと思いました。不動産鑑定士は、そもそも実現しない、現実に存在しない建物の価格は決められないので、他の自治体の似たような規模の複数の公共施設の工事価格の平米単価に、買い取る公共施設の建物面積を掛けて上限買取価格を示しました。同じような規模の建物でも、場所が違えば地盤も違って、工法も違うと思います。間取りが違えば、壁の面積やコンセント、電灯の数も違う。こんな大ざっぱな出し方はしないと思うのです。私も建設関係の仕事をしていく中で、やっぱり見積りを取るときには、大きな図面から数を拾ったり、平米数を拾ったりして、そして見積り単価を出すわけですよ。私ど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もは末端の企業なので、本当に１０円、１００円の単位で見積書を出していくわけですよ。そういう中で、こういう大ざっぱな決め方というのは、建設に携わってきたものとして、すごくすごく異常に感じるのですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○資産管理課長 あくまでも財価審で価格を決めた金額というのは、区の見取り価格の最大値を決めたというところがございます。結局は、その後、事業者から提案していただいた価格、それと設計を実際していただいたものについても、この後しっかり精査させていただくということなので、今回の財価審の価格は適正だと考えております。

○はたの昭彦委員 買取り価格、上限価格で、事業者が安く出すかどうか分からないわけですよ。この上限価格、私も、そのときに質問して、不動産鑑定士に質問したら、再取得可能価格だと言うわけですよ。ということかというと、上限価格いっぱい、事業者が示してきた場合には、区がこの建物を建てられる金額ということですから、全然この建物の工事価格では安くならないというふうに思います。結局、やっぱり区が建設しても、その部分でいえば軽減にならないと、そう思います。

そして、この民間事業者をお願いをする、委託をするメリットとして、空間の相互利用でにぎわいの創出ができると言っていましたけれども、PPP官民パートナーシップで造った東京芸術センターは、当初の計画から大幅に変わってしまって、今ではにぎわいなどほとんどありません。そもそもこれまで足立区がPPP官民パートナーシップ事業でやってきて、成功事例もありません。しかも、公共施設の余剰容積を使って、民間の施設の床面積を増やしてあげて、マンション建設で民間事業者の利益を増やす手助けをする、これが区のメリットなのかと、公有地を使ってやることなのかと思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○資産管理課長 あくまでも、今回、公有地を使って民間事業者のにぎわい創出してもらうということについては、本会議答弁でも述べているように、相乗効果、そういったものが考えられますので、この事業については御理解いただきたいと考えております。

○はたの昭彦委員 理解できないのです。やっぱりにぎわいといっても、何がにぎわいなのかという問題もあると思うのです。よくいろいろなアンケートを取ると、商業施設とかショッピングセンターとかというのをにぎわい施設として求める声が多いのだけれども、それは果たして人が集まればにぎわいなのかということかというと、いろいろな公共施設がやるにぎわい施設というのは、いろいろな面で考えていかなきゃいけないと。ただ単にお客が集まるそのお店を誘致するのがにぎわいをつくるということではないと思います。

代表質問の図書館建設には背を向けて、公有地を提供してのマンション建設に区民の理解が得られるのかというような質問に対しては、マンションの有無にかかわらず、理解が得られると考えているとお答えになりました。私は、公有地を提供して、マンション建設について理解が得られるのかと聞いているのに、このことについては全く触れられてなく答弁がありませんでしたので、改めて答弁お願いしたいのですけれども。

○資産活用部長 代表質問の中でお答えさせていただいた内容の中で、図書館建設に背を向けてということの中で、マンション建設を進めるべきではないという御質問でしたが、私の方も、マンション建設については、公募で実施するために、入ってくるかどうか分からないというような答弁をさせていただいた中で、図書館の可能性については、これまでも十分説明してきている、一応の理解が得られている、また、これからも十分説明していくという答弁をしておりますので、御答弁したと、いうふうに考えております。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○資産管理課長 いや、マンション建設の有無にかかわらず理解が得られると考えてるのだから、マンション建設についても理解が得られるというふうなことも含まれてるわけですよ。今の答弁だと、そこも答えてないわけですよ。今回エリアデザインの中で、そういう集合住宅ということを公募要件の中にやっぱり入れて、民間事業者にそういうマンション建設を進めることができるということを条件に加えてるわけだから、そこについて、今綾瀬駅前では、多くのマンションが、大型マンションが建っていて、それによって、地価が上がって、マンション価格が上がって、家賃が上がって、区民がやっぱり住めなくなっていると。特に子育て世代の流出が、やはり顕著に表れているわけですよ。そういう中で、区がわざわざ公有地を提供してまでマンションを造るメリットというのが本当にあるのか、改めて答弁してください。

○資産活用部長 事業者からの御提案、それからヒアリングでは、今回の事業を実現するためには、マンションを建設した方が可能性があるという御意向はいただいております。しかしながら、今回の公募では、区の財政負担を軽減するという目標も含めて、この施設でにぎわいを創出する、全体的な活用がどういうものであるかということをお示しいただいて、民間事業者さんに競っていただきながら、区の方で一番妥当である、一番望ましいと思われる案を採用させていただきたいというふうに考えておりますので、これまでの進め方も含めて、今後の進め方について変更する考えはございません。

○はたの昭彦委員 だから、どれぐらい軽減になるのかというのが、最初に言いましたけれども、そこがはっきりしなかったら決められないではないですかということを言ってるわけですよ。堂々巡りになっちゃうのでこれ以上言えませんけれども、やはりこういったやり方には非常に問題があると思います。

物価高騰が続く中で、基金総額は全国第5位と、全国トップクラスなのに、他の自治体がやっている全世帯を対象にしたお米券の配布や生きがい奨励金の復活には背を向けながら、一方で外壁の化粧板の交換には3,500万円もの無駄遣いを行い、これから始まる再開発事業には1か所で100億円もの税金を投入しようとしています。綾瀬では、企業のもうけのために公有地を提供しようとしています。大型開発マンション建設により時価が高騰して、マンション価格や家賃が上がり、このままでは足立区に住めなくなるとの声が上がっている。こういう区政の在り方は、切り替えることを強く求めて、次に移りたいと思います。

さきの代表質問で、子ども誰でも通園制度の懸念事項の質問に、利用が慣れるまで親子通園を取り入れるなどというふうにお答えになりました。先日の足立区の子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の保育園の代表者は、保育園でも入園当初は、ずっと泣かせっ放しが通常だと。保育者代表の方は、初めて一時預かりを利用したけれども、2時間泣きっ放しだったと聞かされて、そういうふうな状況でも子どもを預けるということを受け入れる覚悟が必要なんだというふうに言っておりました。この利用が慣れるまでなんて言ったら、利用できるのは、1か月10時間なわけですから、ずっと親子で通園しなければならなくなってしまうのか。これでは誰でも通園制度を利用する意味がなくなってしまうのではないかと思うのですけれども、それについていかがでしょうか。

○保育・入園課長 確かににはたの委員おっしゃるように、お子さんの状況によっては、なかなか保育施設に慣れなくて、ずっと泣いているという状況もあるかもしれません。ただ、今申し上げましたように、お子さんによっては、施設にすぐ順応するお子さんもいらっしゃいますので、そういった意味では、一定期間、親子通園を認めた制度にしたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○はたの昭彦委員 いや、そもそも、人それぞれはあるわけだから、そうやって泣きっ放しで終わっちゃう人も中にはいるわけですよ。そういう意味では、時間枠を増やす必要があるのではないかと思うのです。

先行実施した4自治体では、40時間までにしているところも多いですし、中野区では160時間までとしていました。やっぱり実態に見合った時間設定、必要なのではないのでしょうか。

○保育・入園課長 1人当たり10時間という時間数を増やすということは、それだけ受け入れられる人数も減ってきてしまうということにつながりますので、来年度につきましては、ひとまず10時間というところでやらせていただければと考えております。

○子ども家庭部長 これからいろいろな方の意見を聞きながら、利用時間と利用人数は、トレードオフの関係になりますので、枠を増やすのが一番いいのですけれども、その努力はしますけれども、4月の段階ではなかなかトレードオフなので、どちらを優先するかという形で、今後議論していただきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 利用時間を増やすには、やっぱり保育士の確保も必要なんだけれども、一方で、今スポットワークというようなことで保育者を募っている自治体も中にはあるわけですよ。足立区にゆかりのある保育士から、他の自治体の話として、人手不足からスポットワーク、いわゆる隙間バイトを利用して、保育士を確保している保育所があって、子どもたちがその保育所をタイミーさんと言っていると聞いて、本当に心が痛んだということです。空き時間に単発で働ける隙間バイトは、人手不足に悩む施設側にとっては、働く人がすぐ見付かると便利な反面、いろいろな保育所で子どもを預ける現場、預ける方からしてみると、預かる親御さんからしてみると、どういう人が来るか分からないし、現場もそうですし、こういった意味で

は、隙間バイトの採用については、十分な注意が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 そういったスポット保育士さんの運用につきましては、国の方からも、継続的に保育ができるようにしていただきたいというふうな通達がございます。従って、もしスポット張りをするとしても、継続的ではなくて、本当にタイムリーなそういった状況での活用になるかというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 区のなかなか目が届かない企業主導型や放課後デイサービス学童保育なんかも、こういうのを利用しているところもあるというふうに聞いてます。区として、今後、やっぱり実態調査していくべきではないかと思うのですけれども、それについていかがでしょうか。

○子ども家庭部長 実態調査はさせていただきます。

○はたの昭彦委員 よろしくお願いします。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後零時02分休憩

午後零時59分再開

○工藤てつや委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

是々非々の会から質疑があります。

○富田けんたろう委員 是々非々の会（維新・参政・無所属）の富田けんたろうです。午後一番よろしくお願いします。

冒頭、伊藤委員がおっしゃっていましたが、この土日は、区内で多くのイベントがございました。何といたっても、私からは、あだち食と音楽の祭典ということで、足立区議会議員バンドを今年もやらせていただきました。今年は新曲も少し披露させていただきましたけれども、少しでも区議会や区議会議員、これをもっと身近に感じていただきたいなという思いと足立区を少しでも音

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

楽で盛り上げていきたいという思いで、今年も出演をさせていただきました。本当に暑期中、応援に駆けつけてくださった職員の皆さん、それから画面の向こうの皆さん、本当にありがとうございました。

あだち食と音楽の祭典については、晴天に今回恵まれて、正に夏ですといったような本当素晴らしいイベントだったなというふうに私は思っています。改めて関係者の皆さんに感謝申し上げたいというふうに思います。

振り返ると、最近、朝練、夜練といって、スタジオに引き籠もってギターをずっと練習したりとか、あとはたしか今年の4月からは、Y o u T u b e チャンネル、とみけん c h というのを始めたのですけれども、毎月のように撮影をして、ショート動画、リール動画も、最近毎週のように撮影をしたりと、一体自分でも何やっているのか最近よく分からなくなってきたのですけれども、先ほど、千原ジュニアさんのY o u T u b e の動画が20万回今足元で再生されてるという話がありました。私のとみけん c h は、毎回200回ぐらいしか再生されてないので、ちょっともどかしい気持ちになったのですけれども、正にシティプロモーション課長がおっしゃったとおり、訴求力が大事なのかなというふうには認識をしています。とにかくにも非常に毎日充実した生活を送らせていただいているのですけれども、これもひとえに、普段お支えいただいている皆さんであったり、区民の皆さんのおかげだというふうに思って、本当に感謝をしています。

決算特別委員会ということなので、過去のことではありますが、現在、未来についても建設的に今回質疑ができればと思います。改めてよろしくお願いいたします。

まず、あだち食と音楽の祭典については、今回、足立区、足立区教育委員会、足立区観光協会が後援をしていました。今年の日程でも、私は代表質

問で、区の後援制度について触れましたけれども、改めて少しここ質疑していきたいと思います。

まず、この間、私の質疑に対して、区の方にはきちんと御対応いただいたというふうに思っています。以前であれば、後援制度について、そもそも足立区後援制度とググっても、ほとんど何も情報が出てこないというような、かなり残念な状態だったのですけれども、今回区のホームページ上で、後援制度の情報が一元化され、区民にとって非常に分かりやすい形になりました。具体的には、申請書のダウンロードがホームページ上でできるようになったりとか、申請フローや申請先、過去後援した事例等々の情報がまとまっており、まずは第一歩進んだのかなというふうに、そんな印象を受けています。

一方で、後援申請については、実際の申請に当たっては、環境部といった一部を除いては、実際の申請には、せっかく記入した申請書を、入力した申請書を、郵送又は持参により担当課に提出するといった運用になっています。せっかく、今回申請書もワード形式でダウンロードできるようになったにもかかわらず、このオンライン申請に対応していないというのは、やっぱり残念なのです。ここは何とかならないのでしょうか。

○総務課長 後援申請のオンライン申請に関して、今富田委員おっしゃった状況でございます。今環境部が先行してやっておりますが、他の部も後援の制度がありますので、ちょっとそういった環境の事例など見ながら、オンライン申請も含めて、検討してまいりたいと思います。

○富田けんたろう委員 当然今現状だと、何かやってみたくと思った区民の皆さんが、郵送費を負担をしているという状況だと思うので、既存のオンラインのシステムが区にあるわけですから、これをうまく活用して整備をしていってほしいなというふうに思います。

それから、実際、後援を申請しましたと。その

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

後、区の方で承認された場合、区長の公印が押された後援決定承認書ですか、承認書が発行されるわけなのですけれども、これも区からの郵送又は窓口での手渡しになってるのです。これもその承認書そのものを、例えばPDFとしてスキャンして申請をしてくださった団体にメールなどで送ると、そんな対応も可能なのではないかなと思うのですけれども、このあたりいかがでしょうか。

○総務課長 公印の張り付いた決定通知等のこのPDF化とかということに関しましては、今まだちょっと課題等もございますが、富田委員おっしゃったように、そういったものの利便性もあるのも承知しておりますので、今後こういった形でできるのかというところは、関係部署も含めて考えてまいりたいと思います。

○富田けんたろう委員 どうしても公印が押された決定書というのが、施設の減免申請等々で必要になってくるという話は事前に伺っていました。ただ、しかし、どうしてもその紙の承認書が、施設の減免申請に必要なのですというの、いささか時代錯誤かなというふうに思いますので、このあたりも是非、見直しをしていただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○総務課長 富田委員おっしゃるような部分のメリットはあると思います。先ほど申した、今、紙で公印を付いてというところの部分で、原本性というか、そういったようなところの部分の担保といったところでの課題もある中で、ただこの時代にどういうふうに対応ができるかどうかというのは、そこも含めて考えていきたいと思います。

○富田けんたろう委員 そもそも、これ、許認可の申請では恐らくないのかなと思うので、行政処分にも該当しないだろうと思うので、そもそも公印が必要なのかという議論を是非していただきたいですし、年間600件近く後援の申請があるというふうに聞いてます。現状では、後援を決定しても、郵送で送るか、窓口に来てもらうかしかない

ということで、郵送費もこれ区が負担をしているような状況だと思うので、このあたり、是非、見直しをお願いしたいというふうに要望しておきます。

それから地域の、例えばマルシェみたいな、定期的にやっているようなイベントというのは、区でもかなり今増えてきていると思います。その都度、イベント開催の都度、後援の申請をしてる団体も複数あるというふうに私は伺っているのですが、特に毎月のようにほぼ同趣旨、同内容のイベントを開催し、申請している団体からは、ちょっと申請、これ毎回大変だというお声もいただいています。例えば、ホームページ上では、都度申請してくださいねという記載で構わないと思うのですが、運営上は、原則例外というか、ある程度実績を重ねた団体さんには、半年分まとめて申請してもらっても構わないとか、あるいは半期に1度の申請で構わないといったような運用も可能なのではないかなと思うのですけれども、このあたりもどうでしょう。

○総務課長 富田委員から先日の話も少しいただきまして、今、産業経済部の方で、幾つかぼんぼんマルシェとかお話あったものが、毎月のように申請があるというふうに伺っております。おっしゃるとおり確かにそういった毎月の御負担というのもあると思います。ちょっと今状況をつかんだところでございますので、この毎月申請する必要性であるとか、やはりもっとこう簡略化というか、もっと御負担ないようにできるのかどうかということは、今後検討してまいりたいと思います。

○富田けんたろう委員 よろしくお願ひします。都度申請をする、役所の負担も当然あるでしょうし、このあたり柔軟に運用するということは、役所の皆さんにもメリットがある話かなというふうに思います。

それから、最後ですけれども、先日、新規に後援の申請をした団体さんに言われたことなのです

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、そもそも後援を受けることによるメリットというのが、定量的にちょっと分かりづらいという話をいただきました。例えば、イベントのそういう広報をやってくれるのか、それともどんなことを後援を受けたらやってもらえるのかというところをもう少し分かりやすく表示をしてほしいというお声をいただいたのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○総務課長 そういった後援を受けることによってどういったメリットがあるとか、どんな効果が得られるかというようなことについては、ホームページの方でもちょっと改めて記載するなど、充実を図っていききたいと思います。

○富田けんたろう委員 ベース、これは受け身の制度というのは分かっているのですけれども、ただし区民のやってみたいを応援するという意味では、少なくとも今の制度を分かりやすく、そして使いやすくする必要はあるだろうという認識で質問いたしました。受け止めていただきたいと思います。

続いて、ここからは、決算の内容を少し触れたいと思います。

テーマというか、先にちょっと発表しておく、受益者負担の適正化と事務事業評価の抜本的な見直しをという質疑を進めたいと思います。

やっぱり私は元銀行員としては、同じ決算書とはいえ、この緑本は、若干ちょっとまだ慣れないという認識でいるのです。一方で、サイドブックには格納されてますけれども、統一的な基準による決算財務書類の方が、貸借対照表だったり、損益計算書、キャッシュフロー計算書が記載されていて、なじみがあるので、こちらの方をよく毎年見えています。この財務書類の今年の場合は10ページのところに、受益者負担についての記載がございます。令和6年度の受益者負担比率というのは2.9%ですと。前年度から0.1ポイント減って、23区平均の4.9%を下回っていると

のことですけれども、23区の中でどれくらいの順位に位置づけているというか、なってるのでしょうか。

○財政課長 令和4年度の実績でございますが、受益者負担率でいいますと、23区中、一番下の順位ということでございます。

○富田けんたろう委員 一番23区で低いということだと思いますけれども、この受益者負担比率が低いということは、つまるところ、これどういうことを意味するのでしょうか。

○財政課長 当区におきましては、行政サービスへの、非常に要望というか、そういったものが多いというところがあります。そちらに対しまして、一般財源というか財源を投入いたしまして、なるべく負担が掛からないように、サービスの方を提供しているような状況でございます。

○富田けんたろう委員 おっしゃるとおりだと思います。様々な要因がこれにはあるとはいえ、とはいえ、やはりこの受益者負担の適正化を進めていく必要があるのではないかというふうに思っていますけれども、適正化に向けて、区として努力をしていることがあれば教えてください。

○財政課長 施設の使用料の適正化の部分ですとか、そういったところの他区の状況ですとか、一般的な施設利用料などを比較検討して、そちらの方、適正なところに持っていくにはどうすべきかというところは、定期的な議論をさせていただいております。

○富田けんたろう委員 恐らくその公共施設等総合管理計画にも、受益者負担の適正化に取り組むことが必要だというふうに記載があるわけなのですが、何かこれはもう23区最低という数値だからこそ、ある程度適正化に向けた考え方であったり方向性、あるいはロードマップ等々を作成をして、もう少し踏み込んだ取組というのをしていく必要があるのではないかなと思うのですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○財政課長 今御覧いただいております統一的な基準による決算財務書類というものを作っていく中で、他区との比較というものもできるようになりましたし、どれぐらいの開きがあるかというところも分かってまいりました。

やはり様々な要因はあるとは先ほど申し上げましたが、やはり適正な費用負担、そこの検討というのは当然必要だと思いますので、まず他区の状況、どのような形でそういう設定をされているかというところを確認した上で、必要な経費につきまして、また議会の皆様方、また区民の皆様への御理解というところが一番重要かと思っておりますので、その辺を議論させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○富田けんたろう委員 是非他区の状況を調べていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

受益者負担についていろいろ調べていると、先週の総務委員会の資料の中で、受益者負担というワードが出てくるのです。令和7年度区民評価（令和6年の事業実施分）の実施結果についてという報告の中で、一般事務事業の評価結果に当たっても受益者負担についての記載がありました。ちょっと時間あれなので、ここ少し先に進みますけれども、この受益者負担の話のすぐ上のところに、事務事業の活動量、活動成果を測る指標の妥当性についても、区民評価委員の皆さんから指摘をされているという状況がございます。これは具体的にどんな指摘だったのでしょうか。

○財政課長 区民評価委員の方からの御意見としては、やはり事務事業評価については、制度上致し方ないけれども、アウトプット、結果にとどまる指標が多いということがあります。

評価をするに当たっては、やはりその事務事業がどのような成果をもたらしたかというところの視点がないと、それはなかなか評価が難しいというところがございますので、できる限りそうい

ったものを設定していくべきだという御意見を頂戴しております。

○富田けんたろう委員 私の認識だと、2点を大きく指摘があったのかなと。1点目が、今課長おっしゃったとおりで、成果指標になっていない。つまりアウトカム指標になっていないよねという話と、もう1点が、そもそも設定された事業目的に対する指標というのがちょっとずれてるよねと、整合性がないよねという話かと思っております。これについては、今回の定例会の初日で報告された定期監査の結果でも、事務事業評価調書について、形式的な目標設定が散見されるというような指摘がございました。かねてより同じ会派の加地委員も事務事業評価調書については抜本的な見直しをよく質疑をされてましたけれども、私も事務事業評価については、総務委員会等で、昨年、指標設定の改善については要望してきました。

議会、区民評価委員、それから監査委員の3者から今指摘をされているという状況ですけれども、見直しは進んでるのでしょうか。

○財政課長 富田委員御指摘のとおり、様々な皆様方からそういった見直しのお声はいただいております。早速財政課の方で主導をさせていただきまして、今現在、全約650の事務事業を今一つ一つ洗い出しをしております。どういった課題があるのか、どういう設定をすべきか、分類から指標設定につきまして、来月末ぐらいを目途に、一旦取り組ませていただいているような状況でございます。

○富田けんたろう委員 来月末ということで、大変今、650、タイトな大変な作業かなというふうに思いますけれども、また要望になっちゃいますけれども、やっぱり時代が変わって、そもそものこの事業の目的というのが変容してきてる事業というのもまたあると思うのです。つまり、その事業目的というの、ゼロベースで精査をしていく必要があるのではないかというふうに思うのです。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、このあたりも今やっていただいと
いうような認識でよろしいでしょうか。

○財政課長 この点につきましては、先ほどお名前
もありました加地委員からも、今までの過去の事
業目的と現在の事業目的、少し変わってるような
ところも見直すべきかというところありましたの
で、少し事例を踏まえた分かりやすい資料なども
提供はしていたところですが、なかなかまだそご
があるような状況でございますので、その視点も
踏まえまして、今現在、見直しを行っている状況
でございます。

○富田けんたろう委員 今見直し中ということだ
けれども、かなり莫大な量になっているのかなと
いうふうに思います。せっかくやるのであれば、
きちんとやっていただきたいというふうに思いま
すので、A I の活用であったり、例えば庁内横断
的に、若手の職員を中心に、ちょっとしたミニP
Tみたいなのを立ち上げて、見直していくという
ことも一つあるのではないかなと思うのですけれ
ども、そのあたりはどうでしょう。

○財政課長 今、10月末目途と申し上げたのは、
財政課の方で一旦洗い出しをしているというこ
ろでございます。この後、こちらで見直しの視点
などを携えまして、各部の例えばキーになる方と
しては、行政評価推進委員という方がいらっしや
いますので、そういった方々とともに、一緒にや
っていききたい。それが、いわゆるミニPTのよう
な位置づけになろうかと思っております。A I 等
の活用につきましては、今後の課題かと思ってお
りますので、こちら研究を進めさせていただき
たいと思います。

○富田けんたろう委員 分かりました。令和8年度
の依命通達も発表されていますが、その中で、政
策的経費はまず検討の段階で、事業の目的、必要
性を明確化することということで、かなり厳しく
通達が出てるわけなので、しっかり来年度に向け
てやっていただきたいというふうに思います。

続いて、テーマの方を先に発表しておく、高
齢者入浴事業をうまく使って、介護、認知症予防
を急げというテーマで質疑を進めたいと思います。

事務事業評価の続きですけれども、この評価を、
事務事業評価を語る上で、やはり避けることがで
きないというか、よくやり玉に上がる事業という
のが、この高齢者入浴事業なんだと思います。実
際にこの事業の令和6年度事務事業評価調書を見
に行くと、その事業目的について、こう書かれて
います。高齢者に対し、入浴証を交付し、虚弱高
齢者の生活支援とともに、高齢者相互の地域交流
や健康促進の向上を図ると設定されているのです
けれども、この目標設定に対して、活動結果を測
る指標として設定されているのが、この入浴デー
の入浴者数といった単純にどれだけ入浴しまし
たかが、これ指標設定になっていまして、地域交流
は、健康促進の向上といった目標の達成度合いを、
これだけでは確かに測ることができないなという
ふうに私もこれは思いました。

まずこの指標設定については、この入浴事業、
今年度の事務事業評価調書では、見直されてるの
でしょうか。

○高齢者施策推進室長 申し訳ありません。どなた
がどういうふうな形で入浴されているかという実
態が分からない中なので、今年度もそのまま数の
ままで行ってしまっています。

○富田けんたろう委員 それも恐らく来月までの事
務事業評価の指標の見直しの中に、これ当然テー
ブルには上がっているのかなとは思いますが、
そもそも実態が把握できていないというのは、
この事業の実態というか、本質なのかなというふ
うに思います。そもそもこの事業は、事業開始か
らもう50年以上たってるというふうに伺ってい
ますし、その事業目的の比重というのが、高齢者
の生活支援というところからどんどん地域交流
とか健康促進といったところが変わってき
てるのではないかなというふうに思うのですけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、そのあたりどうでしょう。

○高齢者施策推進室長 私どもも、富田委員がおっしゃるとおりだと考えております。

○富田けんたろう委員 そのため、この事業を単独で見えていくというよりは、介護予防だったり認知症予防、あるいは孤立ゼロをとといったほかの政策等の関連の中で、よりマクロな中で位置づけをしていく必要があると思うのですけれども、どうでしょう。

○高齢者施策推進室長 富田委員おっしゃるとおりだと思っておりまして、今、脳活ラボというものも広がってきておりますので、そことも関連付けていきたいと考えております。

○富田けんたろう委員 今、脳活ラボの登録者数というか、実際登録者数もそうだし、アクティブに使ってる方はどれぐらいいらっしゃるんでしょう。

○高齢者施策推進室長 登録者数が、直近ですけれども、4, 650人から登録していただいております。そのうち65歳以上の方に関しては、2, 776人の方に登録していただいております。

○富田けんたろう委員 やっぱりちょっとまだ少ないかなと。実際この70歳以上、今回の入浴事業は70歳以上が対象ですけれども、70歳以上でも8万人以上いらっしゃるというふうに聞いてますから、ちょっとまだ少ないかなというふうに今印象を受けました。

この事業については、私も脳活ラボとうまく連携していく必要があると思いますけれども、利用者が高齢者であるということに当然留意をしながら、入浴事業については、オンラインとオフラインをうまく併用していくということが現実的かなというふうに思います。具体的には、オンラインについては、脳活ラボの機能の中に、デジタル入浴証みたいなものを埋め込んでいく、機能として。そういったものを発行していく。オフラインについては、つまりスマホを持たない高齢者の皆さんについては、従前とお紙の対応でいいのではな

いかなというふうに思いますけれども、ただし、その紙の入浴券の配布方法については見直しをする余地があるだろうというふうに思っています。ちょっと時間もあれなので、少し話をしますけれども、杉並区なんかは、もう入浴証、入浴券を配布するのではなくて、実際に浴場に来ていただいて、その場で申請をしてもらって、本人確認をして、その場で入浴証を交付するというような対応をしてるのです。是非そのようなスキームの方が、区としても、郵送費が掛からないですし、受益者負担の観点からも効率的かなと思うのですけれども、最後、そのあたりどうでしょう。

○高齢者施策推進室長 脳活ラボ、令和8年度まではまだ開発途中ですけれども、その先、いろいろなことができると考えております。その中でも、検討してまいりたいと考えております。

○富田けんたろう委員 よろしくお願ひします。時間になりました。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 次に、都民ファーストから質疑があります。

○中島こういちろう委員 都民ファースト・無所属の会の中島こういちろうです。6日間の審議よろしくお願ひいたします。

そこで、本日は、冒頭初日ということもありますので、決算全体のところから入らせていただきたいと思います。と思っています。

普通会計決算のあらましを見ると、歳入総額は3, 501億円、歳出は3, 374億円で、一般財源は財政調整交付金の増加などに伴い1, 960億円と前年度比78億円、また、財政の弾力性を表す経常収支比率は79.7%ということで、人件費の増加や区独自施策の充実などにより、前年度比で1.1ポイント数値が上昇したと。適正水準とされる80%以内を維持したということですから、財政課長、足立区として、令和6年度の決算、この内容で何か過不足があればお願ひいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○財政課長 中島委員御指摘のとおりかと思います。
補正させていただくならば、補正予算を6回程度
組ませていただきまして、時機に応じた支援の方
を行っているような状況でございます。

○中島こういちろう委員 そうなのですね。こうい
う議論が進んでいくのですけれども、私、昨年度
決算ですか、話をしたものを区内の友人に、こん
な質疑をしたのだけれどもということで、動画の
リンクを送って見ていただいたのですよ。返って
きた言葉としては、行政用語が多くて分からなか
ったと。分からなかったということだったので、
足立区の公式ホームページの決算に関わるページ
だったりリンクを送って、これでどうって言った
のですけれども、何となくでいいのってこういう
ふうな感じで返ってきたのですよね。これ、私の
説明の仕方も悪かったというふうに、悪さもあっ
たと思うのですけれども、実際にやっぱり行政の
皆さんや私たちが聞き慣れている言葉でも、どう
しても区民の方々は、ほとんどやっぱり聞き慣れ
ない言葉が多くて、なかなか伝える難しさがある
のではないかなというふうに思っています。

例えば単語一つ取っても、先ほど申し上げた財
政調整交付金とは何かを簡潔に説明をすると、固
定資産税や法人住民税など、本来は区がもらえる
税金の多くを一旦東京都がまとめて、東京都が人
口財政力の状況などに応じて23区に分け直して
交付するお金で、足立区にとって歳入の約3割を
占める重要な財源ですという言葉になるのですけ
れども、これ、例えばですけれども、今日の夜、
私小学2年生の息子がいるのですけれども、息子
と動画を見たときに、その息子でも理解できるよ
うな言葉で、財政課長にちょっと御説明いただき
たいのですけれども、いかがになりますでしょう
か。

○財政課長 この財政調整交付金のお話で申し上げ
ますと、本来、区がもらうべきお金がありますが、
それは一旦都が調整をしている。それが、学校で

言いますと、先生ですとか学級に当たる東京都の
方が人口ですとか、事業の多さに応じて各クラス
メイトに分配しているような、そんな状況と説明
しようかと思います。

○中島こういちろう委員 事前にそういう話をした
ときは、何かお菓子を皆で分けるみたいな、そん
な話だったのですよね。でもどうしてもこういう
ふうにやっぱり難しくなってしまうという、これ
がやっぱり仕方ない話であるのですけれども、そ
ういうものだと思ってます。

過去のあだち広報の内容を見ても、昨年度です
か、これ小さくしたものですけれども、令和5年
度の決算の内容をまとめていただいておりますと。
いろいろ工夫をして、分かりやすく少しでも伝え
ていただくような取組をされてると思うのですけ
れども、どんなことされてますか。

○財政課長 今お話がございました広報におきまし
ては、例えば、今お話の中でもありました家計に
例えた場合、今出た財政調整交付金であれば、給
与や年金などということ言い換えをすることで、
多少分かるようにしているようなところ、またあ
とは、円グラフなど視覚に訴えるような形で分か
りやすさを追求してるところはございます。

○中島こういちろう委員 いろいろ工夫をいただい
て少しでも分かるようにということでやっていた
だいてると思うのですけれども、ただやはりどう
しても言葉が堅かったり、難しかったりする部分
はあるのかなというふうに思っています。

他自治体、23区のほかの自治体で、どんなふ
うに分かりやすくされてるのかというのを調べ
ると、見える化ボードという、どちらかというとビ
ジュアルに特化したやり方をされてる自治体はあ
るのですけれども、私、それより兵庫県の宝塚市
というところで工夫をされている取組で、宝塚市
の家計簿という形で、市民の方の、恐らくこれ中
学生とか小学生に伝えるような形での決算のまと
め方というか、行政の取組を話をしているものが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あると。こういったものにすると、非常に結構分かりやすくなるのではないかなというふうに思っております。分かりやすくすることが何が大事かというと、やはり先ほどの午前中の議論を見ても、同じ数字を見てても、そこで捉え方が皆さんそれぞれ違うと。違う中で、正しく区民の方々に今の状況を把握していただく、そのためには、分かりやすく伝えていく、御理解をいただく、これが必要なのかなというふうに思ってます。そういう意味でも、宝塚市の家計簿、こういったものを、今後、これではなくてもいいのですけれども、分かりやすく伝えていく工夫、どういったことを検討いただけますでしょうか。

○財政課長 これまでも、我々も、区民の皆様方どのように伝えていくかというところで、いろいろ検討してございました。ただ、中島委員から御提案いただいた宝塚市のホームページを今確認させていただいておりますが、やはり非常に平易な解説というか、そこは分かりやすさはあるのだというところを学ばせていただいております。

なるべくこちらの今の説明に固執するわけではないので、こういったところも取り入れて、より分かりやすい説明に注力していきたいと考えております。

○中島こういちろう委員 是非お願いします。これ、一つの例ですけれども、これからこれだけお金が掛かる事業が宝塚市ではありますみたいな形で、ビジュアルをもって説明したりすると、より足立区でもこれから学校の、いろいろ建て替え等を進めていかなきゃいけないということが区民の方にも知っていただけたと思いますので、よろしくお願いします。

次に、少し決算の各論に入っていきたいというふうに思っております。先ほどからお話がありました、秋にはイベントが盛りだくさんということで、昨日と一昨日には、工藤委員長が会長でもある、あだち食と音楽の祭典が河川敷で行われて

おりました。土曜日には、健康まつりがすこやかプラザあだちで行われておりまして、医師会や歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会の皆様の御協力の下、盛大に開催をされていまして。これまだこれから整理が、★★を測っていく必要があると思うのですけれども、健康まつり、これどれぐらいの方が今回ざっくりお越しいただいたんでしょうか。

○衛生管理課長 速報値ではございますが、土曜日、受付人数で201名の方、御来場いただいているところでございます。

○中島こういちろう委員 201名ということで、過去のところから比較をすると、差分が少し出てきているところも、上がってきているところもあるかと思います。すこやかプラザあだちは、医療や介護等の総合サービスの拠点として、今年の4月からオープンしましたが、多くの区民の方々にその存在を知っていただく、これが大事なかなというふうに思ってます。そういう意味では、様々なイベントを通じて、そういった取組を広げていくことで、そのすこやかプラザあだちの知名度も上げる機会を増やしていただく必要があるのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○衛生管理課長 中島委員御発言のとおり、まだまだこれから区民の皆様知って、御利用いただきたいと思いますので、努めていきたいと考えております。

○中島こういちろう委員 よろしく申し上げます。

健康ということで、一部その内容に入っていきたいと思います。

糖尿病対策アクションプランの足立区歯科口腔保健推進計画に基づいた話をしたいと思います。足立区、本当にいろいろな取組をしている中で、子どもたちの虫歯を少しでも減らしていこうと。今まで、他区との差もあったところが、少しずつ少しずつ虫歯のない子どもたちが増えていると、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういうふうに認識をしているのですが、データヘルス推進課長、その辺少しし御説明をいただいてもよろしいでしょうか。

○データヘルス推進課長 中島委員御発言のとおり、虫歯のない児童の割合は年々増えております。例えば、小学校3年生を例に取ってみますと、6歳臼歯に虫歯がない児童の割合、令和1年には90.2%、逆に言えば10人に1人に虫歯があったのですが、令和6年には虫歯のない児童の割合94.9%ということで20人に1人に虫歯のある児童の割合は減っているというところでございます。

○中島こういちろう委員 こういったものは、もう政策のたまものだというふうに思います。何もしなければ、やはりなかなか変わっていかないというところなので、こういったものがちゃんと形に出るところが非常に大事だというふうに、すばらしい取組だというふうに思います。

幼少期に付いた習慣というものは、何歳になってもやっぱり忘れないということもあって、小さいうちから歯を磨いていくことが非常に大事だというふうに思うのですが、一つちょっと気になったところが、給食後に歯磨きを実施する保育園や幼稚園が、コロナ禍で急激に減少してから、区立園は今100%に戻せているというふうに聞いているのですが、なかなか私立幼稚園や私立保育園だったり、公設民営では微増にとどまってしまうと。なかなか戻せていないという状況があるというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○データヘルス推進課長 中島委員おっしゃるとおり、コロナ禍で、一旦給食後の歯磨きができなくなって、その後コロナが収束してからも、なかなかコロナ前の水準には戻せていないというのが現状でございます。

○中島こういちろう委員 いろいろな御懸念だったりお考えの方がいらっしゃるというのは理解するのですが、やはりここは、本日所管の方々もいら

っしゃるので、是非該当する園等にメッセージを強めていただいた方がいいのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 中島委員おっしゃるとおり、子どものうちから歯を磨く習慣を付けるというのは大事なことだと思います。大人になってもそれが引き続くことから、施設についても同様の協力を促してまいりたいというふうに思います。

○中島こういちろう委員 是非よろしく願います。

今回ちょっとテーマとして挙げたかったのは、ここの話ではなく、これも子どもの話になるのですけれども、私、7月、8月が子どもが夏休みということもあって、学校から毎日朝昼夜と歯磨きをしましょうというカードみたいのが渡されて、朝磨けると塗って、昼磨けると塗ってとかとやっていくのですよね。各学校ごとに取組が違うかもしれないのですが、いい取組をありがとうと思ってやってたのですが、うちの息子、学童に通っているんで、いつもの給食と同じように、ナプキンと歯磨き、歯ブラシとコップを入れて、学校の弁当を渡していくのですが、そうすると、お弁当を食べた息子は、ナプキンはぐちゃぐちゃにして戻ってくるのですが、歯ブラシとコップはきれいなまま戻ってくるのですよ。これ、何でと、歯を磨かなかったのというふうに聞いたのですが、最初は何か忘れたみたいなことと言って、今度はみんなで、（発言する者あり）そうしたら、次の日、また何で磨かなかったのって、また持ってってとって持って行かせて、やってきたのですが、帰ってきて磨いてこないのですよ。これ何度か繰り返したのですが、結果的に蓋を開けてみると、学童保育室で歯を磨く文化が実はないというふうなところがあって、これはもしかしたら、私の子どもの学童だけなのかもしれないかなというふうに思って、ちょっと何人かのお友達やパパ友、ママ友に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

聞いたのですけれども、あまりないという話だったのですけれども、どうですかね。学童保育の。

○学童保育課長 現在、学童保育室では、うがいを推奨しておりまして、歯磨き指導は行っておりません。今後、子ども家庭部にも歯科衛生士がおりますので、協力しながら進めていきたいと思っております。

○中島こういちろう委員 是非これをお願いします。というのが、夏季休暇中、休業中は、お昼やっぱり学童で食べますし、もっと言うと、おやつ学童で結構みんな食べるのですよね。そうすると、やっぱり足立区として、その部分はしっかりと旗を振っていただくことで、より先ほどの政策の部分も一気通貫して広がってくるかなというふうに思うのですけれども、最後に決意をいかがでしょうか。

○学童保育課長 幼少期からの習慣は大切なことと考えますので、今後学童保育室でも行えるように進めてまいりたいと考えております。

○中島こういちろう委員 是非よろしくをお願いします。

すこやかプラザの話が出たので、そこから紐付いて、本年度から2拠点目ができた、福祉まると相談課の件を少し取り上げさせていただきたいと思います。

昨年の4月から、これまでの暮らしと仕事の相談センターを再編して、福祉まると相談課を創設し、包括的相談支援を開始しましたと。誰もが生きがいと役割を持てる地域共生社会を目指し、重層的な支援体制の整備に取り組んでいる施策だというふうに認識しております。1年間ちょっとたって、改めて、相談課、どんな手応えを感じましたでしょうか。

○福祉まると相談課長 昨年度は1か所で別館1階でやらせていただきました。成果といたしまして2点感じておりまして、1点は、延べ相談件数も1,000件ほど、令和5年度、暮らしと仕事

の相談センターのときと比較して増えまして、どこに相談していいかわからないですとか、ただただ話を聞いてほしいとか、そういった方々のニーズも受け止められ始めたかなと感じております。

あともう1点は、庁内のことですが、複雑化した事案ケースを庁内で分野横断的に検討する体制も始めましたので、そのあたり、庁内でも分野横断的な体制が広がり始めたかなと感じております。

○中島こういちろう委員 私たちも、多くの区民の方々と話をするときに、やはり課題というのは一つではなくて、複合的にまたがっていることが多いのかなというふうに思います。仕事の話や介護の話、障がいの話など多岐にまたがるけれども、どうしても行政、区としては、役割として課をつくって、皆さん担当されて御対応いただいと。ただその部分で、どうしても区切れないものだったり複合的な話をお話、整理していただいと。いうところだと思うのですけれども、いろいろな成果が今見えてらっしゃると、見えてきたという話いただいと。思いますけれども、もっと次、これからの1年、1年半、どういうふうに変化していかなければいけないか、課題感など感じていらっしゃるものはありますでしょうか。

○福祉まると相談課長 複雑な事案、特に困りごとが三つ四つ、例えば家族の中である問題ですと、非常に現場でも感じているのは、困りごととは分かるけれども、ではどこが一番音頭取ってやっていくのかというところが、なかなかみんな手を挙げると、結局1課に負担が掛かってしまうということもあって、ひとまずまるとで受け止めますというところがちょっと増えているのも現状です。そのあたり、自分たちが、制度はあるけれども、ここはできる、ここまでだったらできるというのを、やっぱり日頃の毎月の会議から、もう少し広げていかないといけないなと感じてます。

○中島こういちろう委員 いろいろな課題、テーマ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

があるときに、それを整理しながら、それぞれが役割分担をして進めていくと。その役割分担を進める上で大事なものは、情報の共有になるのかなというふうに思っています。そういう上で、そういう意味でも、足立区では、このつなぐシート、こちらを皆さんで情報共有で使っているというふうに認識してるのですが、これ具体的にどういうふうに使ってらっしゃるか、御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○福祉まると相談課長 スタートしたのは、平成24年からになります。もともとは自殺対策の環境として、自殺に至る背景には困りごとが複数あると。その際にしっかりつないでいくときに支援が途切れないように、ではあなたの相談事に対しては、この課、ここに行ってくださいというところを分かりやすくするという名目で使い始めております。

○中島こういちろう委員 今も御活用されてということで、いろいろな話をこちらで聞いて共有していく、そういう仕組みになっているというふうに認識をしています。

ただ、これ最初は使っていたものの、年月がたっていくと、なかなか各部署によって、使えたり使えなかったり、いろいろな手間が掛かってくるものではあったりするので、そういったところの運用の部分が少し庁内全体で、なかなか見直すタイミングになっているのではないかなというふうに思うのですけれども、福祉部長、いかがですか。

○福祉部長 おっしゃるとおり、作成するに当たって、やっぱり一定程度の手間は掛かります。しっかりシートを作るよりも、直接つないだ方が早いという場面もありますので、そのあたりで、徐々に徐々にちょっと活用が少し減ってきたのかなということもあるかと思います。

○中島こういちろう委員 そうした場合、恐らくその整理をしていくことが私、大事なのかなというふうに思います。案件として、こういう案件は

使わない、この案件は使うみたいなのところが、各所管で整理をした上で、全体で共有されていると、ここは使うけれども、こっちの所管は使わないみたいな、そういうところがなくなってくるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○福祉部長 その点もおっしゃるとおりだと思います。使い分けが大事なんだと私たちも思っていて、素早く対応するものというのは、できるものについてはあえて使わなくてもいいというところがあると思うので、どういった場面で使う方がより効果的なのかというところは、ちょっと庁内でも差し込んでみたいと思います。

○中島こういちろう委員 是非よろしく願いいたします。

続きまして、昨日、足立区消防合同点検が行われました。消防団の皆様を中心に、区民消防隊や災害時支援ボランティア、中学生消防隊の子どもたちの多くの方々が集まりまして、首都直下型地震の発生を想定した模擬形式の訓練が行われました。ドローンを今回も使って上空から撮っていたものをを見せていただいたのですけれども、非常にやっぱり分かりやすいなというふうに改めて感じました。緑本の215ページの総務費のところに、このドローンの費用が計上されているので質問させていただくのですが、今回、足立区7機保有というふうに記載いただいていると思うのですけれども、このドローン購入自体は1機当たり大体幾らぐらいなのでしょう。

○都市建設課長 令和5年度に購入したものが一番今の時点では高く、150万円ほど掛かっております。

○中島こういちろう委員 事前にお伺いしたときには、大体3万円から150万円、今回決算の話なので、今一番高いところをおっしゃっていただいたと思うのですけれども、いろいろドローンにも機能があって、今おっしゃっていただいた150万のものは、雨でも飛ばせる、そんな話を伺いま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した。

機材があっても、パイロットがいなければ、飛ばせないということで、現在、ドローンパイロットチームの足立フライングスクワール、10人の職員の皆さんで構成されているというふうに聞いております。運営主体は、技術職、都市建設部の方で、ドローンの計画等々を進めてらっしゃるというふうに聞いているのですが、通常時は、ドローンはどこに保管をされているのでしょうか。

○都市建設課長 都市建設部の方で、倉庫等に保管している状況でございます。

○中島こういちろう委員 倉庫にということで、ちょっと時間もあるので割愛しますが、実際今7機ある中で、いろいろ点検とかもあって、飛ばせる、災害時に飛ばせるとしたら3機ぐらいではないかというふうにお話を伺いました。3機ある中で、地震や方が一災害があったときに飛ばすということを考えると、やはり市内だけではなく、いろいろな地点に可能な限りの範囲でバランスよく配置しておく、こういったものも必要ではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○都市建設課長 先ほど令和5年度に購入したドローンもお話ししましたが、こちらが全天候型ということで、雨でも対応できるものです。それ以外のドローンについては対応できないというところもありますので、災害時には、いろいろなことが起こるかと思いますので、そういう全天候型を今後拡充していく必要があるかと考えております。

○区長 先日の報道によりますと、江戸川区が全ての避難所にドローンをという話がございましたが、それは今、足立区の状況を考えますと現実的ではないかなと思います。

ただ、今、パイロットが都市建設課だけですけれども、別にそこに限ったことでありませぬので、例えば危機管理の方にも希望者を募るというようなことですか、他のソフト面の部署であっても

十二分に活用ができるというふうに思います。

まだ抜本的な計画がございませんので、今年度中にそれを取りまとめて、何台どのような性能を持った機器を購入するのか、それに必要なパイロットは何人ぐらい必要なのかといったことを少しまとめていきませんと、ただだらとその場しのぎになってしまいますので、今年度中いっぱい先々のことをまとめて、できれば、令和8年度の予算の中で、パイロットの資格の取得と、そして機器の購入費そのものも計上してまいりたいと思います。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。区長から非常に心強い答弁をいただきました。おっしゃるとおり、私も江戸川区のこのニュースを見たときに、全部の避難所97か所に配備で、ちょっと置き過ぎではないかと個人的に思った部分があるのですが、限られた予算の中で最大限のパフォーマンスを発揮する、そのためには、やはりしっかりとした計画が必要になってくると思います。是非進めていただきたいなというふうに思っております。

同時に、昨日、中学生消防隊の子どもたちも活躍していました。中学生消防隊の子どもたちも、将来の消防団に入る可能性のある金の卵なのかなというふうに思うのですが、同時に、少年消防団という、各消防署が管轄をしている地域の子どもたちや地域の方々が運営する組織があります。これ管轄は消防署なので、足立区が直接関わるものではないと認識をしているのですが、一方で、やはり未来の中学生消防隊に入る子ども素地がある子たちなので、是非こういったところの連携を進めていただきたいと思います。

現在、足立区との連携ということ、夙まつり、これからありますけれども、そういったときに来ていただいて、一緒にやるという話はあるのですが、もう少し何かうまい連携の仕方があるのではないかなというふうに思うのですが、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いかがでしょうか。

○災害対策課長 中島委員御発言のとおり、現時点で消防少年団と区の間わり、あまりないのが現状でございますので、御発言ありましたように、小学生消火隊ですとか、将来の地域活動につながる、潜在的なものを持ってらっしゃる子どもたちでございますので、本件検討してまいりたいというふうに思います。

○中島こういちろう委員 特に、少年消防団、大体各団20人とか30人とかで活動してたりします。やっぱり、消防庁がやってるということもあって、なかなか学校にとかその取組を伝えられない。これは、少年消防団だけではなく、多くの取組、そうだと思うのですけれども、是非、いろいろな連携をしていただきたいなというふうに思います。要望で終わります。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 次に、議会改革から質疑があります。

○長谷川たかこ委員 私からは、カラーユニバーサルデザインについて御提案申し上げます。

私が足立区議会に当選して1期目、初めての代表質問でカラーユニバーサルデザインの政策を提案してから18年がたちました。特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構と足立区が協働でカラーユニバーサルデザイン推進事業を締結し、歩行者系案内サインマニュアルの策定や足立区公共建築物整備基準や足立区公共施設等整備基準についても、全ての人の利用に配慮したユニバーサルデザインの考え方を導入していただきました。

2008年には、全国初の認証マーク付きの防災マップが作成され、2009年には、足立区カラーユニバーサルデザインガイドラインが作成されました。

私の政策提言が次々と実現し、2012年には、

都市建設部にユニバーサルデザイン担当課を設置していただき、同年には、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例を超党派の皆様の御理解と執行機関の皆様の御尽力により策定となりました。

足立区議会1期目初めての代表質問から毎回の政策提言と足立区行政とNPOカラーユニバーサルデザイン機構との連携により、足立区議会期4年で全国1番の取組を実現しております。全国的にも足立区の取組は高く評価をいただき、マスコミや各自治体のお手本として、足立区は今もトップランナーです。

足立区では、カラーユニバーサルデザインガイドラインを策定し、印刷物に限らず、区が製作、発行するあらゆる情報において、多様な色覚を持つ方に配慮した情報提供を進めてまいりました。

これは従来不十分であったいろいろなバリアへの対応を先駆的に実行してきたものであり、現在も有効に活用されております。ガイドラインの内容は普遍的なもので、根本的に改める必要はありません。

一方で、読みやすいフォントやレイアウトの工夫は、印刷業界が長年取り組んできたものであり、区としての発注の際にチェックポイントを設けるなどの活用は十分に検討可能です。

東京ユニバーサルデザインガイドラインにおいては、前半の多くがカラーユニバーサルデザインに関する内容であり、足立区のガイドラインと重複しています。そもそも東京都のガイドラインも、特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構が監修しており、その内容は、足立区が既に策定しているものと大きな差異はありません。足立区のカラーユニバーサルデザインガイドラインを全面的に置き換えるのではなく、フォントやレイアウトに関する部分を補足的に整理し、必要に応じて別途追加資料としてまとめていくのが適切であると考えます。区の見解を伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○総務課長 区のカラーユニバーサルデザインガイドラインにつきましては、長谷川委員をはじめ、議員の皆様の御協力もいただきながら、今お話のありましたカラーユニバーサルデザイン機構に内容や製作や監修をいただいたものでございます。ですので、委員おっしゃるように、現在もこちらの区のこのカラーのガイドラインの概要は十分に有効な内容ですので、こちらは改訂せず、このまま使っていきたいと思っております。

今お話のありましたほかのフォントの部分などに関しましては、今回東京都のガイドラインで少し新しい要素がありますので、別に区が作成しているユニバーサルデザインの印刷物に配慮した印刷物ガイドラインというのがありまして、そちらの方に盛り込むなどして、それで補足追加などしていきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 見やすく分かりやすいフォントやレイアウトの技術の教育については、公共的な印刷物において、読みやすさを確保することは、ユニバーサルデザインに限らず、従来から当然求められてきた編集スキルに属します。これらは、本来、印刷業界が自主的に担う事項ではございますが、区として発注する際にどのような点をチェックするべきかを示したマニュアルについては、別途整備する意義はあると考えますので、当事者からの要望を受けながら、改善を重ねていただきたいと要望いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、共同親権に伴う新たな支援制度の具現化について提案をしております。

令和6年5月の国会において、民法を改正する法案が可決し、令和8年5月までに共同親権制度が施行されることとなりました。子どもの権利を確保するとともに、親権の概念、子どもへの支配権から子どもを養育する責任へ改める条文となっています。共同親権導入に伴い、子どもたちが両方の親から愛情を受ける機会が創出されること、

両親の親が我が子の養育に関わること、共同や責任を強く望む声が上がっております。

子どもたちの成長には、両親は必要不可欠な存在です。このことを踏まえて、先日、代表質問で行いました私の政策提案の具現化をしまいたいです。

正面業務に携わる方々への理解促進について提案をしました。まずは研修と啓発活動ですが、当事者の生の声を聞く機会をいつ頃開催予定でしょうか、詳細を伺います。

○親子支援課長 当事者の生の声を聞く機会ですが、11月下旬を予定しておりまして、現在は、区であまりお話をお聞きする機会がないお子さんと別居している側の親の団体の方と調整をしているところです。

○長谷川たかこ委員 ではよろしく申し上げます。

次に、区民への法改正の正しい理解促進、周知啓発への取組についてです。

ポスター、チラシについてですが、いつ頃からどのような場所に御掲示する御予定でしょうか。

○親子支援課長 先週、法務省からポスター、リーフレットを送っていただきましたので、今週中には関係部署に配る予定です。

場所につきましては、区民事務所や地域学習センター、保健センターなど、77か所を予定しております。

○長谷川たかこ委員 その中には、住区センター、子育てサロンというのは入っているのでしょうか。

○親子支援課長 今回はそういった施設は入っていませんが、そのような施設にも掲示できるように、関係部署と連携してまいります。

○長谷川たかこ委員 地元綾瀬は、綾瀬住区センターがありますけれども、本当に地元の住民、老若男女問わず、皆さん集まる場所ですので、是非住区センターにも掲示、それから子育てサロンにも掲示をしていただきたいと思います。

同時に、国が作成したリーフレットを用いた制

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

度の御案内も、ラックなどに置いて、区民が手軽に手にすることができるように工夫をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○親子支援課長 リーフレットにつきましては、今回300部を関係部署に配る予定です。配った後、その後の活用状況などを関係部署で情報共有して、活用の仕方については工夫していきたいと思っています。

○長谷川たかこ委員 お願いいたします。

執行機関の皆様の御理解、御尽力により、早速共同親権の周知啓発が具現化してきたところです。関係部署を取りまとめた会議体をまずは今年度早速立ち上げていただきたいと思います。効率的かつ能動的な連携を図るためにも、是非とも今年度に1度開催をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○親子支援課長 現在は、庁内で活用しているチャットで、関係各課でグループをつくって、日常的に情報共有をしています。

今後、対面で会議をしなければいけないというような必要がありましたら、そのときには開催を検討したいと思います。

○長谷川たかこ委員 是非、将来的に法改正が行われた後、顔が見える形での会議体というのも進めていただきたいと思いますので、要望です、よろしくお願いいたします。

次に、離婚や別居を機に養育困難に陥った世帯のアウトリーチ支援について伺います。

先日の御回答で、同居の保護者が養育困難な場合、別居している親と連携することも重要と考えております。個別ケースごとの判断になりますがこども家庭相談員が支援を行う際に、別居の親、親族などにも協力確認を行うなど、積極的にアウトリーチをし、子どもの安全を第一にした支援を行ってまいりますと、積極的な御回答いただきました。既にそのような御家庭のパートナーからSOSが発信されております。早速アウトリーチ支

援を行うことを強く要望いたします。

こども家庭相談員が、別居親などとの協力確認を行い、子どもの安全を第一にした支援をすぐにも実行し、支援につなげることを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○こども家庭相談課長 長谷川委員御指摘のとおり、まずは虐待対応におきましては、お子さんの安全第一に考えていきたいと思っています。

先日も、2歳児の虐待案件、対応いたしましたけれども、別居されてるお父様と連絡を取りまして連携を取りまして対応したという経緯がございますので、引き続き、アウトリーチ支援を行ってまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 是非、先進自治体としての先行事例をどんどんつくっていただきたいと思います。それによって、足立区のみならず、全国で苦しんで悩んでいらっしゃる親御さんたちの助けにもなりますので、是非とも、この代表質問の御回答、具現化すべく実行に移していただきたいと思います。強く要望いたします。よろしくお願いいたします。

次に、足立区公契約条例の実効性について提案をいたします。

足立区公契約条例は、施行されて11年が経過しました。先日の代表質問では、足立区公契約条例の実効性について提言いたしました。足立区内の建設労働組合では、条例が施行して以降、毎月適用現場に出向き、労働者から労働環境のヒアリング調査を行い、そのヒアリング件数は1,000件を超えています。ヒアリング結果によれば、下限報酬額以上で就労している労働者は半分もないとの御見解です。私からは、労働者が公契約条例を理解し切れていない状況もあり、元請会社に確認するだけでは課題解決とはならないのではないかと御指摘させていただきました。区長からは、労働者の方々が、公契約条例を理解し切れていないとの御指摘につきまして私も同感であるとの御見解でした。更には、今後は、全ての契約の

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

工事現場を訪れて、条例の趣旨や労働報酬下限額等の制度を労働者の皆様方に周知徹底するとの御見解をいただきました。この御回答お聞きした足立区内の建設労働組合からは、区の職員が現場にいつどのように周知するのか、具体的な内容を知りたいと区長より御回答いただきたいとおっしゃっております。是非とも区長の御見解をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○契約課長 公契約制度の具体的な周知方法ですが、区職員と工事責任者との打合せですとか、また、工事検査の機会などを捉えまして、周知を徹底していきたいと考えてます。

そして、ポスター掲示や周知カードの配布状況ができる限り把握してまいります。

○長谷川たかこ委員 次に、工事契約の予定価格についてです。

足立区では、国や東京都から示される積算基準に基づいて行っていると区長からの御回答でした。昨年度の足立区労働報酬審議会においても、受注者側から予定価格が我々の請け負うべき金額とずれるという厳しい発言が出ており、足立区が積算する工事予定価格と受注者側が労働従事者に支払われる額とに乖離があり、妥当ではないという議論が既に交わされている状況です。

更にはこの審議会の中で、区としては工事契約については、物価スライドの計算方法もある程度は定められたものがあるが、委託やその他の契約については、国からは適切に対応するようにということだけで、具体的にはどのようにやるべきかということとは示されていないという見解を述べられています。

足立区労働報酬審議会での議論で、既に国、東京都の基準では、元請会社の見積額と足立区の予定価格にはずれがあるという声が出ています。区においては、4年置きに郵送とインターネットによるアンケートを実施し、実態把握に努めていますが、それだけでは正確性に問題があります。区

で独自調査をし、ずれが生じているか否かの事実確認が必要です。ずれが生じていることが明らかであれば、国や東京都に意見書を提出し、即時に改善すべき重要案件です。そのためにも、外部委託若しくは調査をするための専門部署を新たに設置し、専門家を交えた区独自の調査を行うことを求めます。区長の見解を伺いたいと思います。

○中部地区建設課長 都の設計単価は、東京都の方で専門機関に委託して調査を行っているというふうに聞いております。それは、やはり市場の実勢価格を取引している方からお話を聞いて設定しているというふうに聞いておりますので、足立区で改めて独自に調査をすることは、今考えておりません。

○長谷川たかこ委員 この間、労働組合の方がおっしゃるには、区長も同席のときに、区長からは、やるべきではないかというお話があったということをお聞きしております。区長はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○区長 お目に掛かって、今長谷川委員のところに御要望があった件について、私たちも同じお話を伺っております。具体的に、どのように、組合の方とあとは工事を発注する側との考え方を埋めていくのかということについては、一朝一夕にはいかなと思いますけれども、区として、できる限りのことはやっていきたいとは思っております。

P Tをつくるというようなことは、私ちょっとお話しした記憶はございませんけれども、区として、まずは全ての現場に入る、工事現場に入ることから始めていきたいということをお話しいたしました。

○長谷川たかこ委員 了解いたしました。その内容を是非とも進めていただきたいと思います。

区として、なかなか介入が難しい課題との認識でございますけれども、他の自治体、例えば、埼玉県、新潟県、福井県、京都府、鳥取県、三重県、宮城県では、時数制限に取り組んでいる実態があ

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。そのような時数制限を行っている自治体の調査を早急に是非とも行っていただきたいと思いますと思いますが、区長、いかがでしょうか。

○契約課長 長谷川委員おっしゃるように、埼玉県などで、県レベルで取組を行っているということは認識してございます。ただ、まだ本質的に建設業に関連する方々の問題でございますので、区として介入することは難しいと考えますけれども、他自治体の取組については、引き続き、研究してまいりたいと考えてございます。

○長谷川たかこ委員 是非とも時数制限を行っている自治体の研究を行っていただきたいと思います。

足立区公契約条例第10条には、下限額を下回る場合、その事実を足立区総務部契約課に申し出ることができるとの通報制度がありますが、その通報制度は、この11年間、工事部門において労働者側からの問合せは、年に数回程度で通報レベルまで至っていないのが現状であると先日も申しました。第10条の通報制度は、機能を果たさない状況が続いていると、組合から今年も痛切な訴えがあります。今以上に行政がもっと主体的に関わることが、条例の実効性を上げるポイントの一つとして、国レベルにおいては、法律の実効性を高めるために、建設Gメンと言われる専門チームが設けられています。足立区においても同様の専門チームを立ち上げ、公契約条例がきちんと施行されているか否かのチェック機能の強化を求めました。これに対する区の御回答は、新たに専門チームを設けることは考えていないとの御見解です。国は、建設業担い手の存続に危機感を持って担い手三法を3回変えました。足立の地域を守るのは地域の建設職人です。地域の守り手を育成する公契約条例の実効性を高めることは、最も重要なことです。だからこそ、条例の実効性を高めるためにも、行政がもっと踏み込むべきです。公契約条例が施行されて11年が経過しましたが、条例が機能していないのは明白です。その理由として、

低い労働費による工事請負金額の見積りが原因であると考えられます。建設業法でもそのことが★★事項であるので、足立区がもっと積極的に踏み込んで調査すべきであると、代表質問が終わった後も、足立区内の建設労働組合から強くお訴えが連日のように上がっております。このお訴えを聞いて、区長はどのように感じ、今後どのように更に動いていくおつもりなのか、区長の御決意を伺います。

○区長 連日ということではありませんけれども、本会議答弁の後も、土建の皆様方とは、一部の事務局の方とはお話をしております。まずは、先ほどこから申し上げておおり、全ての工事現場に入って、条例の内容等の周知をする、今できることから始めていきたいということは申し上げております。

○長谷川たかこ委員 連日というのは、代表質問を終わりました、私のところに、毎日のように土建さん、建設労働組合さんとお話をしております、今度衆議院の森ようすけ氏、東京13区選出ですけども、森ようすけ代議士も、この件について国の方に提言をするというふうにしております。今度、現場の方にもお伺いし、皆様とお話をする予定でもございます。そういう状況の中で、連日というふうにお話しさせていただきました。

労働報酬下限額を下回っていることの正確な確認ができないとの御回答でした。条例違反かどうかのラインが、日額で数百円程度なら、正確な賃金の確認が必要ですが、足立区内の労働組合の調査では、5,000円前後の乖離があるとお訴えです。このことについて区の見解を求めます。

○契約課長 この東京土建組合が行った調査は、現場で口頭での調査と聞いております。どなたか個人も特定できない状況で、なおかつ給与明細など、根拠資料もない状況でございますので、正確な確認ができない状況では、この調査だけをもって条例違反であるということは即断できないと考えて

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。

○長谷川たかこ委員 だからこそ、区独自で、是非ともその部分を担っていただきたいというお話が入っているわけでございます。是非、そういうことも鑑みて動いていただきたいと思います。

工事現場の朝礼は、作業を安全かつ効率的に行うため、当日の作業の内容や注意点、従事者の体調確認などを行う時間のため、区職員が条例を周知する時間には適さないと考えますと区から御見解をいただきました。条例周知は、一同が集まる朝礼で最も適しており、労働報酬下限額以下は条例違反という1点に絞れば容易に伝わり、強いメッセージとして周知につながると区内の労働組合が強く御主張されております。是非とも再考を強く要望いたしますが、区の見解を伺います。

○契約課長 繰り返しになりますが、工事現場での朝礼というのは、作業を安全かつ効率的に行うために、当日の作業内容や注意点、そういったもの、また従事者の体調管理とかそういったものを確認する貴重な時間でございますので、この条例を周知するという時間にするというのは適さないと考えております。

ただ、確かにこの条例の周知というのは必要だとは、重要だと思っておりますので、区としてもできる限り周知に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○長谷川たかこ委員 この課題解決に向けて、今、これからも国の方に、衆議院の森ようすけ代議士もいろいろと提言をするというお話も入ってきております。私も、この足立区において、どういふふうな形で課題解決ができるかということを日々研究してまいりますので、皆様、建設的にこの課題解決に向けた御尽力、是非ともよろしく願いいたします。

次に、医療的ケア児の放課後対策について提案をいたします。

保護者が子育てと仕事を両立し、安心して働き

続けることができるよう支援していくためにも、小学校に就労する医療的ケア児の放課後問題や長期休業期間などにおける安全・安心な居場所として、放課後子ども教室や学童を確保することが急務です。

先日の代表質問で、医療的ケア児の学童の設置を強く求めました。調査をしたところ、既に他自治体、杉並区、江戸川区、大田区においては、学童での受入れができています。

先日提言をした代表質問の答弁では、教育長より、保育園や学校とは異なり、現状、学童保育室では看護師の配置がなく、安全面での懸念がありますが、まずは導入自治体の視察から開始し、実施の可否を検討してまいりますとの御発言でした。もう少し詳細を述べていただかないと、この内容がよく理解できないというお訴えもいただいております。再度詳細な御回答をお願いいたします。

○学童保育課長 保育園や学校と学童との違いですが、保育園におきましては、医療的ケアを行う以外の看護師が常駐していたり、学校ですと、養護教諭が常駐しておりますので、学童保育士と違って、何か突発的な緊急対応が必要になったときに対応できる職員がいるというのが大きな違いでございます。

まずは先進自治体の視察を行って、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 私の提案により、先日の9月20日足立区の医療的ケア児交流会が開催されました。このときの参加者数とその状況、どのような交流会だったのか、詳細を教えてくださいませんか。

○支援管理課長 当日は3名の方が御参加していただきまして、1時間ほど交流をさせていただきました。災害時にどうするかとか、これから仕事を本格的にしていく中で、ケアのことをどこまで職場に言うのかとか、当事者ならではの悩みとか不安というのが交流できたと思っております。大変

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

有意義な時間だったと思っております。

○長谷川たかこ委員 ありがとうございます。参加された保護者からも有意義だったというお声をいただいております。

是非とも継続してこのような機会を年に数回設けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○支援管理課長 まだ時期は決めてないですけども、引き続き、実施できるようにしてまいりたいと思います。

○長谷川たかこ委員 小学校に通う医療的ケア児の中には、学童保育の利用を希望、利用している事例があると聞いております。しかし、現状、区では常駐看護師の配置がないため、訪問介護サービスを活用して、支援を受けながら、既に学童を利用しているケースがあると伺っております。

そこでお伺いいたします。区としてこうした医療的ケア児の学童利用の実態、すなわち訪問看護などを利用して通っている児童の人数や状況を把握しているのでしょうか。区の見解を伺います。

○学童保育課長 現在通っていらっしゃる方はおりませんが、過去には4人利用されていたというふうに把握しております。

○長谷川たかこ委員 利用に当たっては、訪問看護ステーションを各家庭が利用する形であっても、区が契約する事業者による派遣であっても、必要な日に確実に看護師支援が確保され、安心して学童を利用できることが不可欠です。既に先進的な取組を行っている自治体もあると聞いてますので、足立区においても、速やかに体制整備を進めていただきたいと強く要望いたします。いかがでしょうか。

○学童保育課長 区としても優先すべきと考えておりますので、まずは来月、先進自治体への視察を行ってまいりたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 既に学童を利用しているケースがある状況です。医療的ケア児への学童開設を

早急に構築すべく、足立区として優先順位を1番として取り扱い、早急なる医療的ケア児の学童開設を強く求めたいと思います。要望です。よろしくお願いいたします。

以上です。本日はどうもありがとうございました。

○工藤てつや委員長 次に、共産党から質疑があります。

○山中ちえ子委員 よろしくお伺いいたします。

民生費の分野で取り上げたいと思います。

歳出事業別決算説明書の民生費では238ページ、246ページと介護人材の確保定着事業について取り上げていきたいと思います。

確保定着支援の中の一つとして、東京都の家賃補助制度がありますが、就職してから5年まで2万円の補助、6年目からは1万円の補助が引き下げられるというものです。5年従事して転職するという離職誘導策にもなりかねないということで、続けて取り上げてまいりましたが、しかも入職後5年以降もとどまったとしても、ベテランとなった6年目からは半額になってしまうわけですから、こんな不公平なことはないと。本来、誰もがよりよい環境で働けるよう、職場が分断されないような、不公平感がない区の施策が求められると思っておりますが、どうお考えでしょうか。

○介護保険課長 山中委員おっしゃるとおり、今現在、都の方でやっております居住支援特別手当については、おっしゃるとおりと同じ認識でございまして、6年目以降、確かに金額が1万円になってしまうというところでございます。

一方で、区の方でも、今年度より、家賃支援事業というのを開始させていただいておりまして、こちらについては、途中での減額というのはないのですが、家賃等の2分の1というところで、月額上限3万円を補助させていただいているというものがございます。若い方を対象にした事業でございまして、そういったところで、ベテランの

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方につきましても、どのような支援ができるかというのは検討しているところでございます。

○山中ちえ子委員 区も東京都がやっている中で、都の至らない点なんかも考えながら、若手を定着支援ということでやってるというお話でした。

しかし、この事業は、34歳未満にしか支援が届かないと。例えば、介護にまつわる仕事というのは、やはり専門職の方が助け合ってやってるという点があるのです。ケアマネジャーについては、資格取得の条件は、基本臨床経験は5年以上となっているわけです。更に研修期間が半年ほどあると。介護、看護などの職で5年頑張ると更に資格取得を頑張って、晴れて資格取得できた場合でも、二つの要件に当てはまらないということになっちゃうのです。だから、家賃補助は受けられないと、資格取得について努力したりとか、そういう研修期間に時間が掛かるような職種もたくさん働いているという中で、受けられないという方々が多いわけです。

介護と障がい分野であるサービス事業者の数は、2,022事業所ですが、4月から始まったこの区の定着確保方策というのは6か月ですけれども、執行率はどのぐらいになってますでしょうか。

○介護保険課長 こちらにつきましては、9月の段階でございますけれども、27名の方の分の申請をいただいているという状態ございまして、予算上は75名を想定しておりますので、約半年近くたった状態で、そういった状況でございます。

○障がい福祉課長 障がいの方も、現在行っておりますが、当初組んでた25名より多くて、今29名の方がこの制度を利用しているような状況でございます。

○山中ちえ子委員 事業者の数は2,022事業者なので、多いという目標には到達してるんだというのだけれども、僅かな数しか届いていないと。制度がやっぱり改善される必要があるのではないかと思います。つまり、東京都と同じで、足立区

の施策も分断や不公平が生まれているからということが言えると思います。

私たちは、障がい者や介護、高齢者に関わっての事業者、それから団体と予算懇談に取り組んできたのですが、多くの事業者からは、ありがたい、でも、やはりこの5年までは2万円もらえて、それ以降が1万円になってしまうところで、かなり使える方が少ない。それから、いろいろなこういう補助とかではなくて、全体でやっぱり何歳になっても、いつでも、何歳でも、2万円の補助が受け取れるというような制度になれば、足立区はこんなに人材確保策すばらしいと、足立区の売りにも、ほかはまだやってないですから、足立区の売りになるのではないかと。すばらしいこういった内容にしてほしいななんて思っているということで、かなりたくさんのそういう声が届きました。

都の補助に上乘せする形で全員が2万円もらえると、そういう方向で人材確保の補助をやるべきではないですか。

○介護保険課長 山中委員おっしゃるとおり、2万円を上乘せするというお話だったのですけれども、こちら、まず家賃支援事業を実施させていただきに当たりまして、介護事業者の現場の皆様方から、やはり若手の方の離職、確保、定着というのを何とかしてほしいというまず御意見をいただきまして、そちらを今回事業化させていただいたものでございます。もちろんこれが今現在のベストというふうには思っておりませんので、今後、今、山中委員おっしゃるようなベテランの職員の方ですとか、それ以外の家賃の支援以外の支援も含めて、検討をさせていただきたいと思います。

○山中ちえ子委員 だって、でも若い人であっても、1年勤めちゃった人たちには届かないのです。やっぱりさっき言ったように、資格取得の要件で、5年頑張ろうって言ってた3年目の人だって、若くたって届かないわけなのです。やはりサービス

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を受ける高齢者への余裕を持った対応になって、質も向上し、若手も、ベテランも、やっぱり余裕を持って働けると。だから、ベテランがいなくなっちゃうような施策だと、若手も育たないということになります。ほかがやっていない先進的な支援を足立区は構築するというような気概を持って臨むべきだと私は思います。

2024年4月の介護報酬改定でなんかも、介護事業者が大変な状況になっているということですが、2025年の上半期では、2年連続で倒産業者の数が、過去最多となっているという状況です。

品川区は、その差額分を介護保険会計ではなくて一般財源から、次期介護保険計画改定まで時間があるから、そこで緊急的な臨時的な支援をやるんだということで品川区は踏み出したわけです。

1事業所当たり12万円から240万円だと。こういった社会インフラとして、高齢者の命を守るために、臨時的な対策をやるといったこと、厳しさは品川区だけではなくて、足立区も同様です。代表質問でも同様にと支援を求めてまいりましたが、区は、令和7年も引き続き、特別給付事業、これは物価高騰支援ですけれども、やっているから、介護報酬改定制度が意味をなさないことになっちゃうからやらないというふうに答弁しているのです。しかし、ではなぜ品川区はできたのですか。代表質問での質問の趣旨は、介護保険会計とか介護報酬改定のことを言っていないのですよ。そうではなくて、緊急的、臨時的に対策として、命を守る社会インフラとして施策を求めているわけで、ちょっと抜本的な問題でもあるから、特別区長会なんかで、介護報酬改定の際には申し入れていくというふうには言っていますけれども、そういったのんびりしたことを言ってる場合ではないから求めているのです。なので、報酬改定の意味をなさなくなるということではなくて、改定までの時期に、介護報酬引き下げという、やっぱり不義

理的なことをやられたわけですから、臨時で区民を守ると、事業者の倒産をストップさせる、こういった整合性のある施策、品川区の施策、見習うべきなのではないですか。

○介護保険課長 品川区の施策については申し上げる立場ではないのですが、足立区としまして、やはりこの介護報酬というのが、実際国の方で定められておりまして、こちらを基に介護の計画などを定めさせていただいておりまして、それによって、区民の皆様の保険料の負担ですとか、そういったところを決めさせていただいてるという側面がございます。

今回、訪問介護の方とか、報酬改定でマイナス改定等ございましたけれども、こちらを仮に区が支援するということになりますと、かなりの金額がまず発生してしまうということもございまして、1度それをやると、ほかのでは改定が来れば、またマイナスが来れば、またどんどんそれを補填しなければいけないというような状況にもなりまして、あくまで介護のサービスに関わる費用というのは、国の方で定めた報酬に倣って、それを提供させていただくというところになりますので、そのあたりの抜本的な改革については、区から国に対して申し上げていく、今までも申し上げておりまして、これからも申し上げたいというふうに考えております。

○山中ちえ子委員 だから、そんなのんびりしたことではないから、緊急的な臨時的な支援をやっているところを見習って、区民の命を守るべきではないかというふうに私は求めているのです。

訪問介護事業所の減収分の補助も、人材確保策の特効薬になって、職場に分断も持ち込まないような都の上乗せ補助も考えない、やらないということ、この二つもやらないと、どっちもやらないということでしょうか。

○区長 先ほど介護保険課長、最終的に答弁いたしましたのは、そうした不合理なことは認識してい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るので、区として上乗せをするかどうかも含めて検討しますというふうに先ほど答弁しております。今すぐにやりますというふうに断言はできませんけれども、もちろん私自身も介護現場の御要望もきちっと承って、どのように御支援するのが現場で一番いいのかということを確認しながら、早ければ令和8年度の中で検討してまいりますし、先ほど介護保険課長もそのように、令和8年度とは申し上げませんでしたけれども、検討していくと答弁しておりますので、是非その辺のところを受け止めていただきたいと思います。

○山中ちえ子委員 区長自ら答えていただいて、やはり深刻な状況だということが、やはり区長にも届いているのかなというふうに私思いました。でするので、いろいろおっしゃってるけれども、早めに決断したいということですので、是非、本当にそういう立場でお願いしたいと。同時に、必要なのが、在宅療養の要になるケアマネ、医療との連携、これを保障する立場に行政が立つということだと思います。

2025年高齢者実態調査では、困難事例の相談先の希望が、これ幾つかの支援事業者種類ごとにアンケートを取ってくれてるのですけれども、居宅介護支援事業所、ケアマネさんのところの事業所なんかも、アンケートを別にとったりとかしてるのですけれども、その結果、相談をしたい事業者だったり、機関というのはどこですかという質問に対して、医療機関と答えたのが、断トツだったのです。65.9%でした。これはすなわち、今まで希望していても、かなっていなかったということの表れでもあると思うのです。だからこれが断トツ1位になったのかなというふうに思うのですけれども、やっぱりここが一番大切だなと思っています。利用者さんの日常の介護生活の中で、やはり介護保険だけではなくて、医療保険に関わった利用者さんもいます。こういった方にケアマネさんは関わってたりもするわけです。例えば、

おむつの状態が湿っていたら褥瘡になる。褥瘡になりやすいのは、栄養価が高い人は改善しやすいとか、こういったことで、やっぱり看護や医師が入ることで、その方が栄養をよく取れる状況になるまで、訪問介護は、おむつ介護、ちょっと多めに入りましょうねとか、こういうことですね、こういったことが、ちゃんと医師の視点で、その人の尊厳が守れるサービスに、なるわけです。こういった医療保険も含めて、介護ももちろんですが、ケアマネさんの練り直す、ケアプランを練り直す場所なんていうところでは、いろいろな各事業者が、その利用者さんにとって何がいいのかといったことを話し合える場を保障していただきたい。その点についてはどうでしょうか。

○介護保険課長 利用者の方のやはりよりよいサービスを提供するためには、ケアマネさんを中心としたサービス担当者会議等の充実が必要かと考えます。

これまでコロナの中で、なかなか対面で会えなかったという話も現場から伺っておりますが、最近はそのようなものが解消されて、利用者様の御自宅でそういった会議が行われているということ現場の方から伺っております。

○山中ちえ子委員 ありがとうございます。

○工藤てつや委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後2時50分といたします。

午後2時29分休憩

午後3時24分再開

○工藤てつや委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

自民党から質疑があります。

○くじらい実委員 自民党のくじらい実です。自民党の枠の35分間、担当させていただきますのでよろしくお願いいたします。

先ほど、たがた委員から、決算特別委員会が6年ぶりということでお話がありましたけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私は逆に初当選からずっと決算特別委員会、出席させていただいておりまして、ちょっと昨年は監査委員を務めさせていただいた関係で出てないのですが、監査委員という立場からすると、逆に決算というのはしっかり見られた立場かなと思っておりますが、どちらかというと、やっぱり予算よりも決算の方が私自身は深く関わってるかなと思っております。

その中で、やっぱり決算というのは、前年度の決算を振り返りまして、翌年度の予算編成にどうつなげていくかというのが大事なところかなと思っております。そういう意味では、この決算特別委員会の在り方というのは、大事な意義の一つではないかと思っておりますので、そういう思いで臨ませていただきたいと思います。

また、執行機関の皆様におかれましては、是非前向きな答弁をお願いしまして、質問させていただきたいと思います。

まず、今日は、決算に少し触れまして、あと今まで、昨年は竹の塚の件で全然触れられなかったもので、こちらの款で質問できる範囲で竹の塚のまちづくりに関してもお聞きしていきたいなと思っております。

最初に決算の話なのですが、午前中、我が党の伊藤幹事長から決算については、るる触れさせていただきましたので、まず私の方から絞ったところでお話を聞きたいと思っております。

まず最初に、令和6年度の決算が125億円の黒字だったということでございますが、この黒字分は63億円を財政調整基金への積立てと残りの62億円を翌年度、すなわち今年度分令和7年度予算へ繰越金として歳入、財源化したという説明があったと思いますが、この認識で間違いないでしょうか。

○財政課長 くじらい委員御発言のとおりでございます。

○くじらい実委員 今度こちらのあらましの方でも

ありますけれども、令和6年度補正予算ですと、多分、前年度、令和5年度の決算剰余金、こちらも令和5年度125億円ほどあったと思うのですが、これを使って、補正予算において、新規拡充事業を行ったということよろしいですか。

○財政課長 くじらい委員御指摘のとおり、前年度決算剰余金の125億円のうち、約半分につきまして、一般財源繰入れを行っておりますので、それを一部活用して、様々、例えば昨年9月補正におきましては、義務教育建設資金の積立金への新規積立てを行っておりますが、その一部となっているような状況でございます。

○くじらい実委員 恐らくその決算剰余金に関しては、翌年の補正予算でも使えますよという理解でいいと思うのですが、今回、あらましの2ページには、令和6年度補正予算で実施した主な内容ということで、1号補正から6号補正まで載せていただいておりますけれども、計6回補正予算組んでると思いますが、この補正予算の効果としては、区としてはどういう評価をされてますでしょうか。

○財政課長 先ほども答弁させていただいたところと重複いたしますが、やはり長期化している物価高騰の対策ということで、事業者のお声ですとか、区民の方向けの支援について、時機を逸することなく取り組めたのではないかと考えてございます。

○くじらい実委員 最初の当初予算で、この物価の状況とかというの見込んで予算を組むのはなかなか最近難しいのかなと。私も、かつて国会の秘書とかもやった時代となると、なかなか補正予算を年間で組む数は少なかったのかなと思まして、逆に言うと、もうここ近年は、補正予算を組む回数が増えてるのではないかと考えております。

当初予算の中から、逆に減額になった、いわゆる減額補正というのもあったかと思うのです。補正予算の内容については、当初予算に組み込むと

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうのはなかなか難しいのですけれども、減額補正した分、減額補正した契約差金とか、不用額というのをこれを有効に活用すべきだと思うのですけれども、こちら令和6年度について、そういうケースというのはあったのでしょうか。

○くじらい実委員 年度途中での契約差金ですとか、不用額が発生したものについて、早い段階で減額補正を行っているものにつきましては、特定目的基金へ取り崩す予定であったところへ充当するなど、必要となっている別の事業経費とさせていたでいており、有効に活用してございます。

令和6年度の同一事業の中で不用額が発生して新規事業、行ったものはございませんが、ほかの事業に有効に活用しているような状況でございます。

○区長 せんだって、その差金の問題について監査からも御指摘いただいておりますので、現在、令和8年度の新しい予算を積み上げる中で、更に精査をして、毎年毎年、一定程度の見込み違いが出る事業につきましては、少し見直しをして厳しく見ていこうということで、財政とも所管にも指示をしてございます。

○くじらい実委員 どうぞ今正しく区長がお答えになったことをこれからお聞きしようかなと思ったところでした。監査委員の意見でもしっかりそういうことが出ておまして、これからの予算組みの中では、やはりそういった減額補正が少なくなるような予算の精査も必要だと思ひまして、今区長がお答えいただいたので、是非その取組をお願いしたいところなのですけれども、当初予算が、ここ多分11年続けて、例えば、令和7年は3,473億円、令和6年は3,300億円、令和5年だと3,159億円ということで、年々増加してる傾向にあるのですけれども、この今増加傾向に関しては、区としてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○財政課長 この間、令和2年、令和3年度あたり

は、コロナ禍ということで、非常に予算規模も拡大しておりましたし、必要な対策というのも打つ必要があったということがございます。

また歳入の方も、非常に好調な状況もございましたので、歳入としての入ってくるものも多くなっていたというところで、それに合わせまして、それを活用して、必要と考えているようなサービスを拡充していたというところで、拡大ということになっているかと理解してございます。

○くじらい実委員 予算が年々膨らんでること、これが一概に悪いとは思えません。当然必要なところに必要なお金を使うというのは必要だと思うのですけれども、先ほど財政課長がおっしゃったとおり、例えば、財政調整交付金が歳入としては増えてますよというお話がありました。特別区民税は定額減税の影響で減少してますという話もありましたけれども、どちらも見てみると、最近はどう好調な状況で推移してますという話があったと思うのですが、当然先日、以前だとコロナの時代、コロナ禍であったりと、急激な社会情勢の悪化というのはあり得るかなと思うのですけれども、そういう場合に向けて、必要な予算を組むのは当然必要なのですが、やっぱり先ほど令和8年度の予算を精査するという話もありました。やはり予算をどんどんどん上げていくということに対して、予算編成に関しては、精度を上げていくというところに関して、もう一度お答えいただけますでしょうか。

○財政課長 監査委員からも御意見頂戴したとおり、やはり真に必要な事業に充てるために、より精度を高めた予算査定、予算編成というところも求められておりますし、全くそのとおりかと思います。

先ほど区長からも答弁ありましたとおり、まだまだ見直す余地というか精査する余地はあると思っておりますので、令和8年度予算の編成に向けては、各部と協力しながら、より精査させていただきたいと考えてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くじらい実委員 やはり当初予算の精度を上げるというのが、まず一番大事なところかなと思っております。区民の皆様の税金ですので、そこに対して、適正に年度初めにどうやって示せるか。この年度の予算を区はどういう方向で考えてるかというところに、一番表れるのは、やっぱり当初予算かなと思っておりますので、そういったことが精度を上げるという意味で、そういうことも念頭に、令和8年度予算を組んでいただきたいなと思っております。

決算の方はそちらで終わらせていただきまして、今度竹の塚の方の質問に入らせていただきます。

昨年1年間質問できなかったのも、竹の塚、多岐にわたってお聞きしたいのですが、土木の方はまた款が違うので、少し、土木の方で質問したいと思っておりますが、2022年の3月、約3年前に高架化が完成をして、当然今まちづくりに入ってる状況だと思います。そんな中で、まちづくりが着々と進んでいる現状で、これからの将来の竹ノ塚駅周辺どうなるかというのを皆さん楽しみに待っている状況だと思いますので、そういった観点も含めてお聞きをしていきたいと思います。

最初に、竹の塚のエリアデザイン計画についてお伺いをいたします。

現在、エリアデザイン計画、足立区で五つの地域でエリアデザイン計画策定を予定しておりますが、策定されていない地域が、今、竹の塚と千住だと思います。竹の塚のエリアデザイン計画について、1度計画を策定する状況になったのかなあという時期もあったのですが、令和3年度に策定予定の方針を転換して、竹ノ塚駅周辺からまちづくりに取り組んでいきますよという話になったと思うのですが、最初に決算ですので、あらましの55ページの方で、令和6年度は、竹の塚エリアで836万円ということで、決算額を示していただいております。この836万円、この方針策定は具体的にどういった内容だったのでしょ

うか。

○エリアデザイン計画担当課長 こちらの方針策定業務の具体的な内容につきましては、統計データの分析ですとか、あとアンケート調査による区民ニーズの把握、また竹の塚エリアの強みや弱みを踏まえたまちづくりの考え方について整理を行っております。

○くじらい実委員 分析とかアンケート調査も含めてということで書いていただいているのですけれども、ここあらましの方、上を見ると、竹の塚エリア、令和7年5月方針策定というのが書いてあって、これもう5月は過ぎちゃってるのですが、これは何か意図があって、この令和7年5月方針策定という丸文字というか、丸で囲ってあるところなのですか、これはどういう意味があって書かれてるのでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長 令和6年度のこちらの委託の結果を踏まえて、令和7年度5月に方針の方を策定しているという内容となります。

○くじらい実委員 委託の内容を踏まえて方針を策定することだと、もう今の段階では、方針は示せるということですか。

○エリアデザイン計画担当課長 5月に策定させていただきました方針、こちら、竹の塚エリアデザインのまちづくりの考え方2というものを策定させていただきましたしまして、駅周辺を核とした、竹ノ塚駅周辺に焦点を当てまして、方針を策定しております。

○くじらい実委員 竹の塚のまちづくりの考え方2というところの方針ということですね。まだエリアデザイン計画として何かを策定してるというわけではないということよろしいですか。

○エリアデザイン計画担当課長 竹の塚エリアデザイン計画につきましては、エリアの範囲内にUR団地、特にその第2団地、第1団地がございまして、まだその方向性というのが具体的に見えてない状況でございます。つきましては、引き続き、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

UR都市機構と今後の動向について調整を行い、順次、方向性が見えてきた段階で、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

- くじらい実委員 そうしますと、具体的にエリアデザイン計画、竹の塚のエリアデザイン計画はいつ決めますというのは、特に決まってないということではよろしいですか。
- 区長 最終的な計画が出てくるのは、やはりUR団地の再整備の計画が示されて、どこにどれくらいの規模の余剰地が創出されるのかということが明らかになった時点で、その広さや場所に応じて、どのようなものが誘致できるかということになってまいりますので、大変申し訳ないですが、そういったタイミングを見ませんと、特に東口全体のエリアデザインについては、抜本的な計画というのはお示しすることが難しいのではないかと。住んでいらっしゃる方がいるので、なかなかすぐ全体について、どこに集約して、どの程度の余剰地をどこにつくるかということまでは、今の段階で示せないというお話をいただいておりますので、できる限り早く、予定であっても、そうした計画を示していただけるように、URには引き続き要望してまいります。
- くじらい実委員 ありがとうございます。なかなか計画策定ありきで進むのもまた違う話なのかなと思いますので、是非その東口の方のURとの話し合いもうまく進めていただいた上で、エリアデザイン計画というのをつくっていただきたいなと思っております。

具体的にどうこうという話になるのか分かりませんが、この竹の塚エリアデザイン計画、今の話は多分駅前のお話になると思うのですが、全体的話だと、恐らく、伊興の寺町だったり、伊興遺跡だったりということも、竹の塚エリアデザイン計画の全体図に入ってくるのではないかなと思っております。これからのエリアデザイン計画策定に当たって、方向性として、例えば、伊

興だと、古きよきものがある、竹の塚の今度まちづくりをがらっと変えて新しいものを取り入れると、これ方向性が、例えば、竹の塚周辺は新しいまちになるよという方向性なのか、それとも古いもの、古きよきものもしっかり取り入れて、そういう、うまく混在をしたような形の竹の塚エリアデザイン計画というのをつくっていくのか、そういう方向性みたいな形では、いかがお考えなのかというのをお聞きしたいのですが。

- 都市建設部長 今、くじらい委員御指摘のとおりでございます。もともと竹の塚の町の生い立ち、成り立ちが違うものですので、やはり東口、西口のよいところは当然伸ばしますし、変えていくところは変えていく。今、話が出ました西口エリアというのは、閑静な住宅地も広がっておりますので、あくまでも東口に今焦点当てておりますが、当然西口のまちづくりを踏まえたエリアデザイン計画は策定してまいります。
- くじらい実委員 西口、今日少し触れたいなと思っておところで、本当に当然これからのまちづくりに当たっては、いろいろ検討事項は多いかと思っておりますので、エリアデザイン計画もしっかり地域の皆様の声も必要だと思いますし、先ほど区長からありましたUR、また東武鉄道との兼ね合いも必要だと思いますので、そこをうまく整合性を取りながら、まちづくりを進めてもらいたいなと思っております。

区民の方からの意見を取るということで、お話を今させていただいたのですが、SDGsの未来都市推進課の方で多分やっていたりする事業があるかなと思っております。区民の方からの意見聴取という意味では、これ緑本の209ページを見ると、ぐるぐる博 in 竹の塚ということで、281万円の決算額が載っておりますが、こちら取り組んでるほかのものとしても、駅前でスナック経営とかをやったり、今年度はタケノツカ交流会、たしか富田委員もお見えになっていただいた

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますけれども、そういう形で、様々な形で、
 区民の意見も聴取されてるところだと思います。
 これは決算額では281万円がぐるぐる博 in 竹
 の塚で使われてるのですけれども、ほかの事業に
 ついては、特に予算は使わなかったという認識で
 よろしいですか。

○SDGs・協創推進課長 くじらい委員おっしゃ
 るとおりです。

○くじらい実委員 予算は掛けてないということでは
 すよね。分かりました。予算を掛けずにやれるの
 が一番いいのかなと思っておりませんが、これ、趣
 旨としては、やっぱり町会・自治会の、例えば地
 域の上の方とか町会長、自治会長、また商店街の
 会長とか、そういった意味で力のある方だけでは
 なくて、本当にそういう、逆に言うと町会・自治
 会とかもなかなか関わることのないような方から
 も意見を取るというのが趣旨としてあるかと思う
 ののですけれども、そこらは間違いないですかね。

○SDGs・協創推進課長 くじらい委員おっしゃ
 るとおりで、幅広い方から声を聞く機会をつくっ
 ております。

○くじらい実委員 今まで取り組んでいただいて、
 実際のところはどんな成果があったのかとか、御
 意見としてはどんなものがあったのかと、何か、
 二、三でも示していただけるとありがたいのです
 けれども。

○SDGs・協創推進課長 成果としては、大きく
 2点ございます。

ヒアリングする中で、10代から30代の若年
 層からは、今の竹の塚もまあ好きですけども、
 更によくするために協力したいというポジティブ
 な声を聞くことができました。

2点目は、具体的に地域でやってみたいことが
 ある方も、こちらが想像していた以上にいました。
 活動できる場や多様な人と交流できる場を求める
 声も多くあったことが分かりました。

○くじらい実委員 多分、どちらかというと、若い

方の意見も取れたのかなと、将来に向けてのまち
 づくりに関して、いろいろ御意見をいただいたの
 ではないかなと思うのですけれども、逆に今いた
 だいた御意見というのは、今後どういう形で活用
 していくのかなと思うのですが。

○SDGs・協創推進課長 現在竹ノ塚駅高架下抛
 点のコンセプトや方向性をつくっているところで
 ございますので、そちらに生かしたいのと、あと
 地域に合うコンテンツを検討する際の参考にもし
 ていきたいと考えております。

○くじらい実委員 今、高架下の取組というお話が
 あったと思うのですが、今回、補正予算になっ
 ちゃうのですけれども、2,737万円組んで、高
 架下の新拠点トレーラーハウスの話も、これは総
 務委員会でお話しされてたと思うのですけれども、
 質問があったかもしれないのですが、期限として
 はどれくらいまでを考えていて、このトレーラー
 ハウスを使って、まちづくりとしてどう生かさう
 かというのは、何かお考えがあるのでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 まず期限に関しまして
 は、トレーラー自体の耐用年数は20年ほどあり
 ますが、今回設置を予定している公共利用用地が
 暫定利用ということもありまして、隣接する都補
 助第261号線の開通に合わせて、具体的な活用
 方針を決めていく予定なので、具体的な期間とい
 うものは現時点では少し申し上げられません。

あと、まちづくりとしてどう生かしていくのか
 につきましては、高架下拠点設置の主な目的は、
 活動の人づくりと場づくりと考えております。自
 分のやってみたいことにチャレンジしたりとか、
 他者の活動を応援することを通して、今後まちづ
 くり積極的に関わってもらえる地域活動のプレ
 ーヤーを育てていきたいと考えております。

○くじらい実委員 先ほどのエリアデザイン計画で
 はないのですけれども、やっぱりまちづくり、進
 め方によっては、期限というのは延びたり縮んだり
 というのはあるかと思いますが、このトレーラ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一ハウスをまず当然やってみていただいて、どんな形で結果が出るか、どんな意見が集まるかというのも一つ見ていただきながら、うまくこのまちづくりに生かしていただきたいなと思っております。

当然、意見聞いていくのは大事だと思います。本当に、先日のタケノツカ交流会、私も顔を出させていただいた際には、こんな考えがあるのかという、イメージというか思ってもいないような意見も多分出たと思うのですが、当然意見が出てバラバラな状態では、なかなかまちづくりに生かせないのかなというところであるのですが、これSDGs・協創推進課として、こちら多分人づくりの方だと思うのですよね。そういうところでは、ハードの面というよりはソフトの面だと思うのですが、ここに対して、方向性というか、どうやって集約していったら、意見をまとめていくのかなというところは、いかがお考えですか。

○SDGs・協創推進課長 地域の方にヒアリングする中でも、やはり東西それぞれの地域の特色を生かしてほしいという声は多かったです。ですので、私たちも、どちらか一方ではなく、拠点が東西の人々をつなぐ存在でありたいと考えておりますので、まずは、拠点を使得、様々な意見をお聞きして、そして次どうしていこうかという、そのどうしていこうかということ自体も、その地域の人たちと一緒に考えていく、一緒につくっていく場でありたいと考えております。

○くじらい実委員 本当に意見聴取をいろいろしていただいている中で、先ほどはエリアデザインの話で、今回、今、SDGsの話をしてますけれども、結局、最終的にはまちづくりっていろいろなところの要素が絡んで、住んでる方々、来ていただく

方々が喜んでいただけるようなまちづくりをしなきゃいけないなと思ってるのですが、当然、今度土木の部分で聞く部分はハードの部分になるのかなと思うのですが、こちらはハードの部分であって、今SDGsの方はソフトの部分ということで、これうまく融合しないといけないかなと思ってるのです。ここは、当然、縦割りという言い方はあれなので、やっぱり連携を取っていかなきゃいけないと思うのですが、今後のそのSDGs・協創推進課と都市建設部、土木の方との連携の取り方って何か考えてらっしゃるのでしょうか。

○あだち未来創造室長 おっしゃるとおりかと思います。部は違いますが、あだち未来創造室とエリアデザイン、これまでも情報共有してまいりましたが、今後もより綿密に情報共有しながら、人づくりとまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

○区長 そうは言っても具体的に仕掛ける必要がございますので、SDGsの方が関係しているぐるぐる博in竹の塚、そういったところにハードの部分と一緒にビルトインすることによって、様々な情報を取ったり、また社会実験をそのイベントと併せて行ったりということで、庁内でも顔の見える関係、方向性を共有化していきたいと思っております。

○くじらい実委員 是非住んでる方や近くにお住まいの方とか、竹ノ塚駅を使う方からしたら、最終的にいいまちだねって言っていただければ一番いいのかなと思っておりますので、これ、長期的な話かもしれませんが、その連携というのをしっかり取っていただきながら、まちづくりを進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

先話をさせていただいたのですが、具体的な話として、一つ、先ほど西口の話がありましたので、西口の方で少し触れていきたいのですが、まず最初、竹ノ塚駅の西口の喫煙所の話、西口、以

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

前は高架化事業の前とかは、西口にも喫煙所があったかと思うのですが、よく喫煙所があってそこで喫煙をして電車に乗るという方も多くいらっしやったかと思います。今現在は、西口、暫定広場になっておりますけれども、そこに対しては、西口の喫煙所は今ない状態ですので、今東口の方の喫煙所に行ってくださいということだと思いますが、ただ、今現在、近隣の方、特に商店街の方から、たばこの吸い殻のごみが増えたという話もいただいております、その辺で区として今検討いただいているかと思いますが、西口の方の喫煙所の設置を進めていただいていると思うのですけれども、これいつ頃までにどの辺りに設置するというのは、決まってるのでしょうか。

○地域調整課長 竹ノ塚駅西口の喫煙所につきましては、今の予定では12月頃から工事をさせていただいて、3月中には利用開始できるように進めているところになります。

場所ですけれども、以前西口のところにありました、喫煙所があった場所の近く、駅を出ていただいて、歩道を渡った辺りを想定しているところになります。

○くじらい実委員 もう今年度中には、その喫煙所は使用できるということでもよろしいかと思いますが、これ以前、報告あったときは、多分電子タバコ専用というか、紙たばこは駄目ですよという話だったと思うのですけれども、そちらはいかがですか。

○地域調整課長 こちらにつきましては、加熱式のたばこ専用を予定しております。交通広場自体が暫定の広場ということもありまして、コンテナ型ではなくパーティション型を予定しております。できるだけ煙の発生が少ない加熱式専用ということを今予定しております。

○くじらい実委員 加熱式専用ということで、紙たばこの方は使えない状況だと思うのですけれども、多分、足立区内で、加熱式のたばこ専用の喫煙所

というのは、設置例があると思うのですけれども、それはいかがですか。

○地域調整課長 加熱式専用の喫煙所につきましては、今、北千住のペデストリアンデッキの下のところは加熱式専用になっております。

○くじらい実委員 その北千住のそのペデストリアンデッキの下は加熱式の専用の喫煙所、これ、その喫煙所の様子とか、逆に課題とか、その利用状況というのは、こういうのは調べていらっしやいますか。

○地域調整課長 まず、具体的な利用者数を把握しているところではございませんけれども、加熱式たばこを吸われている方は、紙たばこの方と一緒にではない方がいいというようなことも聞いておりまして、多くの方に御利用いただいております。

また課題としましては、これから実はリニューアル工事を予定しておりますけれども、今、北千住のあのペデストリアンデッキの下のところにつきましては、パーティションがないというところが今課題になっております。

○くじらい実委員 そうしますと、竹ノ塚駅はパーティション型のものを付けられるということなので、多分北千住の状況も加味した上で設置をしていただけるのかなとは思っておりますが、例えば、紙たばこのちゃんとしたコンテナ型の喫煙所と今回竹ノ塚駅西口に設置する加熱式専用の喫煙所というのは、これ予算的な差というのはどれくらいあるのですか。

○地域調整課長 これまでの一般的な金額ですと、コンテナ型が約2,000万円ぐらいになりますので、今回の竹ノ塚駅につきましてはその半分程度となります。

○くじらい実委員 そうすると、予算的には半分ぐらいで済むよということですがけれども、もう一度確認で聞きますけれども、西口の加熱式の喫煙所を造った意図としては、紙たばこの喫煙所は造らなかったという意図としては何かあるのでしょうか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か。

○地域調整課長 まず、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、交通広場自体が暫定だということもありまして、コンテナ型ではなくパーティションにさせていただいております。パーティションですと、どうしても煙ですとか通行人への影響というところもありますので、今回は煙の発生が少ない加熱式専用にしております。加えてですけれども、昨年、加熱式たばこも過料の対象にしているというところも影響しております。

○くじらい実委員 当然予算的なものも絡んできますし、これから西口の駅前広場が、今暫定で設置はしてるけれども、これから本格整備になれば、当然また喫煙所の在り方というのも変わってくるのかなと思いますので、そこは年度内にしっかりと調整をしていただきたいなと思います。

あわせて、令和6年の決算額の方でいいますと、たばこ税の収入というのは約54億円ぐらいあるのですが、これ当然、一般的な財源として使われてると思うのですが、実際にたばこ税を民間の喫煙所の設置に補助するなど、たばこ税の歳入としての一部を、たばこを吸われる方、実際に税金を払ってるのために、特に路上喫煙を減少させるって意味でも、喫煙所の設置に対する補助なんかも考えられるのですが、そういったたばこ税の使い方というの、何か施策に活用できないのかなと思うのですが、こちらについてはどうお考えでしょうか。

○地域調整課長 たばこ税を直接ということではないかもしれませんが、来年度に向けまして、民間の喫煙所の設置に対する補助制度というのを今検討しているところでございます。

引き続き、ポイ捨てですとか、歩行喫煙に対して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○くじらい実委員 是非、私はたばこ吸わないのであれなのですが、実際、たばこ税、たばこ吸って

る方の税金というところでの収入になりますので、そこは今後、民間の喫煙所の設置の補助制度も今検討いただけるという話であれば、その活用方法も考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、今、西口の話をしたので、もう一つ続けて西口のお話をさせていただきたいと思うのですが、竹ノ塚駅の西口の261号線の通る予定地のそばに旧竹の塚保健センター跡地が、今まで高架化の資材置き場として活用されてたと思うのです。ここはもう高架化事業も令和6年度で終了しましたので、今何もない更地になってると思います。フェンスに囲まれているので、外からあまり見えないようにはなっているのですが、区としては、この跡地に対して、今後どのような考え方を持っていらっしゃるのでしょうか。

○資産管理課長 竹の塚保健センター跡地につきましては、くじらい委員御承知のとおり、将来南側に補助261号線の都市計画道路が通る予定というところで、開通後は竹の塚エリアのにぎわいの拠点としての活用が見込めるものと今考えている状況でございます。

現状、閉鎖管理という状況でございますけれども、今月から、今アスファルト舗装の工事を実施して、年内には完了する予定でございます。そのため、令和8年からは暫定活用を検討したいと考えております。できれば、隣接する前沼公園との連携も含めたものを考えていきたいと考えている状況でございます。

○くじらい実委員 今、答弁いただいたのですが、やっぱりその西口が今暫定広場がありまして、これから本格的な西口の駅前広場、交通広場の、本格的整備というのはこの後続いていくのですけれども、やっぱり西口の方の目玉になるものとしては、この旧竹の塚保健センター跡地を使って何かできないかなというのは、やっぱり皆さん考えているところで、先ほど課長からも答弁ありま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

したけれども、前沼公園と、あとその隣には竹の塚の西自転車駐車場がありますので、当然そこ、区が一体となって整備をしているところだと思いますが、公園と駐輪場もあります、ここ一体となったこの有効活用というの、当然検討をしていただけると、そのにぎわい、先ほど言ったにぎわいというの、使えると思うのですけれども、そちらについてはいかがでしょうか。

○資産管理課長 くじらい委員おっしゃるとおり、今答弁させていただきましたけれども、前沼公園、駐輪場との連携も含めた活用を考えていきたいと思えます。

○くじらい実委員 残り1分切りましたので、竹の塚に関連してもう少しお聞きをしたいなと思っております。これ前振り、竹の塚エリアデザイン計画の中で、体感治安の向上も取り組んでいたと思います。そこから防犯の面も今後聞いていきたいなと思っておりますので、あしたまた質問の機会がありますので、その続きはあしたに回答していただきたいと思えます。

以上で終了させていただきます。ありがとうございます。

○工藤てつや委員長 次に、公明党から質疑があります。

○太田せいいち委員 本日最後の公明党のパートの前半部分、私の方から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

Y o u T u b e 御覧の方から、発言者の声が小さいという声もあるやに聞いてますので、気持ちちょっと大きめに、お話をさせていただきたいなというふうに思えます。よろしくお願いします。

まず、清掃事務所長、あしたいらっしゃらないということで、先に、清掃事務関連でお伺いします。

緑本の347、349ページに、ごみ収集運搬事業、資源回収事業ございますが、それに関連して、今年6月に労働安全衛生規則が適用されるよ

うになりまして、職場における熱中症対策、こちらが強化されております。工事などの現場作業の皆さんは当然なのですが、運送業などのドライバーの皆さんにとりましても、特にどうしてもトイレを控えがちになるということで、水分補給が不足しがちで熱中症対策が求められる業種の一つというふうに言われております。そこで、ごみ収集事業に関する熱中症対策について確認をさせていただければと思います。

ごみ収集事業は、清掃事務所、区が直接行う部分と外部の業者に委託して実施しているものがあると思いますが、まず、労働環境、区が直接管理するその直営部分について、どのような熱中症対策を行っているのか伺います。

○足立清掃事務所長 御質問に対して、2点の観点からお答えします。

まず装備面なのですが、職員に対して空調着と言われるファン付きの作業着を貸与しております。また、スポーツドリンクや塩あめなど、熱中症対策の飲食物を職員に用意して、アイスクララーと呼ばれるスポーツリンクを凍らせて経口摂取するようなものも用意しております。

また、職員の意識付けとしましては、産業医による熱中症の講演会ですとか、製薬会社の講師をお招きしての熱中症の講演を行ったりですとか、執務室の中に暑さ指数計を掲示して、毎日の朝礼で注意喚起をしております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。かなりの程度、対策を取っていただいているかなというふうにお見受けします。

一方で、半分、若しくはそれ以上の量が、外部業者の委託によって運搬収集業務等が行われているかと思えます。契約形態につきましては、確認ですけれども、いわゆる一般ごみについては、23区の★★というのですか、雇上契約に基づいて実施されていると。資源ごみについては、区が個別の回収契約を結んでいるということになると思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

ただ、23区の雇上契約につきましても、区ごとで回収の環境とか状況、求められる要件が違うので、具体的な指示書に基づいて、各区が細かな指示をしているというふうに認識をしております。

熱中症対策の強化を受けまして、指示内容に変化があったかどうか確認させてください。

○足立清掃事務所長 今般の気候変動を受けまして、契約内容の中で配車台数に余裕のある配車を行っております。具体的には、今まで90台で作業ができた作業に対して、この暑さによる作業の効率の低下を考慮しまして、100台の配車を計画の中で認めるというような対応を行っております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。配車を増やすということになりますと、その分、清掃工場の方に行く回数も増えて、清掃工場に行くことによって、その場で一定の休憩時間が取れるということになるのかなというふうに思いますが、実際その休憩取る体制ですか、取る場所、どんな状況になってるのでしょうか。

○足立清掃事務所長 足立清掃工場、足立清掃事務所、いずれも休憩を取る場所がありまして、足立清掃工場の方、煙突のある焼却施設のある方なのですけれども、職員の方が休んでいただけるような空調の効いた部屋がございます。また、足立清掃事務所にも同様に雇上職員の方が休んでいる空調の部屋がございます。そちらでは、給水タンクですとか、トイレ、同様に御用意していただきました。インターバルを取っていただけるように努めております。

○太田せいいち委員 今、事務所と工場、それぞれ休憩できる場所があるようなのですけれども、広さ的に、また環境的にはどんな形でしょうか。

○足立清掃事務所長 広さで申し上げますと、足立清掃事務所にあるところが、すみません、私の肌感覚なのですが、大体15畳程度で、足立清掃工場も二つぐらいの部屋に分かれておるので

すが、合わせて15畳程度というふうに認識しております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。その辺は、実際使われてる方の声とか、利用状況とかも踏まえて、本当に熱中症とか、夏の酷暑が年々厳しくなっているような状況ですので、今後その辺の拡充が必要かどうか、十分に今後も検討した上で、引き続きフォローをお願いしたいと思しますので、要望でこれについては終わらせていただきます。

続きまして、町会・自治会の活性化に関して質問を移らせていただきます。

私自身も、ここ9年、10年ほど地元の町会の方に役員として活動を参加させていただいております。その中で、中から見た課題感も含めて、是非今日幾つか質問をさせていただきたいなというふうに思っております。

まずは、前段として、町会・自治会の区全体の数と加入率の状況について、ここ数年の状況をお伺いさせていただければと思います。

○地域調整課長 まず、町会・自治会の数としましては、令和7年4月1日時点になりますけれども、429団体になっております。

加入率は42.61%でございます。残念ながら減少傾向が続いているという状況でございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。最後、減少傾向があるということの御説明がございました。

それで、そういったことを受けまして、決算のあらましを見ましても、66ページですか、町会・自治会の活性化と、それから加入率の維持向上を目指した取組として、加入促進活動ですとか、それから子ども向け事業の助成を令和6年度から開始したということになっています。子ども向け地域活性化事業で73件、活動周知・加入勧奨支援で22件の実績を御報告いただいております。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

金額ベースで2,300万円余りです。こういった事業を活用した町会・自治会から、こういった反響があったのか教えていただけますでしょうか。

○地域調整課長 町会・自治会の方からは、日頃若い世代とあまり接する機会が持てないというふうな声も聞いておまして、こういった子ども向けイベントなどを行うと、親世代が来ていただけるので、若い世代と交流が持てたですとか、勧奨にスムーズにつながった、そういった御意見をいただいております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。そういった一定程度、特に若い親世代の方への周知の効果が見られているのかなというふうに思います。

こうやって先般の本会議でもございましたが、来年度に向けては、町会・自治会が行う盆踊りのやぐらの費用についても検討するというので、行政の皆さんから答弁をいただいております。会派としても、そういった町会・自治会の支援を求めてきたところですので、非常に歓迎するところなわけですが、今後のスケジュール、まずは確認をさせていただきますでしょうか。

○地域調整課長 やぐら助成につきましては、来年度当初から助成ができるように今準備を進めているところになります。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。せっかくの新しい施策ですので、是非夏の盆踊りを今まで見合わせざるを得なかったような町会・自治会などにおいて、もう一度再検討できるようなタイミングで、町会・自治会に情報として伝えていただきたいというふうに思います。具体的に言うと、町会の総会決議が4月、5月に行われる、その準備は、皆さん、1月、2月ぐらいから開始しますので、その時点で何らかの情報が入っていると、では今年、盆踊り再開しようかということになるかと思います。具体的な制度設計の前かもしれないのですが、町会・自治会の皆さんには、可能な範囲で丁寧な周知とか早めのタイミ

ングでの周知を図っていただけないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 予算の関係もございますので、決定次第、地域の方々には周知させていただきたいというふうに思っております。

それで、今年度、実は、町会・自治会の方が使える補助金について、一覧をより分かりやすくまとめ直しております。使いたい、やりたいことから補助金を探せるように今見直しをしたところですので、今回のそのやぐら助成につきましても、そこに組み入れる形で広く周知していきたいというふうに思っております。

○太田せいいち委員 分かりやすい周知に努めていただけるということですので、是非ともよろしく願いいたします。

それから、今般、特に盆踊りのやぐらについての助成の話が出たわけですが、なかなか団地の自治会とかですと、そもそも盆踊りの開催自体が難しい中で、夏等、夏に限らずですが、地域で自治会で団地の中で顔を合わせる機会、何とかつくれないかという模索をいただいている自治会もあるやに聞いています。そういった団地などの自治会でも、イベントを計画する際に、何らかの助成を、公平性という観点から受けられればいいかなというふうに思うわけですが、現状、その辺については、こういったものが使えるのでしょうか。

○地域調整課長 既存の助成金の中には、例えば、町会の方で新たに事業を行う場合の助成金ですとか、先ほど太田委員からもありました子ども向けのイベント助成というものがございます。子ども向けイベント助成につきましては、来年度に向けまして、利用回数などの見直しも今検討しているところですので、こうしたところを使っていただくように周知していきたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。既存

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の枠組みの中で一定程度できるという答弁かなというふうに思うのですが、改めてこの機会に、どういったニーズがあるのか、聞いていただきながら、やぐら以外の要望などないか、丁寧に調べていただければなというふうに思います。この点は要望させていただきたいというふうに思います。

残された時間で、少し町会・自治会の担い手について、話を移らせていただきたいなというふうに思います。

まずは、担い手の前に、町会の加入率が下がっているというお話が先ほどありました。亡くなったり、引っ越しをされることが理由で退会されるのは、もうこれはやむを得ないことだというふうに思うのですけれども、それ以外のもので、どういった退会理由が多いというふうに考えられるか、確認をさせていただきたいと思います。

○地域調整課長 例えばですけれども、やはり御高齢になって、役員としての活動などが難しくなっているのですとか、そういったことが考えられるかなというふうに思います。

○太田せいいち委員 やはり自分も全くその点について同感でして、やはり自身の町会でも、また周りの町会長から聞くのでも、町会をやめられてる高齢者の方の理由は、高齢になって、町会のいろいろな役割を担うことが難しくなっているの、やむを得ずというか、やめると。町会をやめるという方が一定程度いるというふうに聞いております。ただ、そういう高齢者の皆さんこそ、特に単身高齢者であれば、地域でしっかりとつながっていただいて、助け合いの輪に残っておいていただきたいなというふうに思います。

そこで、そういった高齢者が、何とかそういう町会に残れる枠組みがないかなということなのですけれども、例えば、自分ができる範囲で、ここまでならできますというような形で、名前としては、町会サポーター制度というものを使って、いろいろな方をできるだけ町会の枠組みに残すよう

な取組をやられてる地域もあるやに聞いております。町会の役員としては活動は難しいけれども、簡単なお手伝いであれば、町会活動に協力したいと、そういった方に思い切って、役員も免除しますということを明記して、町会サポーターに登録していただくのを促しているような地域もあるというふうに聞いております。そうした事例は、当区においても非常に参考になる事例かなというふうに考えますが、そのあたりいかがでしょうか。

○地域調整課長 ちょっと詳細までが分からないところがございますけれども、長く町会活動に携わっていただけるものとしては、参考になるものではないかというふうに考えております。

○太田せいいち委員 是非、こういった新しい取組も、今後の加入率というか、維持していくためにも、新しい要素として今後検討をしていっていただきたいなというふうに思います。

残り、担い手の話については、残りあしたの時間でお話しをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○さの智恵子委員 公明党のさの智恵子でございます。本日最後の20分間担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今定例会の監査報告で、適正な予算計上の徹底について、監査委員意見が3点報告されました。先ほど区長よりも、令和8年度予算については精査していくとの発言もございましたが、特に緊急対応が必要となる事業における予算の過大計上については、例えば、部単位で緊急対応が可能な大くり化をした予算科目の整備等の提案もございました。私も昨年度監査委員をさせていただき、使える予算が減ることで、区民の不利益につながることも実感いたしました。今後どのように改善に取り組んでいくのか伺います。

○財政課長 事業目的に応じた予算計上、原則とはしておりますので、今現状としては、各課で必要

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

な予算を持っているような状況ございます。ただ、監査委員から御指摘のとおり、各課に細分化されることでの無駄が生じているというところももっともかなというところございますので、まず修繕費ですとか、工事請負費など緊急対応が可能な予算の集約について、例えば一元化で計上するものですか、部単位で計上するものなど、課題をまず洗い出させていただいて、その手法について研究させていただきたいと考えてございます。

○さの智恵子委員 また一方で、執行率が60%未満の事業も各所管であった記憶がございますが、総事業に対して、令和6年度の状況について伺います。

○財政課長 低執行率のところの捉え方というところは、それぞれあろうかと思いますが、私どもで60%以下というところを一定の基準と見てございます。

令和6年度につきましては、総事業費におきまして比較しますと16%、96事業が、60%以下という状況でございました。

○さの智恵子委員 分かりました。今回の防犯カメラの補助金など、人気のある事業は年度途中に終了するというので、実は9月26日に購入した高齢者の方からは落胆の声もあり、補助金ないということ、もう本当にがっかりもされておりました。限られた財源ですので、区民の命と暮らしを守るために、めり張りのある予算となるようお願いしたいと思います。

続きまして、あだち広報は、区の情報を区民の皆様様に周知する大切なツールです。昨年12月に、ある会社の社長から、はがきとあだち広報2部を並べて、苦情に近い要望がございました。そのはがきは、ペーパーレス化のために、今後年賀状は辞退するとの案内でした。今社会は、ペーパーレス化を進めている中で、自宅と会社に広報が届くのは無駄ではないか、区が率先してペーパーレス化に取り組んでほしいとのことでした。その後す

ぐに会社の広報は止める連絡をいたしました。

令和6年度配布の停止依頼は何件あったか伺います。

○報道広報課長 報道広報課に直接連絡のあった配布の停止件数は55件になっております。

○さの智恵子委員 シルバー人材さんがお配りになって、空き家であったり、マンションですと、広報お断りみたいなものもありますので、実際はもっと多いかとも思います。

あだち広報の決算額は、緑本200ページにございまして、2億5,500万円余、年24回、1回当たり36万2,000部の発行ですが、1部当たりの製作経費、また配布経費について教えてください。

○報道広報課長 令和6年度の製作経費からその総発行部数で単純に割り返した製作の1部当たりの金額は15円になっております。それと配布につきましては、12ページの広報で1部当たり10.07円掛かっております。

○さの智恵子委員 分かりました。

現在、区のラインアプリは大変好評で、こちらでデジタル版のあだち広報を読むことができます。現在の登録人数は何人でしょうか。

○報道広報課長 8月末時点で7万6,837人になります。

○さの智恵子委員 私の友人もですが、紙媒体の広報は必要ないと思う方もいらっしゃいます。今後LINEのアプリから、簡単に停止依頼できる取組をして、ペーパーレス化、予算の削減をしてはどうか伺います。

○報道広報課長 さの委員おっしゃるとおり、電子で見るので紙が不要という方は一定程度いるかとも思います。今後、LINEでの周知の方法ですか、あとは申請の受付方法など、さの委員の提案について検討させていただきたいと考えております。

○さの智恵子委員 また現在区では、若者の声を聞

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

く取組を実施しています。10月開催の若者会議、みんなの居場所は、大変興味深い内容ですが、明日までの募集と聞いておりますが、応募状況について伺います。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今日現在で、6名から応募を受けております。

○さの智恵子委員 ちょっと6名は少ない気もしますが、また明日まで、期待を持って待ちたいと思います。

また一方、高校生世代応援支援金、夢を実現する取組として5万円の支給、今年から支給要件を緩和して、応募も多いと聞いていますが、600件の募集に対して状況はどうか伺います。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 8月末現在でございますけれども、申請件数855件で、支給率50%程度となっております。

○さの智恵子委員 支給率が低いのは、世帯収入等があっても、取りあえず申し込む方も多いということも聞いております。ただ、申し込んでも実際には5万円が支給されないということもございますので、来年度は、是非、条件やこの人数の拡充、また若者会議等で当事者から意見を聞く機会を持つなどしてはどうか伺います。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 さの委員おっしゃるように、当事者から意見を聞いていくというのは非常に重要なことかなというふうに考えております。

一方で、この高校生応援支援金につきましては、いわゆる経験・体験格差が発生しやすいということで、収入格差によって一番影響が大きい層に対して効果的にアプローチするために、ある程度所得制限を付けて実施しておりますので、そちらの層の拡大につきましては、今後、改めていろいろな実績も見ながら検討していきたいなというふうに考えてます。

○さの智恵子委員 分かりました。

高校生の現状を知るために、息子が卒業した足

立工科高校にお話を聞きに伺いました。生徒数は少子化や私立高校の助成も進んだことで、全学年で1クラス減っておりました。生徒の確保には専門性をPRし、また中退する生徒が出ないように、寄り添った支援をされているとのことでした。また、今年の求人票は4,000枚と聞いてびっくり。報道での高校生の求人倍率は3.69ですが、この学校は約30倍です。昨年からはトヨタ自動車からも初めて求人があり、東京メトロ等、大企業も増えていて、ほぼ全員が就職をされているそうです。そして、この学校、以前から防災教育に力を入れていて、区とも災害協定を結び、避難所やまた近隣の小学校や保育園とも連携をしております。そして、東京都の防災プログラムを活用し、防災士の取得の推進もして、最大で年間10人近くチャレンジできていた年もありましたが、最近はこのプログラムの認知度が上がり、各校最大3名に限定されているようで、現在は6名の防災士が在籍をしているそうです。足立区の生徒が9割を占めているということですので、例えば防災士を取得した生徒には、防災リーダーに登録をしていただき、将来時間ができたときに活躍できる取組をしてはどうか伺います。

○防災戦略課長 そのような高校生で防災士を持ってらっしゃる方がいらっしゃるのであれば、是非、その方々の情報、こちらで把握しまして、今後は、防災士の応募を掛けるときには、こちらから案内を差し上げるように検討を進めたいと考えます。

○さの智恵子委員 一応校長には卒業間際に伺って、是非区から説明をしたいということも申し上げておりますので、是非区と連携をしていただければと思います。

そして、我が区が誇る中学生消防隊、昨日の消防団合同点検でも3校が活躍していました。令和5年度に区立中学校全校で発隊され37校、347名でしたが、現在は残念ながら減っていると聞きました。今年度の状況について伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 今年度ですが、登録者255名と、さの委員の御発言のとおり若干減ってるような状況でございます。

○さの智恵子委員 学校としては37校は変わらないでしょうか。

○災害対策課長 37校で変更ございません。

○さの智恵子委員 以前、研修と表彰を要望させていただき、ここ数年は、本所防災館で研修も実施しています。学校ごとの申込みですが、参加者が減っているというふうにも聞いております。教員の負担軽減のためにも、個人でも申込みができるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 やはりせっかく多くの方に参加していただきたいというところは同じ思いでございます。ただ、やはり参加する生徒さんの安全確保ですとか様々課題がございますので、そのあたりは検討させていただければというふうに思います。

○さの智恵子委員 もちろん子どもたちだけでというのはありますので、例えば区役所とか北千住駅とか参加しやすい集合場所も、または是非検討をお願いしたいと思います。

また、表彰は、コロナ禍で中止をされておりましたが、令和5年度から再開されました。令和6年度の状況について教えてください。

○災害対策課長 令和6年度につきましては、28名が表彰されている状況でございます。

○さの智恵子委員 以前、3年間活動した生徒というふうなことも聞いたのですが、1年でも活動すれば、この表彰はされるということによろしいでしょうか。

○災害対策課長 こちらの表彰制度なのですが、以前、足立消防署に中学生消火隊を対象に合同訓練というものを実施していただいております。その訓練に参加した方を対象に表彰というのがそもそもございました。その後のコロナ禍もあって、その訓練等が行われなくなったこともあ

りまして、3年間、消火隊に在席していただいたことについては表彰という形で、形を改めていると、そんな状況でございます。

○さの智恵子委員 中学生消火隊は、防災に関心を持ち、研修や訓練を通じて防災リーダーを育成することも目的の一つかと思います。是非1年でも、消火隊として頑張った生徒を表彰する制度も検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○災害対策課長 やはり消火隊として活動する生徒のモチベーションが上がるような仕組みというのを考えていきたいというふうに思います。

○さの智恵子委員 是非よろしく願いいたします。

また、今年度防災フェアが9月の初めにアリオ西新井で開催をされました。今年はこれまで以上におしゃれなレイアウトでした。こちらが私が撮った写真になりますが（写真を示す）、例えばペットの同行避難では、ワンちゃんのぬいぐるみが置いてあったりと、とてもよいレイアウトになっておりました。また、こちらには、防災関連のチラシ等も何種類もございまして、私が行った時間、平日の4時半ぐらいでございましたが、五、六人の方が通ってらっしゃって、チラシも何枚も持っていくような、そんな様子も見受けられました。状況はどうだったかお伺いいたします。

○災害対策課長 1週間、あそこで開催、アリオ西新井で開催させていただきまして、延べで3,000人ほどのお客様に御来場いただきました。そのうちチラシというお話ございましたけれども、タイムラインのチラシですとか、あと消防団のチラシ、いろいろ置かせていただきました。やはり一番売れたのが、東京マイタイムラインのチラシで、およそ500部ほど持って行っていただいたような形になります。

○さの智恵子委員 タイムラインを持つての方が大変多くて、それを御自身でやるのが大変大事かなと思いました。

また、以前国際まつりで行っていた外国人の方

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にも分かりやすい、そういう場、防災の展示などの取組も今後お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 災害対策課長 やはり外国人の方に対して、その防災意識の啓発ですとかそういう取組、重要な課題だというふうに私ども認識しております。国際まつりとかそういった場が、もし活用できればそういうところを活用しますけれども、そうでなければ、様々な形で情報発信をして取組を進めてまいりたいと考えております。
- さの智恵子委員 私が最初に監査した項目の中に、あだち子どもの未来応援事業があり、欠食の児童・生徒への支援、小・中学校102校に各5万円の予算510万円、昨年は16万円ぐらいの決算額で、大変少なく思いました。今年度につきましても、緑本293ページの中に、利用見込み者による残が490万円余ありますが、令和6年度も執行率が大変低い状況です。何校が申請したか分かりますでしょうか。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 令和6年度の実績としましては、35校の学校から申請を受けております。
- さの智恵子委員 私も実態を知りたくて、中学校と小学校2校の校長先生にお話を聞きました。中学校の校長先生は、以前、1人から2人、毎食食べてこない生徒がいて、継続しておにぎり2個とか準備をしていたので、この予算があり大変助かった。そのような声もございました。また、ある小学校では、令和6年度は5人、令和7年度は3人が利用した、そういった声もございました。また、ある小学校では、2年前に1人、毎日欠食する生徒がいて、少し体も匂うので、多分ネグレクト児童ではないかということで、校長室にパンやヨーグルトを準備して、毎朝、登校してくると声掛けをして、校長室で、このパンやヨーグルトを出していたということでございました。現在は解消しているということでございまして、現在35

校で、こちらの欠食の対応ということなのですが、1校当たりがとても安いように思うのですけれども、これ何千円で終わってるという計算でよろしいでしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 平均ではありますけれども、数千円で終わってるところもありますし、場合によっては、子どもの状況によっては、数万円使ってるケースもございます。
- さの智恵子委員 分かりました。令和7年度の子どもの健康実態調査では、朝食について、全く・ほとんど食べないが、1.4%、50人おります。子どもが朝起きれない、お腹が空いていないの理由も多いかと思いますが、教員が心配な生徒には積極的に声掛けをするなど、せっかくある予算を児童・生徒のために活用できる取組を是非検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらの欠食児童の事業につきましては、予算化して事業を始めたのが令和5年度からになります。令和5年度から、だんだんと利用者の数も増えてきているところではございますので、使いやすい制度となるように、学校等にも事業のスキーム等を丁寧に説明してまいりたいというふうに考えております。
- さの智恵子委員 是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

すごい勢いで話したので、今日の分は終わったのですけれども、明日の部分をちょっとノー原稿にはなるのですが、頑張ってやってみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

実は、私も昨日のすこやかプラザあだちで行われました健康まつりに参加をさせていただきました。今回は、先生に相談できるというものにプラスして、子どもの職業体験ということで、薬剤師さんと、あともう一つ、歯ですね、歯の検診ということで、小学生が応募をしてということで、知り合いの親子連れも来ていて、大変子どもたちにも好評だったと聞いておりますが、先ほど参加者

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が201名と聞こえたのですが、そのお子さんたちも含めて201名でよろしいでしょうか。

○衛生管理課長 お子様含めて受付している分として201名、ちなみに昨年度は、庁舎ホールで148名というところでございます。

○さの智恵子委員 大変、3階の会議室を使って、もう本当に広くてきれいですごいいいなと思いました。

実は、網野衛生管理課長の方には、先週、私の党員さんの集まりである党員会で、すこやかプラザ100%活用術ということで、研修を実はお願いをさせていただきました。これは何かというと、すこやかプラザあだち、私自分の通信でもすごいPRをしていたのですが、ある方が、私、地域違うけれども行っていいのという声から、実は皆様に知ってほしいという思いで研修をさせていただきました。私が今回、決算特別委員会で質問するに当たってのアンケートを実は取らせていただいて、その91%が行ってみたい、そしてその13種類の測定をしてみたいという大変好評なことでもございました。13種目ある中で、一番多かった項目、何だと思えますでしょうか。これは、今日はあまり発言が少ない馬場衛生部長お願いいたします。

○衛生部長 女性だと肌年齢で男性だと脳年齢ではないでしょうか。

○さの智恵子委員 実は、血管年齢が1番でございまして、血管年齢って、血管と脳がセットになってるので、大変時間が掛かるのですが、私並んでやってまいりました。結果は何とマイナス12歳ということで、ちょっと安心をしたのですが、ちなみに脳年齢は、番号を順番に押すのですが、もうせっかく並んだので、むきになってやって、こちらマイナス11歳ということで、ちょっと安心をいたしました。

それで、この13種類をやりたいというお声があるのです。やはり遠いから行けないという方も

いらっしやいまして、今エル・ソフィアでは、実は血圧計は結構各地域、学習センターとかにも置いてありますので、あと一つプラスをしていただいて、あそこ実は健康マシーンもあって、意外といろいろな方がやっておりますので、是非一つだけプラスをしていただいて、気軽に測れる、そういう取組も是非お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○地域文化課長 これらの前例も確認しながら検討してまいりたいと考えます。

○さの智恵子委員 是非よろしくお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は明30日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

午後4時00分散会